

働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の総合雑誌

経済科学通信

1996.10 No.82

1981年5月20日第4種郵便物認可
ISSN 0385-065X

インターネット の経済学



金融システム破綻

ロシア大統領選／北朝鮮／沖縄／

エイズ／5%消費税／株主総会

●社会科学の難問に応える書きおろし大作

社会主義の崩壊と 資本主義のゆくえ

山口正之著

46判・定価2800円

- 序・歴史は動き世界が変わる
歴史を変えた一九八九年
アジアの時代と中国の世紀
「単一の世界市場の崩壊」とヤル
タ体制
「歴史の終わり」と文明の衝突
- 21世紀への展望
ロシアにおける資本主義の発展
民主主義革命の二つの戦術
十月革命の歴史的地位
- I 20世紀とロシア革命
II スターリン主義の生成と死滅
III スターリン批判の意義と課題
フルシチヨフ報告と国際共産主義
運動

ロシア革命とは何だったのか。
レーニンはどう考え、
スターリンはどこで誤ったのか。
そして、資本主義は
いかなる変化をとげ、どこ
へ行こうとしているのか。
従来の通説や自明の命題を
再検討し、社会科学の難問
に応える書きおろし大作。

ソ連の「社会主義」とは 何だったのか

○この問題を避けて20世紀の世界史は総括できない

大谷頼之介・大西広・山口正之編
46判・定価2800円

旧ソ連は社会主義であったのか、それとも資本主義であったのか。現代史のこの新たな研究課題に対して、「ソ連=国家資本主義」説をとる論者たちの論稿を収録。現在のロシア情勢を理解するうえでも不可欠の論点を提示。

I ソ連の「社会主義」とは何であったのか
現存社会主義は社会主義か(大谷頼之介)
ソヴェト経済体制の性格規定とスターリン
体制現出の諸成因(叶秋男)
ソヴェト経済は社会主義計画経済であった
か(谷江幸雄)

II 戰前・戦後のソヴェト国家資本主義論
マルクス経済学史としての「社会主義」論
小澤光利

III 唯物史観と社会主義
唯物史観とソヴェト国家資本主義(山口正之)
ソヴェト社会である(松尾訳)

今こそ、哲学が現実と格闘するとき ラディカルに哲学する 全5巻

尾関周二・後藤道夫・佐藤和夫編
46判・定価各巻2800円

第1巻 考える営みの再生 佐藤和夫編
第2巻 「近代」を問い合わせなおす 佐藤和夫編
第3巻 思想としてのコミュニケーション 尾関周二編

現代日本を念頭に置きながら、「近代」的生活そのものをラディカルに解析・批判し、マルクス主義哲学の大胆なラディカル化・革新・現代化をめざす

第4巻 日常世界を支配するもの 後藤道夫編
第5巻 新たな社会への基礎イメージ 後藤道夫編

東京都文京区本郷2-11-9

大月書店

電話03(3813)4651(代表)

経済科学通信

第82号（1996年10月）

トピックス 2

ロシア大統領選／北朝鮮／沖縄／薬害エイズ／
5%消費税／株主総会

権利を創る（6）
松丸正弁護士（株主オンブズマン）に聞く 11

特集Ⅰ インターネットの経済学

インターネットとマルクス・エンゲルス研究 赤間 道夫 14
インターネットの経済的意義 野口 宏 21
社会科学におけるインターネットの利用 吉田 央 31
政治学研究にインターネットは使えるか？ 小堀 真裕 34

特集Ⅱ 金融システム破綻

日本経済の現段階と金融システム破綻 向 壽一 37
金融恐慌は来るのか？ 伊藤 国彦 45

書評 52

大谷・大西・山口編『ソ連の「社会主义」とは何だったのか』／
内橋・奥村・佐高編『日本会社原論』／十名直喜著『日本型鉄鋼システム』／
藤井治枝著『日本型企業社会と女性労働』／二ツ森範子著『龍の子と生きて』／
有井・長島編『現代認識とヘーゲル＝マルクス』

政治学入門

制度の政治学と比較政治学—ローウェル・ターナーの方法 神谷 章生 66

誌面批評

社会福祉研究の一層の具体化を 佐藤 卓利 72

基礎研だより 74

編集後記

◆ロシア大統領選挙の政治経済状況

注目されるロシア大統領選

旧社会主義諸国の市場移行過程はスムーズではなく、社会主義経済の遺産の大きさと市場経済化政策の不首尾から、経済状態は芳しくなく、政治は不安定になった。そのために、94～95年には東欧、バルト諸国で旧社会主義政権政党に回帰する現象があらわれた。

1996年6～7月、ロシアは建国以来初めて民主的な大統領選挙を経験した。その結果にかかわりなく、民主的な政治制度の形成は1992年1月以来不安定なままである経済政策と悪化する経済パフォーマンスにとって政治的な安定化要因になる。

大統領選前夜

選挙の第1波は1995年12月17日下院議員選挙であり、比例区ではロシア共産党が22.3%の得票率で第1党になり、前回1993年の12.4%をおよそ10ポイント上回る高い支持を受けた。これに対し、前回22.9%の高い支持を受けたジリノフスキーの自由民主党は11.2%に低迷し、政府与党に立つ「我らが家ロシア」は10.1%、ヤブリンスキーの改革政党「ヤーブロコ」は6.9%で、政府および市場化に対する不満が大きく、共産党への支持が高くなっている。この時点で、大統領選への候補者としては、政策に対する不満が大きく健康に不安を抱えるエリツィンよりも共産党のジュガノフが注目された。96年1月の世論調査ではエリツィン

の支持率は1桁であったが、ジュガノフの支持率は20%を越える安定したもので、2人の姿は対照的であった。だが、政府・改革派のなかでエリツィンは再びリーダーとしての求心力を發揮し、ソ連時代への回帰、改革の後戻りの危機、共産主義の脅威を大量の情報手段を用いてキャンペーンすることで反ロシア共産党勢力を結集し始めた。

選挙戦でエリツィンは自らの政策上の誤りを認める一方でその修正が可能なのは自身だけであることを主張し、96年2月の大統領年次教書では経済政策において財政安定化から福祉の拡充に重心を移すこと——未払いの賃金・年金の支払い、銀行預金のインフレ分の補填、住宅取得の支援など——と官僚の汚職・腐敗、犯罪対策を提示した。外交面でも親西側外交からアジアを含む多面的な外交に重心を移し、ロシアの力を前面にだした政策、保護主義的な政策が強調された。欧米諸国、IMFなどの西側機関は市場化の路線を維持するためにエリツィンを支持し続けたが、ロシアは北大西洋条約機構(NATO)の東方への拡大に反対し、CIS諸国の結びつきを強めた。これらは共産党の政策課題にほかならず、エリツィンは共産党の政策を先取りしたと言うことができる。そのうえ、地方自治体の経済的な権限の拡大、エリツィンの最大の誤りであったチェチェン紛争での停戦合意、2000年までの徴兵制の廃止もエリツィンにとって追い風となつた。こうして世論調査における

エリツィン支持率は上昇し、5月時点には複数の世論調査がエリツィンの逆転を予想した。

大統領選の結果

6月16日大統領選第1ラウンド(投票率72%)ではエリツィンは35.1%の得票率でジュガノフ(32%)を僅差で制し第1位に立った。このときには第3位に愛国派のレベジ(14.7%)が入り、次いでヤブリンスキー(7.4%)、ジリノフスキイ(5.8%)で、かつてのペレストロイカの旗手ソ連邦大統領ゴルバチョフには見る影もなかった。選挙後エリツィン陣営は早急に対策を講じた。第3位のレベジを安全保障会議書記にすえ、軍に影響力をもっていた国防相、エリツィン周辺の側近グループを解任した。改革派陣営はエリツィンの支持に回り、かれの健康状態が悪化したにもかかわらず、7月3日大統領選第2ラウンド(投票率67%で第1ラウンドの上位2名の決戦投票)では、エリツィンが53.7%、ジュガノフが40.4%、両者に反対4.9%で、エリツィンが大統領に再選された。地域別に見ても、エリツィンへの傾斜は明らかであった。89地域のうち第1ラウンドでは農村や地方の(軍需)工業都市など43地域でジュガノフがエリツィンを上回ったが、第2ラウンドではその数は32地域になった。ジュガノフの地盤オリョール州のジュガノフの得票率は2回の選挙で55%から63%に上昇したが、エリツィンの得票率の伸びが上回った(22%から32%に)。

もっとも、選挙結果から直ちに国民のエリツィンに対する積極的

支持を引き出すことはできない。破れたとはいえる共産党に対する支持は95年12月以来高いままであり、エリツィンに対する支持は共産党（改革の逆流）に対する危機意識、脅威のあらわれにすぎず、より小さい「悪」の選択であったと消極的に評価される。

共産党復権の背景

大統領選挙で注目されるべき点は、ロシア共産党の「復権」である。ロシアでは1992年からの急進的な市場経済化政策の実施の結果、経済状態が悪化しただけではなく（95年から回復の兆しが見られるが）、市場経済化が進行して国民のなかに貧富の格差が拡大し、市場経済への適応層と非適応層の分化が顕著に見られる。ことに、過去のノメンクラトゥーラ（官僚）、旧経営者層は民営化によって経済的な利権を取得し、汚職とマフィアの出現とともに、普通の国民の目

には市場経済への移行とは特権層の利権の取得、ヤミ経済の膨張、階層間格差の形成と映る。そして、年金者層、農民層、軍需企業の就業者、地方都市の住民、失業者層など市場経済化によって損失を被った層（地域）、不安定な法制度とマフィアなどの違法な行為に悩まされる層は共産党への支持を強め、「安定と保証」のソ連時代へのノスタルジーを強めたのである（共産党に投票した人の15～20%が過去への回帰を支持したと言われる）。そのうえ、共産党の内部には、社会民主主義を支持する層、市場経済下で行動する経営者層が存し、共産党自体が市場経済化、IMFに対し反対しているわけではない。実際、大統領選でのジュガノフのプログラムは1970年代の英国の労働党の政策内容に近い。

大統領選後の行方

大統領選は移行と安定化を保証

するものではない。政治的には、大統領と共産党の影響力が大きい下院（議会）との間の軋轢は大きいし、エリツィン再選をめぐる政権内部での対抗関係（ Chernomyrdin 首相・レベジ・改革派のチュバイスの間）も深刻である。共産党サイドでも左派と愛国派、社会民主派などの間で対立が生じ、社会民主主義政党への移行の動きも強まっている。経済的には、大統領選において公約された年金や賃金などの財政支出の膨張（国債の膨張）、補助金の拡大や保護主義的な政策はインフレ再燃の危険性、IMFとの摩擦を招きかねない。そのうえ、地方の政治・経済エリートは独自の利害網を形成し、中央と対抗する姿が浮き彫りになる。大統領選は市場移行に対して相反し錯綜した力が働いていることを物語っている。

（溝端佐登史 京都大学）

◆北朝鮮——亡命者急増の背景

北朝鮮の「むごい差別」

本年6月8日付の産経新聞記事によれば、北朝鮮から北京の日本大使館経由で韓国に亡命した音響学者鄭甲烈氏は、大阪の高槻生まれで、「帰国運動」が始まった1959年、8才のときに父母、兄、伯父、叔母らと帰国した。鄭甲烈氏は亡命の動機を「日本からの帰国者に対する長年の政治的、経済的、社会的なむごい差別」と語っている。「む

ごい差別」とは何か。近年、北朝鮮からの亡命者が激増しているが、北朝鮮は一体どうなっているのだろうか。

北朝鮮政府は、各人を3つの「階層」と51の「部類」に区分している。これを「成分」という。北朝鮮ではほとんどの生産物・サービスが金日成・金正日からの下賜物として配給される。政府は衣食住、職業選択、収入、進学、医療その他生活のすべての面について「成分」により各人を差別している。

「階層」とは、「核心階層」、「監視対象＝動搖分子」、「特別監視対象＝敵対分子」から成る。帰国者は、「敵対分子」に分類されている。「敵対分子」の人々は、1日に2食のトウモロコシ飯とわずかな野菜が食べられる程度などの慢性的な飢餓状態にある。日本の親戚が巨額の寄付を北朝鮮にしている帰国者は、「敵対分子」に分類されても特別の待遇を受けられる。「核心階層」の人々は、生活のすべてについて他の階層より有利な待遇を受ける。これらが鄭甲烈氏のいう「むごい差別」の実態である。また「成分」に関わらず、北朝鮮社会に

不満をもらした人、不満がありそうな人は政治犯収容所へ送られる。

政治犯収容所

政治犯収容所は完全統制区域と革命化区域に分類されており、完全統制区域にはより「重い罪」を犯した人が収容される。精神が「革命化」されたとみなされたものは革命化区域からであることを許可される。完全統制区域には、「革命化」することが不可能とみなされた人が収容されるので、死ぬまで政治犯収容所から出られない。金賢姫の家族は「完全統制区域」に送られた。完全統制区域に関する情報は、北朝鮮の政治犯収容所の完全統制区域で、警備隊運転兵を努め、その後韓国に亡命した安明哲氏により明らかにされた。

安明哲氏によれば、完全統制区域では生体実験や、収容する側の気分次第での政治犯の殺害、処刑が行われている。安明哲氏は、政治犯の切り裂かれた死体や、政

治犯が警備犬に食い殺される場面を目撃した。姜哲煥氏と安赫氏の著書『北朝鮮脱出』(1994年、文芸春秋社)に詳しく述べられている。姜哲煥氏の祖父の姜泰休氏は幼いころ日本にわたり、財をなし、朝鮮総連傘下も京都商工会の会長を長く務めた。祖母の宋玉先氏は13才のとき日本にわたり、20才で日本共産党に入党した。1961年に一家で北朝鮮に帰国した。一家は多額の寄付をしたので平壤に住んでいたが、祖父の姜泰休氏が「死に値する大罪を犯した」ということで祖父の宋玉先氏と父親、妹、伯父とともに1977年からおよそ10年間(収容当時姜哲煥氏は9才)、北朝鮮の耀徳政治犯収容所に収容された。母親は彼女の父が日本の警察に殺されたから、「愛國烈士」という「成分」なので、強制離婚させられただけで収容をのがれた。「死に値する大罪」の具体的な中身については家族は知らされず、姜泰休氏は行方不明となった。

政治犯収容所には、政治犯の子ど

もが通う「学校」があるが、子ども達も農作業などの重労働に従事させられ、少しでも作業をさばると「教員」が子どもに暴力をふるう。「学校」には金日成の抗日闘争に関する「革命歴史」の「授業」があるが、質問すると「教員」に殴されることもある。政治犯収容所では栄養失調や病気で死ぬ人が多い。「政治犯」は、ネズミ、カエル、ミミズ、牛糞のなかのトウモロコシ、ネズミが貯蔵したトウモロコシなどを食べて餓えをしのぐ。耀徳政治犯収容所には、およそ5万人が収容され、日本人妻も収容されていた。戦後に日本共産党中央委員会政治局員を務めた金天海氏、日本共産党中央委員候補を務めた林恩哲氏らも北朝鮮の勝湖里政治犯収容所で亡くなったという情報がある。

北朝鮮情報に近づくことは困難だが、これだけ日本と関わりの深い隣国の出来事に無関心でいることはできない。

(黒坂 剛 大阪経済大学)

◆沖縄が問いかけているもの

国家は万能か？

国家（権力）は、万能か？このような問い合わせに対し、現在の憲法は、国家（権力）は万能ではない、と答えている。これは、戦前の憲法が日本の国家は万能であるとした結果、あのような悲惨な戦争を引き起こしたという反省から出てきた答えである。つまり、国家（権力）にも誤りがあり、その誤りは、

いとも簡単に何百人の国民の生命を奪うことさえあり得るという経験から現在の憲法は出発している。現在でも、政府（権力）が万能ではないことは、いわゆるエイズ問題での厚生省の判断の誤りとそれによって生じた結果を思い出して頂ければ一目瞭然である。

では、国家（権力）の判断の誤りを可能な限り少なくするにはどうすればよいのであろうか。憲法は、それを国家に対する国民の監

視（民主主義）と国家が憲法の精神にそった法治主義（立憲的法治主義）に従うことを求めた。

ところで、民主主義や法治主義のエッセンスは、どのようなものなのであろうか。それは、「國も法に従う、だから国民も法を守れ」という「法の両面拘束性」にある。つまり、権力の濫用を防ぐために法があり、順法という言葉には、まず第一に政府（権力）に要請されるという考え方である。これに対し、単に国民よ法を守れ（法の片面拘束性）では、法治主義の世の中の法の考え方ではなく、絶対

君主制の法の考え方である。

さて、政府は常に、国民に対し民主主義のルールに従うこと（法治主義）を口にし、政府が今回の代理署名訴訟を提起したときにも、政府は太田知事に対しルールに従うことを要請した。

政府の不法占拠

では、「国・政府も法に従う」という点では、政府はどうしたであろうか。今年の4月1日以降、政府は使用権原がないにもかかわらず、楚辺通信所（通称・象のオリ）の一部用地を使用するという措置をとり、現在もとっている。これは、法治主義の観点から非常に問題となる。問題であることを、政府は当然認識しているからこそ、沖縄県収用委員会に「緊急裁決」を申請し、最近では、米軍用地強制使用のための特別立法制定の可能性も述べている。

政府の不法占拠は、今でも続いているが、この事実を肯定的に認めてしまうことや、仕方のないことだと諦めてしまうことは、政府（権力）はなんでもできる、万能であることを認めることになってしまう。これは同時に、立憲的法治主義を否定することを意味し、国家の判断の誤りから私たち国民の生命・自由を守ることを困難にする。

また、現在、特別立法がささやかれているが、立憲的法治主義の精神が根づいていない政府の作る特別立法は、政府自らが拘束されないルールでしかない。このような法律は、自由や人権の侵害へつながることを再度確認したいと思う。また、今後の国会の動きに

注意する必要がある。

有事立法の議論

ところで、「法治主義」という思想が政府に根づいているのかという視点は、最近の有事立法の議論においても重要である。その理由は、現在の憲法は、法治主義と平和主義を密接不可分なもの（立憲的法治主義）としてとらえているからである。

皮肉なことに、今の政府には法治主義思想が根づいていない、そのことが明らかになったまさにそのような状況の中で、アジア太平洋の「平和」と安全の名の下で日米共同宣言が公表され、日米両政府は軍事力を整備・拡大しようとしている。

日本政府は、沖縄の普天間基地返還の条件の一つとして、「危機に際しての施設の緊急使用についての日米共同研究」をおこなうことを米国政府と約束した。これは、「有事」の際の民間空港や港湾などの米軍利用に道を開くものである。しかし、政府が考えている「有事」法体制は、これに止まらない。

1996年5月10日（金）付朝日新聞朝刊によれば、今後展開されるであろう有事法制問題の全体を見ると、議論は3段階に分けられると整理している。第1段階は、朝鮮半島などで戦闘状態が発生した場合の在留邦人の救出や大量難民政策など。第2段階は、日本の周辺地域で戦闘行動などが発生した場合、日本の対米支援をどうするかという点で、今回の有事法制準備の眼目であるという。第3段階は、日本が直接武力攻撃された際の有事法制。現時点では、第3段

階の日本有事に備えた国内法整備は日米間の懸案とはなっていないが、防衛庁などには「対米支援が煮詰まれば当然検討問題となる」との見通しもあり、自衛隊の防衛出動に関係する各法の改正に及び、場合によっては非常状態での対応を一体化した「戒厳法」などの検討につながる可能性もある、という。

朝日新聞のこのような整理は、説得力があると思われる。なぜなら、戦争を最も効率的でしかも効果的に遂行するためには、現代の戦争は国民総動員とならざるを得ないからである。国民すべてが戦闘員という状態が作られ、あるいは、国民が、国民が戦争に巻き込まれ、さらに、いわゆる「平和を軍事化する」ことが要求される。要塞化を必要としないような生活領域は事実上一つも残らなくなる、といつてもよい。戦前の日本の状態を思い出していただければ、その点は一目瞭然である。これは、沖縄の人々が、かつて沖縄戦や日本復帰前の米軍統治下で経験したことでもある。

「平和の軍事化」を意識してかどうかわからないが、「自衛隊の独走を防ぐために、有事立法の法整備が必要である」と主張する人々がいる（1996年。5月24日付朝日新聞・元統合幕僚会議議長佐久間一氏氏発言参照）。しかし、はたして、「有事」法体制が完備したならば、自衛隊は「独走しない」と言い切ることができるであろうか。代理署名訴訟で、さらには、楚辺通信所の不法占拠問題で、安保体制のためなら国は法さえも破るという前近代的な法律観さえ暴露した。これは、安全保障の問題につ

いて国家は万能である、という思想の表現ではないだろうか。

国家の万能性か 立憲的法治主義か

立憲的法理主義の原則が根づいていない状況の中で、「有事」法体制を整備することは、たとえその名目がアジア太平洋の「平和」と安全を守るためにものであっても、それは国民の基本的人権を抑圧するものとして機能することは、沖縄の人々、少なくとも沖縄戦を体験した人々は肌で知っている。

今の沖縄の状況は、安全保障問題における国家の万能性と立憲的法治主義のいずれを国民が選択するか、という点を問いかけている。これは、沖縄の県民だけの問題ではなく、国民一人ひとりに問われていることでもある。そのような選択に無関心でいることや無関心を装うことは、単に現実を肯定する機能を果たすだけで、結果的に安全保障問題における国家の万能性を選択したことを意味する。

陳腐な言い方に聞こえるかもしれないが、自由や権利は、「不斷の努力」によって保持されるものであり、無関心又は無関心を装うことによっては獲得できなかつたし、保持もできない。現在の沖縄の状況や安保再定義の下に今後予想される展開を考えると、この点をなんど強調してもしそぎることはないと思う。

[追記]

本稿では、日本の国家が抱えている矛盾、すなわち安保における国家の万能性という考え方の前では、現在の政府は、法律の授權による国家権力の正当性（＝法治主義）さえも放棄することを明確にし、日本の社会を現在の憲法の理念に沿って民主的な方向に進めていくのか、それとも人権侵害も仕方なしとする安保を前提とした有事法体制の方向に進めていくのか、いまこそ、「選択のとき」であることを指摘したかった。

本稿を書き終えてから（7月20日）、2ヶ月もたたない間に、沖縄をめぐる情勢は、代理署名拒否事件最高裁判決、基地の整理縮小等を問う県民投票、大田知事の公告総覧代行応諾など、著しく動いてきた。これらの問題は、すべて安保における国家（政府）の万能性をめぐる問題として位置づけることができる。

最高裁は、安保における国家（政府）の万能性を前提に、憲法や地方自治法を解釈し、沖縄の基地の現実を直視することなく、平和的生存権などの侵害を唱えた沖縄県の主張を退ける態度をとり、結果的に沖縄の基地のあり方を肯定する役割を果たした。このような最高裁判決に対して、「法の番人たる裁判所が行政の一省庁になり下がった」とか、「最高裁判決は政治的体質をあますところなく露呈した」という声が、県民から続々と

出され、最高裁判決への怒りをバネにして、県民投票を成功させる運動が展開したのである。

この最高裁判決を克服するという運動の中で、住民投票制度は、権力をコントロールする有効な手段であるということを沖縄の人々は学んだ。住民自治とは何か、国民（住民）主権とは何か、ということを実践し、学んだといってよいだろう。同時に、今回の県民投票およびそれを支える運動は、安保再定義によって安保体制が強化されようとする流れの中で、住民自治を機軸にした地方自治という観点から安保問題を問い直し、安保における国家（政府）の万能性を相対化する試みでもあった。

県民投票の2日後、大田知事は橋本首相と会談し、その3日後、公告総覧の代行を応諾した。この知事の決断について、沖縄では賛否両論あるが、代理署名訴訟や県民投票を支えてきた多くの人々は、否定的評価か、疑問視している。いずれにせよ、大田知事の公告総覧代行応諾によって、沖縄の基地問題が終わったわけではない。「基地のない平和な島、沖縄」の実現をめざして、沖縄の人々は、闘い続けるであろう。そしてその闘いは、沖縄の平和・自立・自治をめざすという意義にとどまらず、日本の民主化をめざす壮大な運動であり、闘いでもある。

（徳田博人 琉球大学）

◆薬害エイズと厚生省

HIV訴訟の和解

東京、大阪両HIV訴訟の和解が提訴から7年を経て3月末に成立し、薬害エイズ被害者の救済はようやく始まろうとしている。和解条項は、国と製薬企業による、被害者への一時金の支給、エイズ発症者への手当の支給、国の責任による医療の整備などを定めている。未提訴者の救済、カウンセリングを含む医療体制の整備など多くの課題を残してはいるものの、判決をまたずに和解がなされたことは画期的なことであり、本格的な被害者救済の一歩がふみだされたことは喜ばしい。

薬害エイズとは

薬害エイズとは、エイズウイルス（HIV）が混入した血液製剤（非加熱濃縮凝固因子製剤）の使用によって、同ウイルスに世界各国の多くの患者が感染し、多大な被害を被った事件である。同製剤は1970年代後半から血友病の治療薬として登場していたが、HIV感染の流行の中で提供された血液にHIVが混入したとみられている。

エイズ（後天性免疫不全症候群）は、その概念の提唱と同時に血液による伝染が疑われていた。血液

感染を示す事実が徐々に蓄積されていったにもかかわらず、関係製薬企業は危険な非加熱製剤の販売をつづけた。また、厚生省は治療薬剤の転換を指導するなど有効な対策をとらず、むしろ、自己注射を保険適用とすることにより被害の拡大を助長した。さらに、ミドリ十字社などは非加熱凝固因子製剤を、安全な加熱製剤の承認後に非血友病患者への投与について医師に情報提供を行い被害を広げた。

凝固因子製剤によるHIV感染者は、本年4月末現在で1,806人である。この内582人がエイズを発症している。すでに相当の被害者が命を奪われているのが現実である。被害者らは1989年に大阪・東京を皮切りに各地で提訴した。差別を回避するために原告らが匿名とされるという特異な裁判となつたが、特に1995年3月川田龍平氏が実名を公表して以来、厚生省を取り囲む「人間のくさり」など多彩な運動が繰り広げられるなか、今回の和解となった。

原因究明の徹底を

薬害エイズの原因究明と再発防止策は依然として明らかでない。今年に入って厚生省に「血液製剤によるHIV感染に関する調査プロジェクトチーム」が設置され、次々と関

連資料の存在を明らかにした。こうした経過事態がそれまでの厚生省の消極的な姿勢を浮き彫りにしている。4月26日に同プロジェクトが発表した最終調査報告は、証言が食い違うなどの問題を残し、内部調査の限界を示すものとなった。最終報告には、研究班という専門家の検討結果の扱い、政策判断の組織のあり方、積極的な情報提供など、それなりに聞くべきものもあるが、薬害エイズの生じた原因が十分解明されたとは言いがたい。特に、厚生省と製薬企業との関係についてはほとんど述べられていない。9月に入って、いよいよ薬害エイズの刑事責任の追求がなされることが明確となった。ミドリ十字者の幹部（事件当時）が業務上過失致死容疑によって逮捕され、厚生省エイズ予防研究班班長として行政に大きな影響を与えた安部英氏（血友病専門医）も、職場における治療に関する業務上過失致死容疑によって起訴された。さらに、当時の担当課長が殺人罪で告発された。

それにしても、当時の関係者から納得のいく説明がいまだ明らかにされていないのは遺憾としかいいようがない。「薬害」を二度と起こさないためには、国民の誰もが納得のいく真相究明とそれに基づく対策が不可欠である。捜査や裁判の中で、真実が明らかになることを願ってやまない。

（松田 亮三 奈良医科大学）

◆ 5 %消費税と家計への影響

政策決定と 統計データのあり方

政府税制調査会は、平成8年度税制改正において消費税の税率を3%から5%に上げることを答申し、これを受けた政府は6月の閣議で正式に税率上昇を決定した。

ここ3年間の所得税等の減税を決定した税制改正法案に、消費税率の97年4月からの上昇が書き込まれていたこともあり、税調で国民に納得がいく形で十分な論議を行っ

たとはとても思えない。

たとえば、年収が200万円前後で所得税などの減税効果の恩恵にはあずかず、消費税率上昇の打撃だけを受ける年金生活者などへの影響データなどは、大蔵省の出した年収400万円以上の家計への影響データでは分からぬ。与党も選挙に不利に働きかねないこうしたデータは示そうとはしない。

政治と政策決定過程には、必要な政策ならば不利な材料があつても公開して、正々堂々と正当性を訴える公正さと誠実さが必要であ

る。

税率上昇と家計への影響

表1は、年収別に見た消費税の年間負担額と、それを年収で割った負担率をしたものである。

負担額では3%の現行税率で全世界（農林漁業世帯、単身世帯を除く）平均で年間10万円であるが、5%になれば16.7万円、月1万4千円を超える金額となる。また、年収200万円の世帯では、負担額は年間4.8万円から8万円へと3.2万円の増税となる。この世帯の負担率は2.4%から4.0%となり、年収別負担率の逆進性カーブは、低所得層ほ

表1 消費税率の5%上昇が家計に与える影響
—全世帯・平成6年ベース—

年間 収入	年間課税 消費支出 (含消費税)	3%消費税		5%消費税		消費税 3%→5% 増税額		
		年間	対年収 負担額	年間	対年収 負担額			
		A	B	C	% (C/A)	D	% (D/A)	E
200	165	4.8	2.4	8.0	4.0	3.2		
300	208	6.1	2.0	10.1	3.4	4.0		
400	244	7.1	1.8	11.8	3.0	4.7		
500	276	8.0	1.6	13.4	2.7	5.4		
600	304	8.9	1.5	14.8	2.5	5.9		
700	331	9.6	1.4	16.1	2.3	6.4		
800	355	10.3	1.3	17.2	2.2	6.9		
900	378	11.0	1.2	18.4	2.0	7.3		
1000	400	11.7	1.2	19.4	1.9	7.8		
1200	441	12.8	1.1	21.4	1.8	8.6		
1500	496	14.4	1.0	24.1	1.6	9.6		
2000	576	16.8	0.8	28.0	1.4	11.2		
3000	711	20.7	0.7	34.5	1.2	13.8		
平均	750	343	10.0	16.7	2.2	6.7		

注：年間課税消費支出額は、総務省『平成6年家計調査年報』第4表から、非課税支出および交際費等を控除後のデータと年間収入との回帰式により推計した。

表2 益税の実態と平成9年4月からの変化

年間売上(万円)		益税額とその変化(万円)			
1,000	現行	22	20	19	17
	改正	36	33	31	29
3,000	現行	66	61	57	52
	改正	107	100	93	86
10,000	現行	102	87	73	58
	改正	119	95	71	48
20,000	現行	204	175	146	117
	改正	238	190	143	95
30,000	現行	306	262	218	175
	改正	0	0	0	0
40,000	現行	408	350	291	233
	改正	0	0	0	0
平均仕入率 (%)		25	30	35	40
平均仕入率 に近い業種	警備 税理士 会計士 タクシー	理容 学習塾 人材派遣	美容 クリーニング 人材派遣 駐車場	貨物 貸事務所	

注：売上額により仕入率は異なるが、計算では平均仕入率を用いている。

資料) 各業種の仕入率は『TKC経営指標』『サービス業基本調査報告』『個人企業経済調査年表』など

ど傾斜がきつくなる。

社会民主党では、食料品の一部などを3%に据え置く軽減税率の導入も検討されているようだが、試算（静岡大学税制研究チーム『消費税の研究』青木書店、1992年）では、効果は小さい。抜本的な検討が必要である。

益税への影響

消費税のもう1つの欠陥である益税についてはどうか。

益税は、業者が消費者から受取った税金が納税されないで、その一部が業者の手元に残るもので、

①売上額3000万円以下の業者に適用される免税制度、②売上額5000万円以下の業者に適用される税の軽減措置である限界控除制度、さらに③売上額4億円以下の業者が、業種ごとにみなしあり率で納税できる簡易課税制度、といった中小企業への特例措置によって発生する。

税率を5%に上げることに決めた平成8年度税制改正によって、②の限界控除制度は廃止、③の簡易課税制度については適用上限を売上額2億円に下げ、みなしあり率を、サービス業、運輸業、不動産業などで5割にして実態に近づけるなど

の改善がみられたが、一方で税率が3%から5%へ上昇するので、益税は業種、売上額によって増減していく。

表2は、益税の実態と影響をみたものであるが、年間の益税が300から400万円台の企業は姿を消す一方、100から200万円台の企業がなお存続することがわかる。

税率上昇の是非と消費税存続について、これから、実施開始の来年4月にかけて論議が再燃するだろうが、こうした情報がもっと国民に示される必要がある。

（土居英二 静岡大学）

である。男性のみならず女性も受け付けなどの重要な業務をになって委員が選出される。

総務部の役割

総務部はリストラ時においても、

◆株主総会の裏側

株主総会の準備

企業の年中行事のうちもっとも重要でそれゆえに多大な神経、注意をはらって催されるものといえば、6月恒例の株主総会である。5月に入ったころから、各部署の総会委員なるものが、株主総会といふあるお芝居の稽古に入る。5年前まである会社に勤務していた私は、先ごろの高島屋デパートの事件のニュースを知り、会社をあげて行う、この大袈裟な芝居のことを思い出した。と同時に高島屋は運が悪いと思わずにはいられなかった。暴力団と企業の癒着は、株主総会の開催されるその時期に限ったものではない。ただしくは、このお芝居を例年、筋書き通り行うために、常日頃から脚本作りに余念がないといったところであろうか。

総会委員の練習とは、高らかに、一同そろえて「異議無し」という发声練習から、拍手という案外リズムのそろいにくい基本運動の訓練



仕事量の割に人数削減からはずれ、交際費の予算も他の事業部に比べて破格であり、この特別扱いは何でなのだろうとよく思っていたが、ある年、ある総務部長が亡くなつたことでその疑問は解けた気がした。

会社の顔であるこの部は、もちろん株主総会を中心的に執行するところである。そして日頃の黒い組織との付き合いは、部の仕事の中でも非常に重要な位置を占めている。具体的な付き合いの内容を知っているわけではないが、大体の想像はつくというものだ。6月のお芝居の脚本にクレームを付けてくる彼らとのやり取りは、電話のみならず来社することも度々である。そしてその打ち合わせは社を出てからも機会を設けられるのである。おそらく複数の組織が「親切」を売りに来ているのであろう。お芝居を目茶苦茶にする観客を締め出し、去年通り今年も滞りなくラストを迎えるように、と。この部の総会担当者は、もちろんこの付き合いを極力内密にしなければならない。そしてその商売の駆け引きを1年かけて行わなければならない。企業はどうしてこの高い「親切」を多大なリスクをも

って買わねばならないのか。そしてどんな企業も、この定番である空虚な発表会を、ただ無事終わらせたいと願うのだろうか。

総務部長のポスト

総務部のT部長は私が入社したころにくらべて、どんどんやせていった。割腹で、大きな笑い声の持ち主は、私があなにも知らない新入社員ではいられなくなったころには、退席が多く、見ることがあればどんどん頬がこけ、眉をひそめた部長になっていた。

ある日その死を知らされたとき、入退院を繰り返していたこと、そのような業務に従事していたことを、同期入社で総務部所属の友人から聞いた。そしてこのポストは出世街道の先頭に立つような意味があるが、定年を待たずに亡くなるケースが多いということも。T部長がなくなってしまった後、新しい管理職が配属になったが、彼は普通の神経をもっているゆえに会社人間になれなかつたのか、しばらくして音をあげ、出世街道をぬけるべく地方へ転勤した。T部長が何よりも出世を望んでいたとはとても思えない。社のための

この特殊な業務は、誰にでも担えるわけではないということ、その使命感、忠誠心を尽くして54才という若さで、皮肉にも「名誉の死」を遂げたのである。

このポストは比較的長い間一人が滞留することが多いらしく、なかなか決まらなかったのか、わたしが退社するまでT部長の席はあいたままであった。もちろんT部長の死の背景は、同期入社の友人に内密にといって聞かされた話である。それは「親切」を不当なやり方で高く売りつけようとする組織だけの問題ではない。その「親切」を買ってでも、この重要かつ空虚なお芝居を滞りなく終わらせなければならない企業の方に問題があるのである。

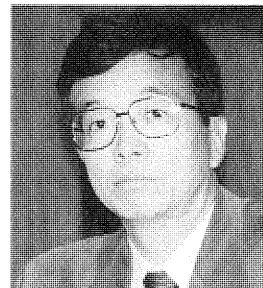
氷山の一角である今回の高島屋の事件だが、その露見は内部告発によると考えられなくもない。とすれば、非常に逆説的な意味をもった内部告発になるだろう。少なくとも高島屋はこの種の「親切」をもはや購入することは（購入したくても？）できなくなるだろうから。

（大石直子 元会社員）

市民による企業の評価運動

松丸正弁護士(株主オンブズマン)に聞く

今回は、株主という市民の立場から、代表訴訟などを通じて企業の違法行為を正していく運動を進めている株主オンブズマンの松丸正弁護士に、現在の活動、今後の課題、さらには経済学との関わりについてお聞きしました。以下は5月25日に行われたインタビューをまとめたものです(聞き手=大西広・石上秀昭)。



MATSUMARU Tadashi

松丸 正

設立の経緯

——株主オンブズマン設立の経緯について聞かせてください。

松丸 私個人は参加していませんでしたが、「市民オンブズマン」という組織が大阪にあり、行政の情報公開や行政の姿勢を正す運動を市民のレベルでやっていこう、という運動が1980年から始まっています。行政の違法な行為に取り組んできました。私は過労死問題に関わり、日本の企業社会の対内的なアンフェアに取り組んできましたが、ゼネコン問題で企業の対外的なアンフェアについてコミットできないかと考えていました。その時、たまたま電車の中で市民オンブズマンの活動をしている弁護士と会い、市民オンブズマンとしてゼネコンに対する代表訴訟が起こせないかという話があり、たまたま私がハザマの株を持っていましたので、代表訴訟を起こすことを決め、翌日に記者会見を行い、大きく報道されたりしました。ハザマの訴訟は原告勝訴で、贈賄した取締役に対して賠償の判決が出ました。

そうした代表訴訟のなかで感じたことは、いまでは市民は企業の外側からは批判していましたが、内部から企業の姿勢を正していくことはありませんでした。代表訴訟は企業に代わって、個々の個人株主イコール市民が取締役の行動に対して、同じ土俵に乗ってコミットできる、魅力のある訴訟形態です。この代表訴訟をひとつの武器にしながら、企業に対して市民の立場から意見を言えるような運動体を作っていくことが必要ではないか、こうして株主オンブズマンという構想が出てきました。

企業社会の論理と市民社会の論理は別で、たとえば会社のために贈賄をやったといえば、情状酌量のひとつの要因になります。会社のためにそのようなことをやれば市場メカニズムを崩しますが、こうした経済犯罪は日本では非常に甘く見られています。市民社会の論理と企業社会の論理との整合性をもった企業のあり方を考えなければなりません。

——株主オンブズマンのしくみを教えてください。

松丸 株主オンブズマンは株主に登録してもらい、その企業に不正があった場合には、すぐに

代表訴訟を起こす体勢ができます。いわばにらみをきかせながら、企業に対してものを言うわけです。代表訴訟を起こすこともひとつの目的ではありますが、一番の目的はあくまでも企業の姿勢を正し、フェアな経営をさせることです。

ですから、住専問題に取り組む運動体ではありませんし、設立した時には、住専問題はそれほど射程にありませんでした。企業の評価運動をするなかで、違法行為が行われたときには、それを法的な手段によって、企業のあり方を正していきます。株を持っていることは、いつでも裁判を起こせる、非常に大きな発言力をもっていることになります。株主の登録運動を進めるうえでは、責任のある、きちんとして法人格をもっていることが必要ですので、会社組織を作りました。

——現在の活動はどのようなものですか。

松丸 今は目の前に住専問題があり、それに取組んでいます。代表訴訟だけなくいろいろな手段を使っています。ひとつは取締役会の議事録閲覧請求です。住専の中で株を公開しているのは日住金と第一住金だけですが、日住金の株を200万以上株持っている方がこの運動に賛同してくれましたので、閲覧の請求をおこない、議事録が出てきました。そのなかでわかったことは、貸付けの基準や、不良債権がどれだけあるか、発生した場合にどのように対処するか、という金融機関として重要な問題が取締役会においてまったく議論されていないということです。取締役会がただの飾りとなり、その上の常務会がそうした議論をしている構造になっているようです。株主総会が形骸化しているだけでなく、そこから選任された取締役会も形骸化している、という無責任体制があります。個々の取締役は、非常に狭い自分の業務だけを執行しているだけです。取締役相互は監視義務がありますが、それがまったく機能しておらず、ワンマンの代表取締役が出てきてしまうと、それに対する監視機能がはたらかなくなっています。

6月に株主総会が開かれますが、3%あるいは30万株の株主の議案提案があれば、それを議題にしなければなりません。いまは、住専法案が

どうなるかわかりませんが、成立すれば住専処理機構への営業譲渡の問題が出てきます。そうすると、過半数の株主が出席した株主総会で営業譲渡に関する特別決議への、3分の2以上の賛成が必要となります。それができなければ処理法案ができても、実際には機能できません。こちらとしては、営業譲渡に関する反対決議の提案を行いました。

その他には、今までの過去の取締役がずさんな融資をした結果、不良債権が発生したわけですから、その点に関してもっと調査を行うことを要求しています。現状は臭いものにふたをした状態になっていますが、過去の取締役の被疑行為についての、企業の中に調査委員会をつくるという定款変更を提案しています。さらに、取締役、監査役を市民オブズマンの推薦する人間からの選任を求めた提案をしました。企業の情報開示をもっと進めようと思えば、3%の株主が要求すれば、帳簿閲覧請求ができます。

市民による企業の評価

——これからの活動について聞かせてください。

松丸 代表訴訟ができるような事件はたくさんあります。たとえば、大企業はほとんど障害者の雇用率を達成していません。達成していませんからお金を払っています。あれはいいのか、企業としてお金を払うことは損害ではないのか、本来はきちんと障害者を雇用すべきではないのか、そうすればそのお金は払わなくてもいいのです。払うことはやはり会社に損害を与えているわけで、こうした代表訴訟もありうると思います。経営判断として、障害者を雇うよりもお金を払った方がいい、とは企業としてなかなかいえません。その他にも、環境問題や政治献金の問題でも代表訴訟が可能だと考えています。

住専問題が一段落ついたら、企業の評価を全体としてプラスもマイナスもやり、市民にとって企業はどうあるべきか、ということを積極的にやっていきたいと思います。

——プラスというのは具体的にはどのようなことでしょうか？

松丸 それは難しいです。企業として公益活動

に参加することが果たしてプラスといえるのか。やはり、企業の本業のなかで消費者の役に立つ商品を作る、あるいは安い価格で提供する、品質のよい物を提供する、それがいい企業活動であり、それを基本にした企業評価を行いたいです。文化活動に金をばらまくことが——それも一定役に立つかもしれません——、本来の企業のあり方かといえば、そうではないでしょう。男女の雇用均等はどれだけ実現されているか、など個別の問題の評価から始めるしかない、という気がします。走りながら今考えているところですから、走りながら道ができてくるのではないかと思っています。

——賄賂によって仕事ができた利益と、そのことによる社会的なダメージを比較して利益があった、ということはできないのでしょうか？

松丸 まさにその点がハザマ事件で争われた点です。会社の論理は、賄賂を贈りそれによって利益があがったのだから、損益を計算すれば、かえって利益になった。しかし、裁判所は賄賂を支出したこと自体が損害であり、受注によって利益が生じたとしても、それは賄賂による利益ではなく、工事をしたことの利益であり因果関係がない、と判断しました。ちょっと理屈としては無理があり、もっとはっきり賄賂の支出自体が損害である、と言い切ってしまえばいいと思いますが。

——損害の証明というのは難しいですね。

松丸 たとえば、野村證券のTBSへの損失補填をめぐる問題がありました。今後も損が生じたら取り引きを止めるということになり、野村證券が補填をするから、今後の取り引きをお願いします、といいました。この場合は、お金を払うことによって、取り引きが継続され、利益が上がる、だから損害はない、と裁判所は認めました。これは独禁法違反ですが、行為の違法性の程度によって、ある時は損害があり、ある時はない、ということになっています。

——外国では株主代表訴訟はどのような状況でしょうか？

松丸 アメリカでは多数の代表訴訟が提訴されています。ただ、アメリカの場合は弁護士の報酬を求めての経済的な市場となっているという

感じがあります。日本でも報酬目的で起こすとはっきり言っている弁護士もいます。代表訴訟即市民的動機による正義の実現ではないケースもあります。ただ違法行為が行われている以上、動機がどうであれ、正すべきは企業の行動でしょう。やはり違法行為があれば、いろいろな動機からそれを追求しようという人が当然出てくるでしょう。それは、会社が悪いことをやっていれば、総会屋が群がるというのと同じ構造かもしれません。

市民運動の経済学的基礎づけを

——経済学者の立場からお聞きしたいのですが、過労死の問題は労働者であるという権利を基礎に企業を追求します。今回の運動は株主である権限を基礎に追求しています。この2つの関係、また所有者の権利の再建というのはどのような意味を持つのでしょうか？

松丸 個人株主の持っている株の数から考えて、会社の所有者の意識というよりは、市民的な動機による代表訴訟、株主権の行使です。代表訴訟が株主に認められる基礎は、とくに上場企業の場合、一般市民から株を公募して、そのなかで大きな資本を集めて、社会的に大きな影響力を持つ企業ができていますから、その基礎は市民社会にあり、市民からの批判に耐えうるような企業行動が要求されているではないでしょうか。そのあたりは理論的にはつめられていませんが、きちんとやるべきだと思います。

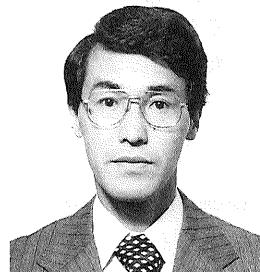
——経済学者に対する注文などがありましたら、お聞かせください。

松丸 企業の行動に対する、私たちの運動の経済学的な基礎付けをして欲しいと思います。以前、基礎研で水田洋さんが、資本主義には利己心を認めた形でのルールが必要だ、ということをアダム・スミスは主張している、とおっしゃっていましたが、そのあたりを今の企業の行動に敷延して、議論することが必要です。倫理的な言葉だけでは、経営者に対するただの説教になってしまいますから、もうすこし経済学的な議論がないものか、と思っています。

——長時間ありがとうございました。

インターネットと マルクス・エンゲルス研究

インターネットにあるマルクス・エンゲルス関係のホームページを紹介し、その意義を考えるとともに、学会活動、データベース、研究・情報交流の手段として、インターネットに今後どのような方向性があるか、さぐってみたい。



AKAMA Michio

赤間 道夫

I はじめに

本稿は、インターネットにあるいくつかのマルクス・エンゲルス関係のホームページを紹介し、その意義を考えてみることを課題とする。インターネットにはふたつの面がある。ひとつに、問題意識をもってネットサーフィンをするかぎりでは貴重な情報の宝庫であるということである。ふたつに、「どうでもよいようなジャンク情報」(野口悠紀雄『パソコン「超」仕事法』講談社、1996年4月、71ページ)・「大海のゴミ」(『インターネットの激震』別冊宝島262、1996年6月、32ページ)に溢れたホームページの洪水ということである。インターネットの特徴はこの両者が混在しているところに最大の特徴がある。しかも、宝石であろうとゴミであろうと結果としてそうなのであって、情報を発信してい

る者にとっては最初から宝石たろうとしゴミたろうとしているわけではない。以前なら二の足を踏んだ自己表現が手軽にできるようになったことが根底にある。玉石混淆の状況はかつてなら容易でなかった自己表現の媒体が変化したことに対応する、とみるべきなのであろう。

さて、インターネット上にはかなりの数のマルクス・エンゲルス関係のホームページが存在する。ここでは比較的知られているふたつのサイトを紹介してみよう。

II Colorado University; The Marx/Engels Archive

最初に紹介するのは、コロラド大学にあるThe Marx/Engels Archive (<http://csf.colorado.edu/psn/marx/>) である(図1)。このサイトは、マルクス・エンゲルスをテキストだけでな

図1 The Marx / Engels Archive



く各種資料によって全体的に紹介しようという意図をもっている。

Introduction to the M/E Archives, What's New?, を第1ステージに、The Library, Biographical Material, Photo Gallery, Other Writers, Cyber-Marx International をメインの第2ステージに配して壮大なページを構成している。このなかで、Biographical Material のコーナーではマルクス・エンゲルス小史 (Thumbnail Chronology) をはじめとして、レーニンの「カール・マルクス」のE-textなどがある。また、Photo Gallery ではマルクスに関係する人物の略歴と写真などが掲載されている。Other Writers では、デ・レオン、レーニン、ローザ・ルクセンブルグ、トロツキーのE-textがある。Cyber-Marx International では、ミラーサイトのリンクである。このサイトの特徴は、なんといっても自由にダウンロードできるE-textであり、The Library のコーナーにおかれている。さらに最近The Marx/Engels Search ができた。これは、このサイトでE-textになった著作等の検索を一瞬のもとに可能にしたもので、ほとんど英文テキストとはいえその実用性はきわめて高い。

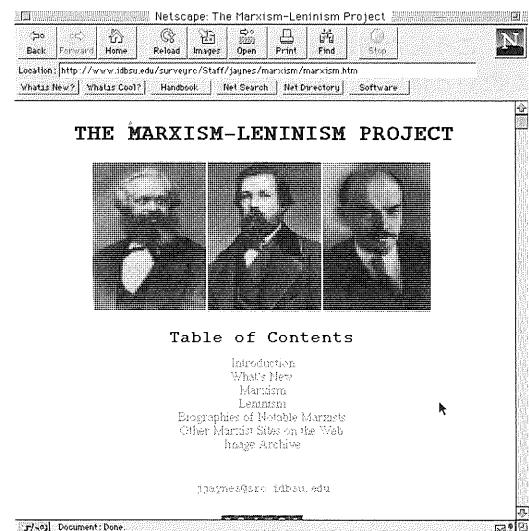
また、現在筆者がすすめているドイツ語版第4版のE-text化のプロジェクト (<http://www.cpm.ll.ehime-u.ac.jp/AkamacHomePage/Akamac.html>) がそっくりそのままミラーサイトとしておかれている (What's New? から入ることができる)。インターネットにはマルクス・エンゲルス関係のホームページや関連ファイルが多い。これらはほとんど英語であり、管見のかぎりではドイツ語版第4版のE-textは筆者のプロジェクトだけである。さしあたり第1巻の完成を目指しに進んでいるものであるが、完成した暁には強力なサーチエンジンを備える予定であるので関心ある人にとってはこれまた有益なものになると自負している。

さて、コロラド大学にあるテキストのリストを掲げる（一部タイトルのみの予告あるいは製作中のものを含む）。

III Boise State University; Marxism Leninism Project

Marxism Leninism Projectと銘打った壮大なサイトがBoise State Universityにある

図2 The Marxism—Leninism Project



(<http://www.idbsu.edu/surveyrc/Staff/jaynes/marxism/marxism.htm>) (図2)。マルクス・エンゲルス・レーニンの略歴や手紙・著作のE-text, その他のマルクス主義者(ブハーリン, カストロ, スターリン, トロツキー, 毛沢東, ホー・チ・ミン, ローザ・ルクセンブルグ)の略歴など多様なプログラムを持っている。さらに、政党・雑誌・ホームページなど40にものぼる世界のマルクス主義関係のサイトのリンク集もある。総じてこのサイトはマルクス主義の啓蒙を狙ったところに特徴がある。ここでもE-textに絞ってリストを掲げよう(表2)。

これらのサイトからさらに関連するサイトにリンクが張ってあるので、文字どおり芋蔓式にマルクス・エンゲルスそしてレーニン関係、ひいてはマルクス主義を標榜するホームページにたどり着くことができる。

IV インターネットと学会活動

自然科学関係の学会では、インターネット上で学会のホームページを開設し(後述), 例会・研究会の通知, 論文募集をはじめとして, 学会開催案内, 諸連絡さらには学会当日のイベント情報もインターネットでおこなう例が増えてきた。こうした例は未だ一般化しているとは言いたいとはいえる、インターネットを学会活動に利用するということでは、ひとつの典型例ではある。

インターネットの利用は各人各様であつていい。万人共有の財産として必要に応じて利用することが基本である。

インターネット論が賑やかだが、それでもなお、どこか違和感を感じている研究者も多いのではないだろうか。なによりも、インターネットを実体験できている絶対数がきわめてすくない。ようやく商用プロバイダーを介して一般にもアクセスできる機会が増大しつつあるとはいえ、インターネットはまだまだ高嶺の花である。

大学や会社に籍をおく恵まれた人たちの高価な情報手段という面は拭いきれていない。さらに、インターネットの情報交換が相互交通ではなく、どこか一方的なものになっている。確かに、インターネットの世界を一度漂流すると情報の多種多様さに圧倒される。だが、その情報の紹介を仕事にするのでなければ、われわれが本当に必要とし、アクセスして意味のある情報源は思った以上に限られている。一方に情報提供者、他方に情報享受者といういわば二項対立的構図が見え隠れしているといつていい現状がある。

ここで、あらためて考えてみたいのは、インターネットの底流にある情報の相互利用という視点であり、とりわけ、これまで欠けていた情報発信という意味についてである。

インターネット上で実感するのは、情報の日・欧米格差である。とくに、研究にかかる情報の格差は甚だしいものがある。インターネット上の情報発信基地はおしなべて欧米である。白書、報告書、統計、辞典(事典)、研究論文、文献データベースなど、日本の追随を許さない。

逆に日本発のこの種のものは皆無にちかいといつても過言ではない。図書検索や商業ベースでのCD-ROMになったデータベースは各種あるが、欧米にあるようなオンライン上のデータベースはかなり少ないといわざるをえない。日本語という2バイト文字の特性以上に情報発信という発想とサービス精神の欠如が最大の理由だろう。

日本の社会科学系研究は、活字情報をことのほか重視してきた。活字情報のよさは、適当な余白と行間のコントラストにより、「眼光紙背に徹する」の言葉どおり集中した読解ができることがある。あわせて、各種文献目録もこの活字情報の中心として位置づけられてきた。活字情報は活字情報のよさがあるとはいえ、電子情報の洪水のなかであらためてその意味が問われている。

とはいっても、電子情報がこれからいくら進歩しようと、「眼光紙背に徹する」手段に最適とは思えない。むしろ、活字情報のよさを継承しながら、電子情報のよさを結合させる意識的な

努力が必要となろう。活字情報と電子情報とはその情報のもたらす効果の面では重複するところとしないところがあり、両者を十分に活用できることができれば研究者にとってこれほど有益なことはない。

V

電子情報としての共有化を！

それでは、今後の方向性としてどんなことが考えられるだろうか？

(1) テクストデータベース

社会科学には古典と称される書物がある。この書物は従来活字情報の独擅場だった。厳密なテクストクリティークは、文献解釈学と評されようと依然として社会科学研究の王道たりうる。ここでの提言は、読む手段としての活字情報と活用手段としての電子情報の棲み分けである。古典にはいくつかの版があり、どれを電子情報として共有化するかが難しい。さしあたり、標準テクストからはじめ、必要度と重要度に応じて徐々に電子情報化することが考えられる。また、依拠したテクストのページとの対応も考慮しておかなければならぬ。この点で欧米のデータベースは必ずしも先進とはいはず、テクストクリティークに配慮したものとはなっていない。日本の情報発信基地としての余地は十分にあるといえる。

(2) 研究文献データベース

以前は、活字情報として文献季報が複数存在していた（『経済学文献季報』や『経済評論』での巻末付録）。このうち『経済学文献季報』は復刊されるとともに、学術情報センター（NAC-SIS）に1983年からのものが電子情報化されてい

る。ただし、有料制であり、telnet プロトコルを条件としており、決して一般性をもったものではない。また、『経済評論』の遺産を継承するかたちで1993年4月から『季刊経済研究』（大阪市立大学経済学研究会発行）に『経済学文献四季報』が掲載されている。社会科学系諸学会の横断的連携によって、研究者が使いやすい研究文献データベースの作成に着手すべきである。インターネットだから英語にしなければならないということではなく、まずは日本語文献から着手し、徐々に英語化を考慮すればいい。すでに活字情報として存在しているものから最新のもののへとバージョン・アップをしていけば、これも日本発の情報基地としてきわめて有益である。

(3) 学会・研究会活動のオープン化

日本認知科学会のホームページの開設にみられるように、また、すでに紹介した日本医学会総会にみられるように、この面での社会科学系学会の学会としての電子情報化は必要だ。なにより、非会員にも広く活動内容をアナウンスすることで開かれた学会・研究会として社会的に認知されうる。学会レベルでは自然科学系学会とも歩調を合わせて、学会連合としての充実が期待されるし、情報発信の対象としても実現可能な取り組みだろう。また、個別の研究会組織にあってもホームページやメーリングリスト等の積極的活用によって、組織自体の強化、コミュニケーションの緊密化、開かれた組織としての展望も開けてこよう。

(4) 研究・情報交流の手段

研究発表の手段としては書物、紀要などを通して、これからも主として活字情報として記録されるであろう。それ以上にこれからは電子メールを介して、そうしたものに結実する過程での情報交換と意見交換がしやすくなり、推敲を重ねる機会を増やすことができる。電子メールを介しての研究交流はこれまでの時間と空間か

らの制限を少なからず緩和する。

筆者は、すでに経済学史学会のメーリングリストの試験運用をつい最近開始したばかりである。約60名の会員が参加しており、これによって国際学会・研究会の案内を中心にこれまでにはない情報交流が可能になった（ただし、これはいまのところ会員対象）。また、個人的体験だが、『資本論』メーリングリストも開設された（das-kapital@st.rim.or.jp）。これは『資本論』を読みたいという人を対象にした、誰でも参加できるメーリングリストである（連絡先：北村巖 <ikita@st.rim.or.jp>）。もちろん筆者も開設から参加している。

筆者のホームページ AKAMAC

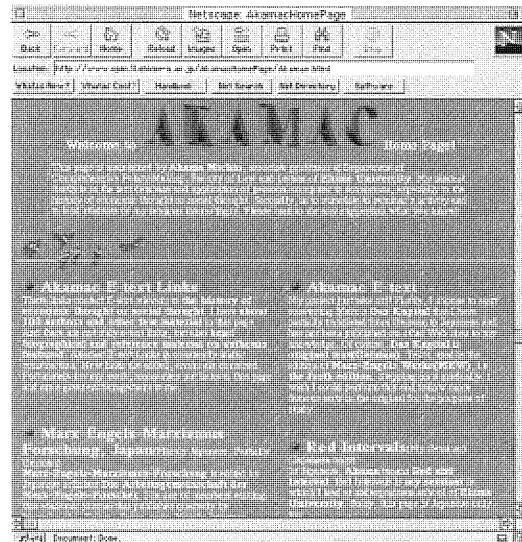


表1

- * 1837 : Young Marx (before editing *Rheinische Zeitung*)
- * 1842 : Communism and the Augsburg Allgemeine Zeitung (M)
- * 1843 : Critique of Hegel's Doctrine of the State (M)
- * 1843 : Letters to Arnold Ruge (M)
- * 1843-4 : A Contribution to the Critique of Hegel's philosophy of Right:Introduction (M)
- * 1844 : On The Jewish Question (M)
- * 1844 : Critical Notes on "The King of Prussia" (M)
- * 1844 : Excerpts from James Mill's Elements of Political Economy (M)
- * 1844 : Outlines of a Critique of Political Economy (M)
- * 1844 : Economic and Philosophic Manuscripts (M)
- * 1844 : Intro to a Critique of Hegel's Philosophy of Right (M)
- * 1844 : The Holy Family – or a Critique of Critical Critique (M)
- * 1844-5 : Condition of the Working Class in England (E)
- * 1845 : Theses on Feuerbach (M)
- * 1845-6 : The German Ideology (M)

- * 1847 : Communist League (ME)
- * 1847 : Principles of Communism (E)
- * 1847 : The Poverty of Philosophy (M)
- * 1847 : Speeches on Poland (ME)
- * 1848 : The Communist Manifesto (ME)
—hyper-text format
- * 1848 : Communism, Revolution, and a Free Poland (M)
- * 1848 : Speech : On The Question of Free Trade (M)
- * 1848 : Speeches on Poland (ME)
- * 1848 : Demands of the Communist Party in Germany (ME)
- * 1848-9 : Articles in the Neue Rheinische Zeitung (ME)
- * 1849 : Wage-Labor and Capital (M)
- * 1850 : England's 17th c. Revolution (ME)
- * 1850 : Reviews from the Neue Rheinische Zeitung. Revue (ME)
- * 1850 : The Class Struggle in France, 1848 to 1850 (M)
- * 1850 : The Peasants' War in Germany (E)
- * 1852 : Revolution and Counter-Revolution in Germany (M)
- * 1852 : The Eighteenth Brumaire of Louis Bonaparte (M)

- | | |
|--|--|
| *1852 : Revolutions on the Cologne Communist Trial (M) | *1871 : Resolution of the London Conference on Working-Class Political Action (ME) |
| *1852-61 : Articles in the New York Daily Tribune (M) | *1871 : The Civil War in France (M) |
| *1853 : The Duchess of Sutherland and Slavery (M) | *1872 : The Alleged Splits in the International (ME) |
| *1856 : Speech at the Anniversary of the People's Paper (M) | *1872 : Report to the Hague Congress (M) |
| *1857 : Introduction to A Contribution to the Critique of Political Economy (M) | *1872 : On Authority (E) |
| *1858 : Pre-Capitalist Economic Formations (M) | *1873 : The Housing Question [Image] (E) |
| *1858 : The Gründrisse (M) | *1874 : Political Indifferentism (M) |
| *1859 : A Contribution to the Critique of Political Economy (M) | *1875 : Conspectus of Bakunin's Book Statism and Anarchy (M) |
| *1859 : Engels' review of A Contribution to the Critique of Political Economy (E) | *1875 : For Poland (ME) |
| *1861 : Articles in Die Presse on the U.S. Civil War (M) | *1875 : Critique of the Gotha Program (M) |
| *1861-3 : Theories of Surplus Value, Vol.1 (M) | *1876 : Anti-Dühring (E) |
| *1861-3 : Theories of Surplus Value, Vol.2 (M) | *1877 : Socialism : Utopian and Scientific (E) |
| *1861-3 : Theories of Surplus Value, Vol.3 (M) | *1879 : Chicago Tribune Interview with Marx |
| *1863 : Proclamation on Poland (M) | *1879 : Reformists in Germany's Social-Democratic party (ME) |
| *1864 : International Working Men's Association | *1879 : Circular Letter to Bebel, Liebknecht, Bracke, et. al. (ME) |
| *1865 : The Prussian Military Question and the German Workers' Party (E) | *1880 : Marginal Notes on Adolph Wagner's Lehrbuch der politischen Oekonomie (M) |
| *1865 : Address : Value, Price, and Profit (M) | *1880 : Introduction to the Programme of the French Workers' Party (M) |
| *1866 : What Have the Working Classes to Do with Poland? (E) | *1882 : Bruno Bauer and Early Christianity (E) |
| *1867 : Capital | *1883 : The Dialectics of Nature (E) |
| *1867 : Speech: Poland and the Russian Menace (M) | *1883 : Engels' Speech At Karl Marx's Grave (E) |
| *1868 : Synopsis of Marx's Capital (E) | *1884 : The Origin of the Family, Private Property, and the State (E) |
| *1869 : The Abolition of Landed Property (M) | *1885 : Capital, Vol. 2 (M) |
| *1870 : The General Council to the Federal Council of French Switzerland (a circular letter) (M) | *1885 : History of the Communist League (E) |
| *1871 : Marx's Daughters in Post-Commune France (Jenny Marx) | *1886 : The End of Classical German Philosophy (E) |
| *1871 : New York World Interview with Marx | *1894 : The Peasant Question in France and Germany (E) |

表2

The Letters of Karl Marx	* 1865, Value, Price and Profit
* 1836, From Marx's Sister Sophie	* 1867, Poland and the Russian Menace
* 1837, Heinrich Marx to His Son	* 1869, The Abolition of Private Property
* 1837, Heinrich Marx to His Son	* 1869, The Relationship between the Irish and English Working Classes
* 1840, Bruno Bauer to Karl Marx	* 1872, On Authority
* 1842, Karl Marx to Arnold Ruge	* 1875, Critique of the Gotha Programme
* 1843, Karl Marx to Arnold Ruge	* 1877, Socialism : Utopian and Scientific
* 1843, Jenny Von Westphalen to Karl Marx	* 1881, Social Classes - Necessary and Superfluous
* 1847, Karl Marx to Friedrich Engels in Paris	* 1882, Bruno Bauer and Early Christianity
* 1848, Karl Marx to Friedrich Engels in Brussels	* 1883, Engels Speech at the Graveside Service of Karl Marx
* 1848, Karl Marx to Friedrich Engels in Lausanne	* 1894, The Peasant Question in France and Germany
* 1849, Karl Marx to Friedrich Engels in Lausanne	* Excerpts from Das Kapital
* 1850, Jenny Marx to Joseph Weydemeyer	
* 1856, Karl Marx to his Wife	
 The Writings and Speeches of Karl Marx and Friedrich Engels	 The Writings of V.I Lenin
* 1842, Communism and the Augsburg Allgemeine Zeitung	* 1899, Our Programme
* 1843, On The Jewish Question	* 1908, Lessons of the Commune
* 1844, A Contribution to the Critique of Hegel's Philosophy of Right	* 1911, In Memory of the Commune
* 1844, Critical Notes on the Article "The King of Prussia and Social Reform"	* 1913, The Historical Fate of the Teaching of Karl Marx
* 1845, Theses on Feuerbach	* 1916, The Military Programme of the Proletarian Revolution
* 1847, The Poverty of Philosophy	* 1917, The April Theses
* 1847, Principles of Communism	* 1917, Letter to the Members of the Central Committee
* 1847, On the Question of Free Trade	* 1917, The Dual Power
* 1848, Communism, Revolution, and a Free Poland	* 1917, The Soldiers and the Land
* 1848, The Communist Manifesto	* 1917, Appeal to the Soldiers of all the Belligerent Countries
* 1849, Wage-Labor and Capital	* 1918, State and Revolution
* 1850, England's 17th Century Revolution	* 1919, Excerpt from the Letter to the Workers of Europe and America
* 1852, The Eighteenth Brumaire of Louis Bonaparte	* 1921, Excerpt from Bolshevism and the Russian Revolution : A Debate
* 1853, The Duchess of Sutherland and Slavery	

(あかま みちお 所員 愛媛大学)

インターネットの経済的意義

95年には、アカデミックな世界に属していたインターネットが情報化のメインストリームに躍り出た。インターネットとは何か、その歴史と現状、経済的意味、さらに今後の課題について考える。

NOGUCHI Hiroshi

野口 宏

I はじめに

インターネットとは広義には複数のコンピュータ・ネットワークを相互に接続したもの、すなわち「ネットワークのネットワーク」であるが、狭義にはTCP/IPのプロトコル（通信規約）を用いて電子メールやネットニュースやWWWなどの固有のサービスを共有するものである。

この区別はいずれ意味を失うであろう。いうのもコンピュータによるコミュニケーション・ネットワークで狭義のインターネットにつながらないものは、限られた意味しかもたないようになるだろうし、狭義のインターネットもまた固定的なものではなく、そのシステムは不斷に進化するであろうからである。

95年はインターネットにとって特筆すべき年であった。アカデミックな世界に属していたイ

ンターネットが、情報化のメイン・ストリームに躍り出たからである。21世紀に向かう情報化的今後はインターネットを軸に展開するであろう。

そこで本稿では、インターネットとは何か、それは経済的に何を意味するか、それはどのような課題を抱えているか、について要点をしておくこととする。立ち入った考察は今後に委ねざるをえない。

II インターネットの歴史

よく知られているようにインターネットはARPA¹⁾のプロジェクトにはじまる。69年にカリフォルニア大学ロサンゼルス校（UCLA）とサンタバーバラ校（UCSB）およびスタンフォード大学（SRI）、ユタ大学の4大学のコンピュータが軍の専用線で結ばれ、コンピュータ・ネ

ットワークの最初の大規模な実験がはじめられた²⁾。

実験の目的はパケット交換の機能を実証することであったが、その背景には核の有事にそなえて全米に分散したコンピュータを相互に使用できるようにするねらいがあったといわれる。

その後 ARPA ネットワークはプロジェクトに協力する多くの大学および軍の研究機関に拡大される一方、その成果は民間に移され、74年には IBM がネットワーク・アーキテクチャ (SNA) の概念を発表し、75年には民間最初のパケット交換ネットワーク・サービスである Telenet がスタートした。ちなみに日本におけるパケット交換サービスは電電公社により80年に開始された。

前述のようにARPAプロジェクトは大型コンピュータの相互利用を目指していたが、当時ミニコンを対象にした TSS 用の OS である UNIX³⁾ が研究者の間で注目されはじめた。そこでスタンフォード大学の大学院生ヴィントン・サーフらは、ARPAネットワークに UNIX ミニコンを接続し、コンピュータ・コミュニケーションの実験をはじめた。これがインターネットのはじまりである。

これ以後インターネットの歴史は大きく3つの時期に分けられる。第1期は基本技術の確立までの時期、第2期はインターネットが研究機関に広く拡大していく時期、そして第3期はインターネットが社会的に重要な役割を果たしあげた時期である。

第1期の主要課題はインターネットのプロトコルの開発であった。これはネットワーク層の IP とトランスポート層の TCP とに分けられ、あわせて TCP/IP と称される。その特徴は比較的簡単で低レベルであり、それだけに高い効率と信頼性をもつことである。

このプロトコルの開発はサーフらを中心に ARPA プロジェクトの中で公開で進められた。すなわち提案内容がコンピュータ間通信により詳細に周知され、それを見た他の研究者が試験を重ねて評価し、改善点を提案するという具合である。その結果、短期間に多面的な検討が進められ、きわめて強力なプロトコルができる

っていった。

このような進展は ARPA プロジェクトに参加していない研究者に刺激を与え、独自のネットワークづくりの動きが浮上した。その一つは大学院生が公衆電話回線でコンピュータ同士を結び、草の根でメールの交換やネットニュースという掲示板を実現したUSENET (79) である。またコンピュータ科学者の一部は CSNET を、IBM マシンのユーザは BITNET (81) というネットワークをつくった。

82年になると TCP/IP は米軍の標準規格として採用され、これを機にインターネットは第2期に入る。米軍はこのプロトコルによって全米の軍事拠点を結ぶネットワーク MILNET を ARPA から分離して建設した。そのため ARPA ネットワークの残りの部分は軍の制約を離れてアカデミックな利用にまかされることになった。そこで USENET や CSNET などとのネットワーク同士の接続が開始された。ネットワーク相互の接続、これがインターネットという名前の由来である。

TCP/IP のプロトコルはバーカレイ版の UNIX にも標準で組み込まれた。そこで広範な研究者の間でインターネット利用の要求が高まり、全米科学財団 (NSF) はローカルなネットワークの形成に補助金を出すとともにそれらを結ぶバックボーン・ネットワークの建設に乗り出した。やがて NSF ネットの容量が拡大されると、インターネットの主流はしだいに NSF ネットに移行し、90年3月には ARPA ネットは廃止された。

日本をふくむ諸外国でも同様のネットワークの動きがおこり、順次インターネットと接続された⁴⁾。とはいえボランティアであったため通信料の悩みは大きく、当初は国際公衆電話回線を用い、バッチでメールを処理していた。やがてこれらの諸国でもバックボーンの建設がはじめられた。

91年末、ゴア上院議員（現副大統領）の提出した「高性能コンピューティング法」が成立し、これを機にインターネットは第3期に入った。この法案は情報スーパーハイウェイのプロトタイプとして、インターネットをアカデミーの世

界から教育全般に広げることをめざしていた。そのため NSF ネットは一段と強化され、それとともに民間のネットワークとも接続されはじめた。インターネットは商用に開放されたのである。

インターネットの国際化とともに、インターネットの管理機構は改組され、92年にはインターネット・ソサエティ (ISOC) が誕生した⁵⁾。同年にスイスのCERN (ヨーロッパ原子核研究所) のティム・リーはWWWのコンセプトを発表した⁶⁾。これは文字ベースだったが、翌年イリノイ大学のマーク・アンドリーセンらはWWWに画像を表示できるようにして、初のウェブ・ブラウザMOSAICを発表した。

こうしてどのワークステーションからもマルチメディア型の情報を世界に向けて発信できるようになり、インターネットの意義はこれによって根本的に変わった。

94年にはインターネットのビジネス利用はアカデミックな利用を上回り、95年にはアメリカ以外の利用がアメリカを上回るようになった。民間のネットワークが大きく発展したため、95年には NSF ネットはその役割を終えることになった。同年には Java 言語⁷⁾がサン・マイクロシステムズより発表され、これによって WWW の意義は著しく拡大されて、インターネットは情報化全般の主役の地位を占めるに至った。

こうした状況をみてコンピュータ産業各社は一斉にインターネット戦略を打ち出した。またインターネットへの接続サービスを提供するプロバイダがつぎつぎと設立された。95年の後半になると、マスメディアでもインターネットに関する記事や番組が激増した。同年8月（日本では11月）マイクロソフトの新しいOSであるWindows95が発売されたが、それはインターネットにすぐつなげることをキャッチフレーズにしていた。そのためもあって、これを搭載したパソコンは爆発的な販売を記録した。

III

インターネットの現状と

インパクト

(1) サイバースペース

インターネットは電子メールを中心に発達してきた。世界中の研究者がメールを通じて知見を交換し合い、研究者のコミュニティの緊密化に役立ってきた。研究上のニュースが迅速に伝わることで、国境を超えた共同研究も容易になるなど、研究のスタイルにも大きな影響をおよぼしてきた。

だが電子メールやネットニュースを利用するだけなら、インターネットがアカデミーの世界を超えて広がる必然性はあまりなかったであろう。インターネットがその性格を変え、普遍的なものに転化する大きなキッカケは、WWW(以下ウェブという)の登場であった。その特徴はつぎのようにまとめられる。

第1は誰でも世界に向かた情報発信ができることがある。ウェブ・サーバはインターネットに接続されたワークステーションやパソコンに容易に構築でき、その中のウェブ・ページは世界中のクライアントのウェブ・ブラウザから見ることができる⁸⁾。これはこれまでなかったまったく新しい機能である。

第2は世界大のハイパー・リンク機能である。ウェブ・ページからはマウスのクリックだけで世界中にある関連のページに移動できる。これをハイパー・リンクというが、世界中のページがハイパー・リンクでつながれ文字どおり一つになるというのは、まったく新しい世界をつくり出すものである。

第3は機種に依存しないマルチメディア環境である。ウェブ・ページは多彩なレイアウトが可能で、絵や写真を自由に配置でき、きわめて効果的なページを容易につくることができる。ビデオや音声を組み込むことも行われている。

こうしたマルチメディア型の情報を HTML 書式⁹⁾ のテキストで簡単につくることができ、どのような機種でも同じように扱えるということも、これまでなかったものである。

第4はウェブ・ブラウザは洗練されたグラフィカル・ユーザ・インターフェイス (GUI) をもち、誰でも容易に操作できることである。不十分ながらインタラクティブ機能ももち、クライアントはウェブ・ページを選択するだけでなく、ページの主にメールを送ったり、アンケートに答えたり、情報を送ったりできる。

これらの機能によってウェブ・ブラウザはほとんどあらゆる情報にアクセスするための汎用インターフェイスとしての条件を備えることとなった。

このためウェブ・サーバは世界的に急増している。企業は製品や事業の案内ページをつぎつぎと開設し、行政機関は広報や公開文書をいちばん早くウェブで提供している。あらゆる政党が時々の政策宣伝文書を提供している。大学はその教育研究活動の多くを紹介するページに力を入れている。

より直接に市場に働きかけるものも少なくない。NTTはON-TIMEというページで調達に関する情報を提供している。また企業は学生向けの求人情報を提供し、また学生は就職活動の一環として自己のプロフィールを語るページを作成している。96年はインターネット就職元年といわれるようになった。そのほか個人の趣味などを通じたつながりを求めるページも多く見られる。

インターネットにおける情報提供サービスも数多く誕生している。その一つはウェブ・ページの所在を示すディレクトリ・サービスである。こうしたサービスの代表であるヤフー (Yahoo) はスタンフォード大学の学生がはじめ、その後企業として独立した。こうしたディレクトリ・サービスは今後急速に重要度を増していくであろう。

インターネットの教育利用も盛んになっている。通産省と文部省は全国の小中高および特殊教育学校の中から100校を選び、インターネットの専用回線とサーバー、クライアントのマシン

を無償貸与、回線料もすべて国負担という「100校プロジェクト」を95年から開始している。その規模はさらに拡大される予定という。遠い地方や外国の学校の模様がマルチメディアで手に取るように分かるので、その教育効果は少なくないだろう。

このような状況のもとで、インターネット関連の雑誌もつぎつぎと創刊されている。ウェブ・ページをいろいろ探索して回ることはネット・サーフィンなどといわれ、こうしたネットワーク世界の住人はネティ즌、彼らに求められるモラルはネティケットなどとさまざまな造語が生まれている。いつしかこうした世界はサイバー・スペース¹⁰⁾などとも呼ばれるようになった。

(2) サイバー・ビジネス

インターネットを直接に取り引きに利用しようとするものがサイバー・ビジネスである。その1つはベンダと消費者との電子取り引きである。すでに多くの企業がウェブ・ページで商品についての情報を提供している。通信販売業者はそのページ上で購入申し込みを受け付けている。

いくつかの業者が共同で商店街をほうふつさせるページをつくっているものも多い。これにアクセスすると、商店街を歩きながら店に入り、品物やその説明を見るというショッピングを疑似体験できるようになっている。こうしたものにはバーチャル・モールとかサイバー・モールなどと呼ばれている。

すでにカタログ・ショッピングとかテレビ・ショッピングといった通信販売は大きく発展しているが、それを利用するものはこれまで主として主婦層である。現在のところインターネット利用者は、パソコン関連商品を除いて、通信販売を利用する習慣をもたない者が多いが、将来インターネットが広範に普及すれば、その影響は大きいであろう。

ことに最近は多品種化しているから、あらゆる商品を店舗におくことは不可能であり、申し

込んで取り寄せることが多い。つまり店舗はショーウィンドウにすぎず、ウェブ・ページ上で詳細な商品情報を知ることができれば、宅配便による通信販売の方が手軽だということになろう。さらに海外の店舗ともアクセスできれば、消費者にとっての利便性は一層向上するであろう。

ベンダにとってもウェブ・サーバだけで手軽に通信販売のチャネルを開くことができ、また消費者のアクセス行動からニーズを把握することも容易になる。それは卸売業や小売り店舗の「中抜き現象」など流通業のあり方に重大な影響をおよぼすといわれるが、他方では、電子ネットワークを駆使した新たな仲介業のニーズも高まるであろう。

いずれにしても取り引きの信頼性をどう確保するかという問題が残る。ベンダの信頼性を保障するには何らかの仲介者が必要になろう。また決済の方法についても、銀行振り込みならよいが、インターネットは秘密性を確保する機能がないので、クレジット・カードの番号などをインターネットを通じて知らせるのは危険である。

電子決済を実現するため、アメリカのクレジット会社およびソフトウェア企業によって、RSA暗号系など公開鍵暗号法を利用したクレジットカードの電子決済の標準的な方式が提案されている¹¹⁾。そのほかにデビット（借方）カード（銀行POS）、電子小切手、電子現金（デジタル・キャッシュ）なども検討が進められている。

デビットカードはICカードによる銀行キャッシュ・カードで、銀行の勘定（口座管理）システムと接続された店頭端末で直ちに口座振り替えができるものである。ICカードについても標準規格化が進んでいる¹²⁾。また小切手が普及しているアメリカでは、ICカードによる電子小切手の実験がスタートする予定である¹³⁾。

話題の多いデジタル・キャッシュであるが、これにはいくつかの種類がある。まずICカードを使う電子財布であるが、これは専用端末を使ってカード間で資金移動ができるもので、英モンデックス社のものが有名である。ネットワーク上で送金可能な本格的なデジタル・キャッシュ

では、米デジキャッシュ社のeCASHなどがある。

デジタル・キャッシュの特徴は銀行を介さずして流通が可能なことで、取り引きの匿名性が保障されるところから現金に近い性質をもつわけである。これが国際的に自由に流通するようになれば、国家の通貨政策がマヒするとの観測がある。だが民間が発行する以上、各国の通貨を上回る信用を獲得するとは考えられず、補助貨幣の域を出ないであろうし、また通貨政策を阻害するような利用形態は規制されるだろう¹⁴⁾。

以上の電子取り引きは企業間の取り引きにも利用できる。これまでSISなどを通じて系列企業間の電子取り引きはある程度実現している。しかし価格破壊の今日では、事業のパートナーは系列内だけに求めるわけにはいかない。それが系列囲い込みを前提としたSISを退場させた大きな理由である。

いかなる相手企業とも電子的に取り引きするためには、少なくとも業界ごとに取り引きのためのメッセージの形式が標準化されていなければならない。こうした企業間情報交換はEDI（Electronic Data Interchange）と呼ばれ、その導入が急がれている。以上のようなさまざまなタイプの電子取り引き（EC—Electronic Commerce）を促進するため、通産省は100億円を投じて96年からEC推進プロジェクトを開始している¹⁵⁾。

メーカのばあいには部品サプライヤとの間でCADデータのやりとりが必要になる。これも系列内では実現しているが、系列を超えて取り引きを進めるには、業界における標準化が求められる。すでに85年、米国防総省は軍事調達のための取り引きコードの標準化に乗り出した。これはCALSと呼ばれる¹⁶⁾が、やがて商務省を中心に民間への普及がはかられるようになった。

そこでは文書データはSGML、CADデータはIGES、3次元CADデータはSTEP、そして取り引きのメッセージはUN/EDIFACTというように標準化が進められている。94年頃から日本でも通産省の指導のもとにCALSの検討が始まられ、電力業界をモデルにその効果の実証実験が進められている。

(3) イントラネット

以前の企業ではそれぞれの部門で計画を効率よく実行すればよく、部門相互の連携は限られたものであった。だが今日では変化する状況に対応するため、たえず事業を見直し再設計（リエンジニアリング）しなければならない。そこで相互の連携がきわめて重要な役割をもつようになり、そのための情報テクノロジーが要求されるようになった。

そこで企業はパソコン・ネットワークによるクライアントサーバ（C/S）システムを導入し、ロータス・ノーツといったグループウェアを用いて電子メール、文書データベース、電子会議、電子掲示板等による情報共有を進め、あわせてその効果を発揮させるための組織の見直しを進めてきた。

しかるにインターネットを利用すれば電子メールはもとよりWWWサーバにより簡単に社内の情報共有が低コストで実現でき、そのうえ世界中で使えるから、社員はどこにいてもインターネット経由で社内と同じ環境をもつことができるわけである。このようにインターネットを企業に取り込み、企業内情報共有に活用しようとするものがイントラネットである。

もとより社外への情報漏洩を防ぐファイア・ウォールをはじめ、社内の各種システムとリンクするためのソフトウェアが必要であるが、こうしたイントラネットのためのツールもはげしい開発競争のもとで続々と登場している。

こうしてイントラネット構築がブームになっているのが今日の状況である。また帳簿に集約されたデータのみならず、取り引き記録そのものを蓄積共有するデータ・ウェアハウスなるコンセプトも登場している¹⁷⁾。取り引きに付随するセールスのノウハウなどをも共有しようというわけである。

イントラネットはもともとインターネットであるからけっしてイントラ（内部）にとどまるものではない。それはWWWという世界標準のインターネットで情報をやりとりするのであるから企業間の連携にも容易に拡張しうる。

異なる企業がそれぞれ得意とする企画、製造、販売などの資源、能力を出し合って、あたかも1つの企業であるかのように事業を構築することをバーチャル・カンパニー（VC）という。つまり企業間プロジェクトであるが、その事業を終了すれば提携は解消されるからバーチャル（仮想的）なのである。イントラネットはこうした企業間の密接な連携を構築する、すなわちバーチャル・カンパニーを実現する手段にもなりうるのである。

(4) 情報産業のパラダイムシフト

こうしたインターネットの奔流は、情報関連諸産業に激動をもたらしている。コンピュータ産業はイントラネットの開発に向けて急きよ方針を転換したが、その主要な開発テーマは、WWWサーバを軸としたクライアント／サーバ（C/S）のプラットフォームづくり、これまでのC/S プラットフォームとWWWの統合、グループウェアとWWWの融合などである。

さらに大きなインパクトを与えてているのはJava言語の登場である。Javaでつくられたアプリケーション（アプレットという）はOSの如何にかかわらず、WWW ブラウザのうえでパソコンのアプリケーションのように動作する。そこでデータと同じようにアプレットをネットワーク上のサーバに共有し、必要なつどそこからクライアントに取り込むようにすれば、クライアントに各種のアプリケーションを備える必要はなくなる。

そうなればパソコン本体はほとんどソフトが要らず、OSにも左右されなくなり、500ドル程度の簡易なコンピュータで十分ということになる。これはネットワーク・コンピュータ（NC）といわれ、すでに開発競争がはじまっている。もちろんそれは十分なネットワーク環境があつてはじめて意味をもつのであるが、重要なことはそれがポスト・パソコン時代のビジョンをつくりだしたことである。

こうした中で業界の勢力図にも大きな変動が生じている。シリコン・グラフィックス社¹⁸⁾の

創立者ジム・クラークは、同社を退社して94年、MOSAICの開発者アンドリーセンらを招いてネットスケープ社を創立した。同社は新しいウェブ・ブラウザの標準Netscape Navigatorを生み出し、その後インターネット時代の霸者たるべく急激にその地歩を拡大している。

Windowsによってパソコン時代の霸者となつたマイクロソフトは当初インターネットにおくれをとったとみられたが、その後猛烈な巻き返しに転じた。総帥ビル・ゲイツはパソコン時代からインターネット時代になつても、同社は霸権を握り続けると宣言している¹⁹⁾。それに対してIBMはいちはやくネットワーク・セントリック・コンピューティング(NCC)のパラダイムを打ちだし、霸権奪回をめざしている。

マルチメディアの主舞台にインターネットが躍り出たことは、情報通信産業にも大きな変動をもたらしている。

これまでNTTのマルチメディア通信構想は、光ファイバをはじめとする大容量の回線と高速のATM交換機の組み合わせによるB-ISDN(広帯域デジタル統合ネットワーク)を柱としていた。それは基本的には電話ネットワークを高速デジタル化したものであり、NTTはこれをあらゆる通信サービスを統合する「スーパーパイプ」と考えていた。

ところがインターネットはこうしたネットワークとは異なり、発信元から相手先までの回線を制御する交換機の代わりに、簡単な経路制御のみを行うルータ²⁰⁾で構成されたネットワークである。そのため通信費が大幅に安くなり、それがインターネットにニーズが傾斜する理由の一つである。もちろんそれだけ信頼性は低いわけだが、それは接続するコンピュータの責任で対処すればよいという考え方である。

そこでNTTは95年5月、急きょOCN(Open Computer Network)サービスを97年に開始すると発表した。これはNTTがインターネットのバックボーンを建設して、プロバイダ事業に乗り出すことにほかならないが、ISDN=スーパー・パイプというNTTのこれまでの方針とは明らかに矛盾している。そのためこの新サービスはNTTのB-ISDN構想からの撤退につながるので

はないかと観測されているのである。

最近では都市型CATVの回線を利用してインターネットに接続するサービスが浮上している²¹⁾。CATV回線はそれほど信頼性は必要としないが大容量であり、既設のケーブルを使えば相対的にコストが安くできるからである。

これまで都市型CATVはマルチメディア戦略としてビデオ・オン・デマンド(VOD)などをめざしていたが、多チャンネル・デジタル衛星放送の登場によってその独自性が薄れたため、戦略練り直しを迫られている。その一つがインターネットをはじめ、LAN間接続などネットワーク事業への進出である。

IV インターネットの歴史的意味

(1) インターネットの課題

2000年にはインターネットは1億台以上のワクステーションをふくむ100万以上のネットワークをつなぎ、その通信量は電話を上回り、世界中のあらゆるメディアからアクセスでき、年間1兆ドルの取り引きをサポートし、すべてのコミュニケーションとコラボレーションのシームレスな部分をなし、制度、ビジネス、金融、政治の境界をつくりかえるであろう、とインターネット・ソサエティは宣言している²²⁾。

だがインターネットが抱える問題も少なくない。これまでの通信ネットワークは、通信事業者が発信元から情報を受け取り、責任をもって相手先に送り届けるシステムであった。これは発信元から相手先に回線を設定することからコネクション型と呼ばれる。それに対してインターネットではルータでつぎつぎと中継していくだけであるから、コネクションレス型と呼ばれる。そのためインターネットは無限の自己増殖が可能になったのである。

これは鉄道交通と自動車交通のちがいにもたとえられる。鉄道交通ではいつ到着するか保障

されるが、自動車交通では途中の経路の渋滞状況に依存する。それと同じようにインターネットは運用の責任主体が存在しないネットワークであり、情報の伝達は個別には保障されず、確率的に保障されるにすぎない。

今後マルチメディアの普及にともない、インターネットに流れるトラフィックは限りなく増大するであろうが、責任主体のない相互協力で成り立つインターネットがはたして世界的規模のインフラとして支障なく機能しうるかどうかは大きな問題である。

当面、具体的にはこれまでインターネットのコンセプトに含まれていなかった問題、すなわち将来の高速なネットワークにどう対応するか、セキュリティ機能をどのように付加するか、ユーザの急増にともなうIPアドレス不足にどう対処するか、移動端末からアクセスするモバイル・コンピューティングの要求にどうこたえるか、などが課題である。

これらのいくつかはインターネットの技術標準を審議するIETF²³⁾を中心に検討され、次世代プロトコル IPng としてまとめられつつある。

(2) アメリカの世界戦略としてのインターネット

技術的な問題以上に重要なのは、インターネットがアメリカの世界戦略の一環であるということである²⁴⁾。情報通信の分野はもともと公共的性格が強く、各国とも政府レベルで取り組んできた分野である。だがアメリカは一貫してこの分野への進出をはかり、各国に市場開放を求めて続けてきた。

それに対してヨーロッパおよび日本は独自の国家的構想で対抗してきた。ネットワーク・アーキテクチャの分野ではIBMがSNAを業界標準として推進したのに対し、日欧は国際標準機構(ISO)を舞台に84年以降、オープン・システム・インターネットコネクション(OSI) 参照基準を設けて対抗した。

クリントン政権は93年9月、前述の「高性能コンピューティング法」にうたわれた情報スーパ

ーハイウェイ構想を政府主導から民間ベースに変えて、全米情報基盤(NII)構想として打ち出した。翌年3月、ゴア副大統領はブエノスアイレスで開かれた国際電気通信連合(IITU)総会において、NIIを地球規模に拡大したGII構想を打ち上げた。

94年12月に成立した世界貿易機構(WTO)でも、貿易財を中心としたGATTとちがって、知的所有権および通信をふくむサービスが重視されている。さらに96年米通信法改正では、電気通信分野の大幅な規制緩和を実現した。これらはアメリカ市場への進出をはかる外国企業の母国に対しても、規制緩和=市場開放を迫る意味をもっている。

ヨーロッパの電気通信の将来構想としては、93年11月に成立したEUを舞台に汎欧洲ネットワーク(TEN)が推進されている。その中核はヨーロッパ全体をカバーする広帯域デジタル統合ネットワーク(IBC)およびデジタル移動通信ネットワーク(GSM)²⁵⁾、つまりスーパーパイプの構想である。

だがマルチメディア化の主軸としてインターネットが急浮上したため、EUの計画も混迷を避けられないであろう。それはヨーロッパと軌を一にしてきた日本で前述の方針転換を余儀なくされたのと同じである。ヨーロッパの主要国では日本よりずっとインターネットが普及しており、インターネットのバックボーンも構築されている。インターネットがより進んだネットワークであることはいまや否定しがたいのである。

インターネットはTCP/IPという米軍規格のプロトコルを用い、研究開発ももっぱらアメリカを舞台に進められている。ヨーロッパや日本では、アメリカで標準規格が固まるのを待って、それら規格を満たすアメリカ製品を導入せざるをえないである。こうしてインターネットはヨーロッパおよび日本の通信戦略に風穴を明け、世界通信市場の支配をねらうアメリカの最大の武器となっている。

(3) インターネットの歴史的位置

95年頃までは、インターネットはかつてのニューメディアと同じように、一時的なブームに終わるのではないかという見方が少なくなかった。84年頃のニューメディア・ブームは ISDN を生んだものの、目玉のキャプテン・システムは離陸できなかった。94年にブームになったマルチメディアもパッケージ型の CD-ROM はともかく、本命のオンライン型では VOD ぐらいしか打ち出せず、尻すぼみの観があった。

だがすでに述べたように、インターネットの WWW はこれまでにないまったく新しい機能をもって登場し、オンライン型のマルチメディアの本命として強烈なインパクトを与えた。マルチメディアもこれによってはじめて現実的なイメージを与えられたのである。

インターネットは歴史的にどう位置づけられるであろうか。これについてはすでに別稿で論じた²⁶⁾ので、ここでは要点のみ述べておこう。

50年代半ばにはじまる情報化は、筆者の見解によれば、およそ15年ごとに段階を画し、それぞれ単純なデータ処理時代、業務オートメーション時代、組織ネットワーク時代、産業コミュニケーション時代と特徴づけられる。これらはまた社会的生産における相互依存関係の発展と深く結びついたものである。

単純なデータ処理時代（50年代中葉～60年代）は準備期であって、ビジネス分野でも個々の作業の改善の域を出るものではなかった。つきの業務オートメーション時代（70年～80年代半ば）には個別業務を対象にオンライン・システムが導入され、それを軸に一連の作業が再編成されて、業務の流れが変わった。

組織ネットワーク時代（80年代半ば～90年代末）にはコンピュータ・ネットワークが業務間の情報共有（コミュニケーション）に導入され、部門間のジャストインタイムな連携プレイに活用され、さらにその一部は関連企業や系列企業全体におよんだ。その内容も定型的なデータのやりとりから非定型的なマルチメディアに拡大され、ホワイトカラーの活性化、チーム・プレ

イへの再組織化のテコとなった。

産業コミュニケーション時代はデジタル・ネットワークが本格的に普及する21世紀初頭である。そこでは地球上の異なる地点での情報共有が容易になり、グローバルな共同作業（コラボレーション）が現実化する。産業構造もそれに沿って再編されるであろう。人類の地球規模の相互依存はまさにボーダレスになるのである。それこそインターネットが開示してみせたものにはかならない。

インターネットが世界に一つのものとして発展したのは、自己増殖が可能であったこととともにそれがアカデミーの世界で誰にも開かれ、使用料が無料で、ソフトの大半が無料で提供されたからである。それは成果が共有され、商業主義とも無縁な科学の精神のもとで発展したのである。

この開かれた性質が、資本を狭い一国経済秩序から開放しただけでなく、地球的規模の霸権競争に向かわせる道となるのは皮肉である。それが資本主義に何をもたらすか、それは現代の経済学にとってまさに刺激的な挑戦であろう。

（文部省科研費総合研究「情報ネットワーク化の社会的展開過程における産業構造の変容の研究」による）

注

- 1) Advansed Research Projects Agency (米国防総省高等研究計画局)、88年にDARPA(Defence Advansed Research Projects Agency)と改称され、92年に再びARPAに戻った。
- 2) 古瀬幸広、廣瀬克哉『インターネットが変える世界』岩波新書、1996、21ページおよびダグラス・E・カマー『インターネット・ブック』トッパン、1995年、第7章。
- 3) AT&Tベル電話研究所のトンプソン、カーニハン、リッチーらが開発。その主言語がC言語である。
- 4) 今日ではWIDEプロジェクトが大学間のバックボーンを担っている。村井純『インターネット』岩波新書、1995年、参照。
- 5) インターネット関係者の国際学会のような非政府組織で、技術的規格や運用方針の策定、IPアドレスの割り当てなどを行う。日本にはその下部組織である日本ネットワーク・インフォメーション・センタ

- ー(JPNIC) があり、国内のIPアドレスの割り当てに責任をもつ。
- 6) World Wide Web。ウェブとはクモの巣の意味。
 - 7) 中山茂『HotJava入門』工学図書、1996年、ほか。
 - 8) サーバはインターネットに専用線で接続されたコンピュータでなければならないが、クライアントのパソコンは電話によるダイアル・アップ接続でもよい。
 - 9) Hyper Text Markup Language の略。通常のテキストにタグと呼ばれる書式制御文字を埋め込むだけで多彩な画面を表現することができる。
 - 10) これはSF作家ギブソンがつくった言葉という。サイバーとは舵取りを意味する語で、N・ウィーナーのサイバネティクスやサイボーグ（人造人間）などの語源である。つまりこの語は元来（自動）制御と結びついた言葉であるが、転じてコンピュータのつくるネットワーク世界を象徴するようになったのである。
 - 11) 1996年2月1日、VISA、Master Card はクレジットカード決済統一規格Secure Electronic Transaction (SET) を発表し、マイクロソフト、ネットスケープ、IBMなどもこれに協力している。
 - 12) EuroPay、Master Card、VISA の統一規格であるEMV規格。
 - 13) 1996年末からニューヨークでシティバンク、チーズ銀行が共同で10万人規模の実験を行うという。
 - 14) 建部正義「電子マネー、『貨幣=情報』論の検討」『経済』1996年3月号。
 - 15) 95年12月に企業から提案された21件のプロジェクトが採用され、96年から実験を開始。
 - 16) 当初は Computer Aided Logistic Support の略、その後88年には Computer-aided Aquisition and Logistic Support、90年には Continuous Aquisition and Life-cycle Support、そして94年以降は Commerce At Light Speed だといわれるようになった。
 - 17) 日本では「大福帳システム」などとも呼ばれている。
 - 18) ハリウッド映画「ジュラシック・パーク」のCG

- を可能にしたワークステーション・メーカー。
- 19) ビル・ゲイツ『ビル・ゲイツ 未来を語る』(西和彦訳)、アスキー、1995年。
 - 20) インターネットでは専用回線で結ばれたワークステーションが、送られてきたパケットの行先を判断してつぎのコンピュータに送り出す。これをルーティングというが、それを専用に行うコンピュータがルータである。
 - 21) 武蔵野三鷹、東急、近鉄など。
 - 22) Internet Society のホームページ (<http://www.isoc.org/>)。
 - 23) Internet Engineering Task Force。ISOCのもとにある機関。
 - 24) 赤木昭夫『インターネット社会論』岩波書店、1996年、5章。
 - 25) 井上照幸『汎欧洲としての高度情報通信網構想』『開発の断面——地域・産業・環境』日本経済評論社、1996年、所収。
 - 26) 拙稿「情報化の諸段階とその歴史的意味」歴史学研究会編『講座・世界史』第12巻第2章、東京大学出版会、1996年(近刊)、所収。

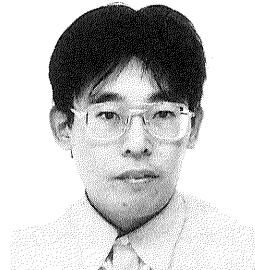
参考文献

- 村井純『インターネット』岩波新書、1995年。
 古瀬・廣瀬『インターネットが変える世界』岩波新書、1996年。
 ダグラス・カマー『インターネット・ブック』トッパン、1996年。
 赤木昭夫『インターネット社会論』岩波書店、1996年。
 石黒憲彦『電子商取引——日本再生の条件』日刊工業新聞社、1996年。
 日経産業新聞編『サイバースペース革命』日本経済新聞社、1996年。
 山川裕『エレクトロニック・コマース革命——インターネット時代の電子決済システム』日経BP社、1996年。
 インターネット・ソサエティのホームページ (<http://www.isoc.org/>)

(のぐち ひろし 所友 関西大学)

社会科学における インターネットの利用

本稿では筆者が作成した、株主オンブズマンのホームページを紹介し、さらに、自分の研究テーマのホームページや、ネットニュースの現状や利用法について考える。



YOSHIDA Hiroshi

吉田 央

I 株主オンブズマンの ホームページ

インターネットの仕組みや主なサービスの解説については誰か他の人が書くと思いますので、この文章ではインターネット利用の実例として、私が作成した「株主オンブズマン」のホームページを紹介したいと思います。

ある日、日経新聞を眺めていると、森岡先生の写真が目に飛び込んできました。「おやっ」と思って記事に目を通してみると、「株主オンブズマン」という組織を結成して株主の権利を行使して企業を監視する活動を始めたとのことでした。ちょうどそのころホームページの利用方法についてあれこれ考えていた私は、これはちょうどタイミングがよい、「株主オンブズマン」のホームページ作成を通じてインターネットの利

用法についていろいろ試行錯誤をしてみようと、さっそく森岡先生に電話しました。

情報提供（ニュースレターの売上げ）を重要な資金源にしている運動体もありますから、「売り物」を無料で公開してしまう活動は嫌がられるのではないかと少し懸念しておりましたが、その点については快諾して頂き、1996年2月20日に公開を開始しました。その後数回にわたって構成を変更し、現在は次のような構成になっています。URL（ホームページのインターネット上の名前）は

<http://www.tuat.ac.jp/~halla/OMBUDSPER-SON/index-j.html>

です。通常使われる"index.html"でなく"index-j.html"としたのは、将来は英語版も作成するつもりだったからですが、筆者の怠慢と能力不足のためいまだに実現してません。これは東京農工大学のサーバ（コンピュータ）での間借りです。こういうものを大学のサーバに置くのはけしからんという人もいないわけではありません

が、研究活動の一環であると突っぱねています。

まずこのページを開く（アクセスする）と、簡単なクレジット表示（このページは東京農工大学の吉田央が作成し云々）と、「株主オンブズマン」のごく簡単な説明に続き、以下のようなメニューが表示されます。

- ・新着情報
- ・株主オンブズマンへのご案内
 - ・設立の経緯
 - ・目的と活動
 - ・組織と会員
 - ・規則
 - ・連絡先
 - ・当面の活動
- ・イベント情報
- ・株主オンブズマン通信（現在No.1～9）
- ・これまでの活動（設立から96年4月3日まで）
- ・株主オンブズマンに関する新聞・雑誌記事
- ・このページに関するアンケートにご協力下さい

それぞれのメニューの文字をクリック（マウスで指し、ボタンを2度すばやく押すこと）すれば、内容が表示されます。たぶん、運動体を紹介するページとしては、このメニューは概ね基本的なところをカバーしていると思います。こうして、WWWを見ることのできるコンピュータがあれば、どこでも、いつでも「株主オンブズマン」に関する情報を得ることができるわけです。なお、このページを見た人は、2月20日から6月20日までの4ヶ月間で延べ704人になっています。

なお、このページを作成するため、もとになる資料を森岡先生から電子メール（これもインターネットのサービスの1種）で送っていただいている。そのため、再入力の手間もかかりませんし、時間的にも非常に早く公開できます。郵便で各種案内を受け取っている「株主オンブ

ズマン」のメンバーよりもこちらの方が早いかもしれません。このように、一度入力を済ませたデータはできるだけ広く共有して再利用するというのは、インターネットの世界では自然な発想です。こういう点が、インターネットが資本主義的 商品生産の精神から自由であるところの一つだと思います（なおこの点は、インターネットへのビジネスの進出によって、多少状況が変わりつつあるようです）。

もう一つ重要なことですが、「株主オンブズマン」は主として大阪で活動している団体ですが、ホームページの作成・公開は東京でもさほど不自由がありません。基礎研にしても、どうしても「地方」の者はあまり活動に参加できないのですが、インターネットをうまく使えば全国の会員が参加する機会が多少は増えると思います。もちろんインターネットがあらゆるコミュニケーションに代替できるとは思いませんが、ある種の活動、例えば基礎研のホームページ作りであれば、全国の会員がほぼ対等に参加することが可能だと思います。

Ⅱ 研究テーマのホームページ

ホームページ作りは文字情報だけあればきわめて簡単です。普通のワープロで文章を書くことができる人であれば、誰でもできます。また、読みとりのための機材があれば、絵や写真を取り込むのもさほど難しくありません。むしろ人に見せても恥ずかしくないような写真や絵を作る方が難しいでしょう。そこで、この文章を読んでいる人にぜひおすすめしたいのは、「各人の研究テーマでホームページを作る」ことです。ホームページを作ることにより、自分が今持っている知識を整理することができます。さらに重要なこととして、自分の持っている知識のうち、何が本当に他人に伝える値打ちがあることなのかを知ることができます。また、「株主オンブズマンのページ」でもそうですが、アン

ケートのページを作つておけば（これには少しだけ工夫がいりますが、たいして複雑なことではありません）、読んだ人の反応を知ることもできます。もっとも、株主オンブズマンのページのアンケートに答えてくれたのは、まだ5人だけです。読者の反応というのはあまり期待すべきではないようです。

III 情報源としての WWWとネットニュース

インターネットにはWWW、電子メールの他に、パソコン通信のように機能するネットニュースというサービスもあります。ネットニュースを見ると、社会の様々な問題に対する知識に対する需要は決して少なくないのが分かります。ただ、残念なことに現在のネットニュース参加者の多くは社会科学をきちんと勉強しておらず、評論家の浅薄な議論を安易に受け入れてしまっている傾向があるようです。そういう人たちに、手軽な形で科学的な社会認識の知識を普及するということは、日本社会の進歩のためにも重要なことだと考えます。WWWとネットニュースというのはそのために重要な道具だと思います。

もともとインターネットは大学や企業のコンピュータ研究部門を中心に使われてきており、ネットニュースも参加者はコンピュータ研究者が大部分でした。また、それ以外の参加者も、インターネットにつながったコンピュータを使えるのは大学や研究機関の研究者に限られていました。そのため私がネットニュースに参加し始めた頃（90年頃）は社会科学について知識のある人はネットニュース参加者の間にほとんどおらず、レベル的には目を覆いたくなるような状況でした。ちなみに私は、日本の社会科学研究者としては、最も早い時期にネットニュース

に参加した人間の一人（文字どおり最初の人間かも）だと思います。その後、法律研究者を中心とした社会科学の知識を持った人が多少参加するようになり、以前に比べればだいぶ状況は改善されてきました。しかし、まだ浅薄な知識を振り回す人も後を絶たず、議論のレベル的にはまだまだ、という感じです。

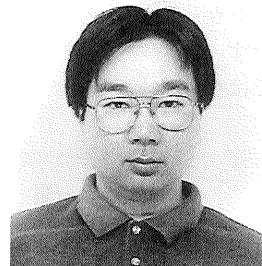
また昨年（95年）からインターネット・サービス・プロバイダというネットニュースや電子メールやWWW等の利用を提供するビジネスが爆発的に広がり、そこを通じて今までの参加者（主としてコンピュータ研究者・大学の研究者）とは違ったタイプの参加者がネットニュースに大量に参加するようになってきており、ネットニュース世界の雰囲気は劇的に変化しつつあります。残念ながら、今のところプロバイダ経由の参加者は、どちらかというといろいろな意味でネガティブな影響をネットニュースに与えているようです。ネットニュースを社会進歩の道具に育てるためには相当のテコ入れが必要だと感じています。この点でも基礎研に結集する諸氏のお力に期待したいと思います。今までではネットニュースは社会進歩の道具にはならず、むしろ知的に荒廃した場になってしまふのではないかと危機感を感じています。

WWWでもネットニュースでも、それを始めたからといって今すぐに成果を受け取ることができる状況ではありません。しかし、各人がWWWやネットニュースにいろいろなものを提供することによって、WWWやネットニュースが情報源として価値あるものだということが認められればどんどん参加する人が増え、今度はそこから得るものを受け取れるようになります。確かに現状ではWWWやネットニュースに参加したからといって何か得るものがあるというわけではないのですが、それらの社会進歩のための道具としての潜在力を考えれば、将来への投資として参加していただくことを期待したいと思います。

（よしだ ひろし 所員 東京農工大学）

政治学研究にインターネットは 使えるか ?!

最近ブーム沸騰の観があるインターネット。研究者の間でもE-mailなどでインターネットを利用する人々も多い。しかし、実際の研究の上で、インターネットはどれくらい有用であるのか。現状では、極めて否定的にならざる得ない。しかし、一方で海外を中心に今すぐ研究に使えるホームページも存在している。本稿では、研究に有用なホームページの紹介を中心にインターネットと政治学研究について考えてみたい。



KOBORI Masahiro
小堀 真裕

最近発達しつつあるインターネットが私の専門である政治学の分野でいかに有用であるかということについて書くことになるが、その前に次のことを断っておきたい。それは私が、インターネットの専門家では全然ないし、むしろコンピュータの扱いに関しても精通しているわけではないということである。にもかかわらず、このような原稿を引き受けたことになったのは、私のような素人が手軽に海外のデータ入手でき、また手軽に統計的分析を行えるようになったということ自体が、まさにインターネットの切り開いた今後の可能性を表現しているように思えたからである。その意味ではこの小論を読んで「こんなやつでもインターネットが利用できるのか」というやる気をもってもらうのが、本稿の主な獲得目標である。

I インターネットの現状と課題

それでは本題であるが、まずは今日のインターネットはどれくらい研究に使えるのかということである。インターネットと一口にいっても様々あるが、ここでは今一番注目されており、今後の可能性が広がっているWWWに絞って話してみたい。

しかしながら、これについて率直に結論からいうと、今日の日本国内を対象としてはWWWはまだまだ研究に使える代物ではない。研究上でインターネットが役に立つとすれば、やはり大学やその他の研究機関のホームページが充実していることが望まれるが、現状ではおおよそ日本国中どこの大学でもWWWのページはあまり研究の役に立ちそうもない大学の宣伝パンフレットの範囲を出ていない（ただし、個々の教

官のHome Pageにはおもしろいものもあるし、そういう情報の多元主義がインターネットの本領である)。

この原因は何か。それは端的に言って、研究上の有用なデータがインターネットにつながっているコンピュータに入力されていないからである。もともとインターネットとは、端に世界のコンピュータをつなぐネットワークということだけである。つまり、いくらコンピュータ同士をつないだところで、そこに大したもののが入っていなければ、研究には使えないということである。

それでは、なぜたいした情報がインターネット上で公開されていないか。それはまず第一に、WWWのHome Pageを情報の所有者である研究者自身が作っていないからである。このことは大学のインターネットが大学の宣伝パンフになってしまふことと表裏の関係にある。あとさらに、その他の理由としては、日本では貴重な情報であればあるほどまだまだ公開されないと情報独占という問題も存在している。

II

研究上で使えるインターネット

今情報独占といったが、その独占がこわされているところに「使えるインターネット」が存在している。特にここで詳しく紹介したいのはそういうインターネット先進国の中と英国のデータバンクである。

まず、米国のデータバンクとしてよく知られているのが、ICPSRである。ICPSRとはInter-university Consortium for Political and Social Researchの略であり、その名のとおり、米国の大学を中心としたデータバンクであり、そのHome Pageによれば「世界最大の社会科学系コンピュータ・データ・アーカイブ」である。たしかに、所蔵データは米国の中に限らず、ヨーロッパ諸国・アジア・アフリカ地域もカバーされている。日本の選挙に関する調査データも

ある。分野的に見ても、選挙に関する世論調査だけでなく、社会調査や市場調査など広範囲にわたるデータが所蔵されている。利用者は、ICPSRに対しE-mailやwwwのHome Page上から所蔵データを検索し、そのデータの使用を申し入れることができる。そして、ICPSR側はその申し込みに基づき、データを編集し、郵便やオンラインを通じてデータを利用者の元に送付する。

しかし、その一方でICPSRには、我々日本の研究者の多くが利用する上で問題もある。その最大のものは、ICPSRが加盟大学制をとっており、非加盟大学の研究者は極端に使いづらいと言ふことである。日本の加盟大学では、青山学院大、京都大学、慶應大学、神戸大学、同志社大学などがあるが、その他の大学の研究者は事実上そのICPSRのデータにアクセスすることができない(規則の上では、非加盟大学の研究者も相当のチャージを払うことにより利用可能なはずであったが、私の経験ではほとんど相手にしてもらえなかった)。また、さらにICPSRのデータは、大学のメインフレームのマシンで解析することを念頭においたフォーマットしかしておらず(これは非加盟大学の研究者に対してだけかもしれないが)、何とか相手にしてもらってもデータの形式としては扱いにくいものしか手に入れることができない。

このように、ICPSRは日本の多くの研究者から見ると決して使いやすいわけではないが、米国にはこのICPSR以外にもいくつかのデータ・バンクがあり、それらについても検討をしてみる必要があるであろう。

米国以外のデータバンクでも我々日本の研究者にとってもきわめて使いやすいものがあるのでここで紹介しておきたい。それが英国のデータ・バンクESRCである。ESRCとはThe Economic and Social Research Council Data Archive at the University of Essexの略で、名前のとおりエセックス大学にある。このデータ・バンクも、ICPSRほどまではいかないがやはりかなりワールド・ワイドな規模であり、少なくともヨーロッパでは最大である。また、世論調査から市場調査・各種社会調査などの広範

なデータを保有している。もちろん、英国にあるだけあって、英國に関する調査データの保有数ではICPSRをしのいでいる。また私が探してみたところ、ワイマール期の世論調査データなどこの種のデータとしては極めて古いものから所蔵されていた。

おまけに、ICPSRと違って我々にとって有利なのは、加盟大学制をとっておらず、研究目的ならばデータの利用に極めてフレキシブルなことである。また、チャージの額についても、企業が営利の目的で使用する際には高く、逆に貧乏な学生や研究者が研究目的で使用する場合には安くというふうになっている。私の経験では、約4回程度の英國総選挙のデータをこれまで利用してきたが、そのチャージの総額は1万数千円程度であり、平均して3千円程度である。日本では逆立ちしても手に入らないデータが、本一冊分で手にはいるわけある。さらに、ESRCのよいところは、データのフォーマットが非常に多種にわたっているところである。WindowsやMacのフォーマットをしてくれるのももちろん、フロッピィやCD-ROM、さらにはオンライン送付など様々な媒体でデータを送付してくれる。

それではこうしたデータ・バンクがどれくらい日本で使われているかということであるが、

これについては自分の専攻分野（英國現代政治）に限っていえば、その分野ではほとんど全く手つかずといってよい。また、政治学の分野全体にそれを拡大しても使っている研究者は、これまで統計的方法を政治学で使ってきましたごく少数の人々に限られるのではないかと思われる。つまり、未だほとんど手つかずのデータがインターネットの上においていつのまにか出現していくわけである。

最後に、このような調査データがインターネット上で利用できるようになったことは、今後政治学にどのような影響を与えるであろうか。それを正確に予想することは難しいが一つの大まかな方向性としては、以前は海外に行ってやっと見つけることができたような調査データが格段に利用しやすくなうことと、統計ソフト自体も扱いやすくなったこととも相まって、いずれ多くの研究者がそういう調査データを利用したり、簡単な統計的解析をすることは普通になっていくのではないかと考えられる。

最後に、上記で紹介した2つのデータバンクのURLを紹介したい。それぞれのURLは以下の通りである。

ESRC <http://dawww.essex.ac.uk/>

ICPSR <http://www.icpsr.umich.edu/>

（こぼり まさひろ 所員 立命館大学）

日本経済の現段階と 金融システム破綻

—冷戦後不況規定に関連して—

現代日本の深刻な不況は、ストックの崩落による「複合不況」という規定から一步踏み込んで「冷戦後不況」と規定しなければならない。バブルを支えた支柱の崩壊によって、需要サイドが崩れた地価・株価の崩落が金融システム破綻を招いているのである。



MUKAI Juichi
向 壽一

I

日本経済の現段階をどうみるか

(1) 宮崎義一氏の見解

日本経済の現段階をどうみるのかという点で、わが国のエコノミストの重鎮である宮崎義一氏の見解をまずみておこう。宮崎氏は近著『国民経済の黄昏—複合不況その後』の序文のなかで、現在日本経済が歴史的におかれている状況を以下のように述べられている。

「明治維新以来、嘗々と構築された在来型の経済的枠組みも、いまや貿易の自由化、資本の自由化、金融の自由化、さらに加えて最近の情報通信革命と円高を背景とする日本企業の本格的な多国籍企業化によって、次第に崩壊の兆しを鮮明にし始めたといってよいだろう。

従来型の経済的枠組みとは何か。そしてそれに代わる新しい枠組みとは何か。従来型の経済的枠組みは、通常「国民経済」と呼ばれているものである。それは、国内にフルセットの自給型産業構造を確立し、国内市場中心の価格形成メカニズム（ナショナル・プライシング）を完備し、主権国家がマクロ経済政策によって管理している経済的枠組みのことである。」「新しい経済的枠組みにおいては、おそらく、国内自給型フルセット産業構造に固執することなく、広域経済圏内における水平分業への漸次の移行が認められ、ナショナル・プライシングから「国民経済」を超える、広域市場にまたがった価格形成メカニズム（いわゆるトランクナショナル・プライシング）への変換が進行し、主権国家による規制の大幅緩和が基調となることだろう」（宮崎義一『国民経済の黄昏』1995年、朝日選書）。

ここでは、いわゆるボーダーレスエコノミーといわれる国境を超えた経済活動の活発化が大きく進展している状況を、第1に産業構造の観点から、第2に価格形成メカニズムの観点から、第3に経済政策の観点から、という3つの視点でとらえられている。日本経済が到達した歴史的段階の極めて重要な側面を指摘した文章といっていいであろう。そして1990年代に日本経済を襲った「複合不況」も、金融自由化の帰結としてとらえられ、冷戦体制の崩壊もボーダーレス時代の情報通信革命の帰結として位置づけられるのである。

(2) 南克己氏の見解

次に、土地制度史学会の重鎮である南克己氏の見解を最近の論稿からみておこう。

まず、南氏は現在の日本経済をとりまく世界の状況を「資本主義のアメリカ的段階の「終焉」と「ポスト冷戦」の問題性」としてとらえる。「ソ連の場合は史上最初の（終わりではない）、しかも辺境に封じ込められた一国の変則的な社会主義「実験」のにたいし（この角度からはむしろ70年もの延命がどうしてできたのかが問われるべきでしょう），アメリカの場合は、資本主義がこれまでに築き上げてきた統一的な世界編制としては文句なしに最高で、恐らくは最後の「定型」（冷戦帝国主義の世界大の構成）の解体、それを支えてきた基盤＝柱の壊タイにかかるからです。ここからわかるように、南氏は戦後構築されたアメリカ中心の世界編成が解体した、ととらえている。このことは続く以下の文章からも明かであろう。

「（クリントン政策によって＝引用者）アメリカは今や、これまでの世界政治経済の独占的調整者＝矛盾吸収者（冷戦3正面作戦コストの負担者、世界の過剰商品の吸収者）たることを止め、破綻したアメリカ経済の再建を専ら追求する露骨な略奪的霸権国に転化したのだというべきでしょう。だが、それとともに、これまでヨーロッパとりわけ日本とアジア NIEs の享受してきた「冷戦繁栄」の時代もまた、終わりを告げたことになります（世紀末大不況と統一ドイツの「双子の赤字」化、米日の「再逆転」、総じて資本主義世界あげての中国「バブル」への殺到！）。…以上要するに、戦後のアメリカをとらえた冷戦の論理は、その動軸 I B の展開をつうじて実は、冷戦体制の解体を、さらにそれを支えた資本主義のアメリカ的段階の終焉につながっていったのだ、といえましょう。」

「…それらが描く経済循環の総過程としては、…一国の不換紙幣ドルを世界信用貨幣に擬したIMF＝ドル体制下の軍需＝インフレ的蓄積の世界編制＝矛盾として総括され、戦後50－60年代の「高成長」から70年代以降の停滞Stagflation、

そしてポスト冷戦の大不況へと崩れてゆく戦後型蓄積に特有の軌跡を展開せしめるわけであり（いわゆる「フォード主義的」蓄積も「日本株式会社」の奇跡もこの枠内のものとして、この枠組みと運命をともにする），さらに他面ではこの特有の世界循環をつらぬく不均等発展の戦後段階に特有な展開軌道としてあらわれ、冷戦本部米（ソ）の陥没と移動する冷戦前線、西独－日本－東アジアNIEsの浮上、別してME化とアジア化へ（米一日－アジアNIEsのcomplex），そして大不況下でのその破綻へと、いまや「改革と開放」の中ソをまきこむ世界的リストラを軌道づけるわけであります（いわゆる「日本の経営」の世界市場「支配」も、「東洋資本主義の時代」も、この枠内のものとして、この枠と運命を共にする）。

「事実、新しいこの「競争世界」で必然化する「新興市場」への世界の資本の殺到＝寄生は、一方では（金融バブルの拡張で増幅加速された）それら「新興」地域へのますます広範＝高度化する産業部面への世界重心の、したがって世界市場価格重心の移行（橋の反面として広大なこれらの地域＝人口をとらえる生産と生活のファンダメンタルズや環境破壊のおそるべき進行），他方では（これまたバブルに先導されて）米→欧→日（さらにNIEs）へと雁行的に波及＝拡張する価格＝雇用破壊と産業空洞化の進展という、この双方のあいだの相関＝対照を生み出すことによって、そのこと（冷戦体制下で保障された「メガ独占」からいまやボーダーレス化する世界市場ベースの「メガ競争」へ一世紀末大不況と「価格＝雇用破壊」の基盤が米の独占的地位を直撃すること…引用者）を証しているかにみえます」（南克己「冷戦体制解体とME＝情報革命」『土地制度史学』1995年4月）

以上、宮崎義一氏の日本経済の現段階に関わる見解と、南克己氏の日本経済をとりまく世界経済の現段階に関わる論点をみてきた。ここで両者の共通点と異質性を簡単に整理しておこう。

宮崎氏の場合は日本経済がトランクショナル・エコノミーへの過渡期にあるととらえ、社会主義諸国の問題や南の諸国の問題を、中国などの例外をのぞいて、基本的に無視して先進国

経済を中心に考えられている。これに対し、南氏の考え方はポスト冷戦という社会主义体制の崩壊という点と、世界資本主義のアメリカ的段階の終焉とをだぶらせて展開されている。国際化という点からみれば宮崎氏の整理のほうがすっきりしているが、現実への接近という点からみれば、南氏のアプローチのほうが分かりやすいといえよう。

しかし、両者には異質性よりも共通した論点や時代認識が多いのであり、そのなかでも重要な事実認識を列挙すれば、さしあたり以下のようになる。

- ① ボーダーレス・エコノミー
- ② 先進国の空洞化・雇用破壊
- ③ 價格形成の世界化・價格破壊
- ④ モノの取引からカネの取引へ
- ⑤ 地球環境問題
- ⑥ 情報通信革命

以上の6点は日本経済やそれをとりまくグローバル経済を解明していく上で欠かせない論点である。ケインズ経済学とマルクス経済学を代表する両氏が基本的に同様な事実認識を共有していることは注目すべきであろう。

II

「冷戦後不況」の考え方

私見によれば1990年代の世界的不況は1920年の第1次世界大戦後の戦後恐慌によく似た「冷戦後不況」と位置づけている。この「冷戦後不況」という言葉は拙著『転換期の世界経済』(1994年12月、岩波書店) ではじめて用いたものであるが、「冷戦後不況」の定義を十分に展開しなかったため、いくつかの誤解を招いてきた。

例えば、新岡智氏は拙著への書評の中で「著者の日本経済に関する分析から得られるものは「冷戦後不況」ではなく「複合不況」である。著者は、国際的なシステム転換と今期の不況を強く結び付けようとして過ぎているのではないだろうか」という疑問を提起されている（新岡智

「書評：向壽一『転換期の世界経済』」関東学院大学経済学部総合学術論叢『自然・人間・社会』1995年7月）。また、磯谷玲氏も「本書では、あまりにストレートに政治的画期をそのまま経済的画期でもあると考えられているように思われる」と指摘されている（磯谷玲「書評：向壽一『転換期の世界経済』」「証券経済」1996年3月）。さらに、基礎経済科学研究所の1996年春期研究大会においても、大西広氏から中国は発展しているのであって、世界同時不況という規定はあやまりではないかとの指摘をうけた。そこで、「冷戦後不況」性格を今少し掘り下げてみよう。

第1次世界大戦は戦場が主としてヨーロッパであったので、「歐州大戦」とも称されるのであるが、この時総力戦を行っていた主要ヨーロッパ諸国は生産活動に大きな打撃を受けただけでなく、輸送ルートも寸断されるという、経済危機に陥っていた。その当時、主戦場から遠かつた日本は戦争による好況を享受したことはよく知られている。金属、船舶等の兵器関連輸出はもちろん、海運業は世界的に活躍することとなつたし、民需品も潤渴して綿織物などの繊維製品も飛ぶように売れたのである。そこで「戦争成金」や「船成金」が続々と誕生したことは有名である。しかし、以外と知られていないのは、この時期繊維会社（大日本紡績、鐘ヶ淵紡績など）の株価が戦争開始時点から1920年にかけて4倍から5倍にバブルのように膨張したことである（詳しくは志村嘉一『日本資本市場分析』1996年、東京大学出版会）。戦後復興がすすんでくると製品は過剰となり、日本発の世界的な戦後恐慌が生じた。バブルに踊っていた株価は崩落し、第2次世界大戦に至るまで20年のピークを回復することがなかったのである。

さて、ひるがえって1990年前後の状況をふりかえってみよう。

(1) プラザ合意の影響

まず、1985年プラザ合意の歴史的意義を考えてみると、以下の点が重要になってくる。冷戦システムのもとで軍事競争と宇宙技術開発競争に総力を挙げていたアメリカ経済が、在来産業

で日本やアジア諸国にキャッチアップされていく。しかも、財政赤字を抱えてスタグフレーションに悩む中、1980年代に反ケインズ政策を掲げたレーガン大統領が登場し、「強いアメリカ」のスローガンのもと、レーガノミクスによるドル独歩高がすすみ、財政赤字と貿易赤字の双子の赤字が1983年以降深刻化し、ドル独歩高是正を是正する目的でプラザ合意がかわされる。特に「日米逆転」がいわれた自動車・半導体では産業が戦略的でしかも裾野の広い産業だけにアメリカ経済に与えた影響力は極めて大きく、まさに交戦国のアメリカが「中立国」日本に市場を奪われた形となり、その失地回復には冷戦後の1990年代半ばまでまたねばならないことになった。

しかし、ここではプラザ合意の日本経済に与えた影響に論点をしぼっていこう。日本も、サッチャリズム、レーガノミクスと同様な経済自由主義が台頭し、中曾根政権下で日本の行財政改革が進行していた。アメリカは日本に為替介入だけでなく、マクロ経済政策による内需拡大を求めたが、財政支出が抑えられていることを前提とすれば、金融政策による金利の低め誘導、公定歩合引き下げといった金融緩和政策が1980年代後半を通じて行われることとなった。しかも、その結果もたらされた円高不況（1986～87年）と、日米欧の株価同時暴落ブラックマンデー（1987年11月）により、金融緩和はいっそう強化された。

ところで、プラザ合意の帰結として、アメリカの対欧貿易収支は黒字転化したのに対し、対日赤字対アジア赤字は逆に拡大した。その理由は日本企業の世界に先駆けたME化とリストラによるものであるが、忘れてはならないものはそれを支えたエクイティ・ファイナンスと金融構造である。エクイティ・ファイナンスは主要な日本企業が「日本企業は世界に冠たる地位に達した」という意識のもとで、国内で株式の時価発行、転換社債の発行、ユーロ市場でのワラント債発行などにより、資金調達を超低金利により実行したのであり、銀行からみると大企業とりわけ製造業大企業の銀行離れという現象であった。

なお、ここで一言しておくと、バブル期の海

外資金ルート（ユーロドラーの円転・ユーロ円導入・転換社債ワラント債（新株引き受け権付き）社債）も結局は日銀によるハイパワードマネー供給の中に組み込まれたことである。なぜなら、借り入れられた外貨は円と交換されて日本国内で機能するのであり、円を発行している日銀の責任はまぬがれられないからである。こうして円高不況・ブラックマンデー対策としての「史上空前」の低金利政策が行われる中、「日本企業神話」・「日本経済神話」・「土地神話」を土地本位制下の信用創造が支える（大企業のエクイティ・ファイナンス・低金利化のカネ余り現象から中小企業・サービス産業・不動産業・金融業・個人へ）ということがバブルをうみだしたのである。

1980年代前半の日本銀行の預金銀行に対する貸出は5兆円程度であったが、1986年には10兆円台に達し、1990年には20兆円に達した。つまり、15兆円のハイパワードマネーの供給があつたわけである。これに対し、全国銀行の貸出の伸びは同期間に約170兆円である。つまり本源的預金たるハイパワードマネーの供給の約12倍の信用創造が行われたしだいなのである。しかもその大半がバブル関連業種たる不動産業、建設業、ノンバンク、マイホームローン等であったわけであったことはいうまでもない。「土地神話」「日本企業神話」というファンダメンタルズを上回る買い需要が株価と地価を押し上げたのであるが、同時にプラザ合意後の金融のテコがそれらをささえたのであり、後の不良債権問題を生み出す元凶となったものに他ならない。

ところで、円高下の大企業から中小企業を挙げてのリストラ・ME化の達成は、冷戦システムのサブシステムとしての日本企業の働きすぎ社会構造を助長し、他方で「体制支持金融」として、ジャパンマネーが、アメリカの双子の赤字をファイナンスするという構造が国際的に成立した。「中立国」日本が交戦国アメリカの双子の赤字をファイナンスし、「金満ニッポン」がアメリカを中心に世界の不動産や証券を買いあさったのである。これは冷戦システム末期のバブルが国内でも国際的にも「踊り狂った」最後の姿であった。

(2) バブル崩壊と冷戦後不況

そして、1990年以降のバブル崩壊と冷戦後不況が日本経済を襲うことになる。89年末に日経平均株価が4万円に迫った後、株価は1990年初頭より下落開始する。すでにバブルは頂点に達したとの認識は1989年からの公定歩合引き上げを起点とする金融引き締めで急ピッチで広まつていった。宮崎義一氏の説明では米国証券会社の裁定取引が原因とされており、それが金融自由化の帰結としての複合不況の重要なポイントとなっているが裁定取引そのものは単なるきっかけにすぎないのであって、金融引き締めによる右肩上がりの株価神話の終焉が重大な点であろう。また、銀行の国際業務に関わるBIS自己資本規制と重なって貸し渋り発生した点も重要である。BIS自己資本規制に対し、日本の銀行は当初、銀行株の時価発行で対処しようとしたが、株価崩落のため時価発行のうまみはなくなり、次いで永久劣後債発行というコストの高い資金調達に走った。そして、最後に貸し渋りにより、総資産そのものの膨張を抑制しようとしたのである。

株価にやや遅れて地価が1990年末より下落を開始する。そのきっかけは1990年の不動産融資に関する総量規制導入であり、それまでの「地価神話」を支えていた金融のテコが突然取り払われて、需要が急収縮したことによる。この時農林系金融機関が規制の対象外とされたことが、農林系金融機関（農林中央金庫、各県信連）の住専（住宅専門金融会社）等ノンバンクへの傾斜をうみだすことになる。ただし、当初は単に地価高騰の「鎮静化」と肯定的側面のみが評価されたのであり、不動産価格の継続的下落の引き金であり、金融システム全体を脅かす不良債権問題を呼び起こすなるとは、当局は全く予想していなかったのである。

(3) 冷戦終了と不況の深刻化

それでは、冷戦終了とともになぜ不況が深刻化したのか、またなぜ先進国世界同時不況か、

という論点に移ろう。いうまでもなく、1989年東欧革命、1991年ソ連邦崩壊により、1950年代より続いた冷戦システムは幕を閉じる。まず、最初に影響を受けたのは1990年の東西ドイツ統合と高金利・双子の赤字（財政赤字・経常収支赤字）の発生である。このことはEU内の経済格差とEU通貨統合の「破綻＝延期」をよびおこし、高い失業率に苦しむイギリス、イタリアはERM（欧洲為替相場メカニズム）から脱落する事を余儀なくされた（1992年）。

他方、交戦国であったアメリカは1990年から1991年にかけて国内の不動産不況に陥ったが、軍備競争の重圧、宇宙技術開発競争の重圧から解放されて、リストラ開始し、情報産業の急展開して92年以降いち早く成長を回復する。

他方、アジアとりわけ中国（これも交戦国の一つであった）の飛躍的成長が開始され、生産立地のアジア化・中国化が急速に進展していく。しかも、冷戦終結により、アメリカの円高圧力が強まり、1995年には1ドル80円台を突破するという経済競争の中で、日本企業の国内での投資意欲は冷え込み、雇用破壊・価格破壊の進展がすすみ、日本の労使関係の再編・ペア凍結論が急浮上し消費者の意欲も冷え込んで不況はますます長引いたのである。その中でも円高の進展の影響は極めて大きく1ドルは1985年2月の263円から95年の80円台へ急旋回するのである。

こうして、長期化し泥沼化した「平成不況」は基本的に生産設備過剰と消費不況であるが、その背景にはストック価格の崩落があるだけでなく、冷戦による軍事的対立から経済戦争に力点をシフトさせた結果発生した円高やヨーロッパに連動した世界的不況であったのである。だから、単なる循環性の不況ではない、金融自由化の帰結としての複合不況と規定してもとらえきれない、冷戦後不況であると規定するのである。冷戦システムの崩壊が、一方でプラザ合意以降のバブル形成・崩壊を準備し、他方で先進国世界の同時不況と中国の開放と発展・アジアの発展をもたらし、さらに冷戦システムのサブシステムとしての日本企業の雇用システムのリストラ（200万人を超える失業者、とりわけ若年労働者の高失業率）と価格破壊（1995年の総合

物価指数は戦後はじめてマイナスを記録）および製造業の空洞化の進展しているのである。

さらに付言すれば、拙論が冷戦後不況と規定していることから、その対策はグローバル・ニューディールと直結しているとの誤読もある（例えば、前掲磯谷書評）が、上述したことから明らかのように、構造的な不況だから対策も構造的でなければならないと考えているのであって、前掲拙著でも、単にグローバル・ニューディールだけではなく、産業構造の人間文化的システムへの転換と並んで国際的な通貨制度の再編を強調しているのである。そればかりでなく、ケインズの資本の限界効率表とマルクスの資本の絶対的過剰の関係を解明し、従来の再生産表式分析にかわる経済状態の分析ツールを呈示し、各国の経済を表現したのにも関わらず、その点はほとんど理解されないでいる。

III

長期不況の金融システムへの影響

(1) 金融不況

今回の不況はバブルで不動産業、ノンバンク等へ信用供与が集中していただけに、株価の崩落（ピーク時から約60パーセント）、地価の崩落（ピーク時から60—70パーセント）という金融不況の色彩が濃く、史上空前の0.5パーセントの公定歩合の継続と70兆円もの公共投資でも脱出でききれない冷戦後長期不況となった。

金融機関の不良債権の金額は1995年で大蔵省の公表数値で約40兆円となっているが、アメリカのある調査機関が1996年春に推定した金額は150兆円にも上っており、92年以降、中小金融機関・住専の破綻が明るみにで、世界で最大の債権国の金融システムが破綻直前ということで国際的信用不安への波及が懸念されている。超低金利下でも銀行貸出はのびず、マネーサプライの停滞している。1992年度末（93年3月）にBISの自己資本規制をクリアするため、株価

にプライス・キーピング・オペレーション（PKO）と揶揄された政府の株価維持政策が実施され、さらに、永久劣後債が大量に発行され、なおかつ、国内と海外で資産の圧縮（貸し渋り）をおこなって、ようやく基準をのりこえることができた。しかし、その後、BIS自己資本比率をクリアし、9パーセントから10パーセントの水準に達したにも関わらず、銀行貸出は伸びなかった。80年代後半にのびた貸出分野は不動産業、金融業、サービス業、個人固定資産形成であったが、個人は低金利と不動産価格の崩落でのびたものの、不動産業、金融業はバブル崩壊で壊滅的打撃を受けており、これらの業種は貸すことができず、また、消費不況と円高のため、製造業は国内での設備投資意欲がひえこんでしまったのである。したがって、92—93年の貸し渋りから一転して借り渋りが発生したのである。しかも、近年のベンチャービジネスは担保とする不動産をほとんどもっていない。従来、日本の銀行は不動産担保貸しが大前提であったので、アメリカのようにキャッシュフローによる審査を行うノウハウを確立していない。優良なベンチャービジネスとそうでないものの判断する力がないので、どうして貸したら良いのかわからないのである。

(2) 公共投資と所得減税の効果

ところで、多額の公共投資は何故、財政赤字のみを累増させ、景気の「呼び水」にならないのか、という問題がのこる。この問題は以下のように考えることができよう。第1に、公共投資のための土地買収資金は貯蓄性向の高い地主の懷に入り込むため、雇用を増やすための乗数効果ほとんどなかった。しかも、公共投資がケインズ的效果を持つのは遊休設備と遊休労働者が稼働しての限りであり、リストラがすすむ一方で労働者の雇用は改善されず、設備もスクランプ化のため、乗数効果はなくなってしまったのである。

さらに、所得減税はなぜ効果が上がらないか、という疑問も残る。この問題は勤労者が将来に對して不安感が強いため、減税分を貯蓄しないし

ローン返済へまわしており、消費拡大から投資の誘発を招くことはなかったのである。冷戦システム後のボーダーレス化した経済で、円高傾向の下では長期不況にケインズ政策は効果が少ないのであって、単に景気の逆スパイラル的下落を止めただけということになり、逆に財政赤字から累積的赤字国債の残高膨張が残るという問題を残すことになった。したがって、地価の上昇への反転はしばらく望めず、不良債権問題は金融システムのアキレス腱として深刻な形で残るのである。

IV 金融システム破綻の概況

金融システム破綻の具体的症例を概観するため、以下に列挙しておこう。

- 1) 都銀・長信銀・信託銀行の不良債権問題
 - 2) 地銀・第2地銀の不良債権問題と兵庫銀行の破綻
 - 3) 信用金庫・信用組合の乱脈経営（政官癒着・暴力団癒着）と不良債権問題（東京2信組・コスモ信組・木津信組・大阪信組等の破綻）
 - 4) 不良債権問題の一大集約点としての住専の処理問題
 - 5) ノンバンクの経営破綻
 - 6) 農林系金融機関（農林中金・信連）住専への傾斜
 - 7) 大和銀行NY支店の不正損失隠し問題とジャパンプレミアムの発生（邦銀国際業務競争力の劇的低下）
 - 8) 財政投融資の肥大化と低収益
 - 9) 大蔵省と金融機関の「護送船団方式」の破綻
 - 10) 都銀再編（東京三菱銀行、大和と住友、東海の大坂信組吸収）
 - 11) 各金融機関で続出する職員不正事件にみられるモラル低下
- これらはいずれも冷戦システム下での高度経

済成長の時代の残存と再整理がバブル形成・崩壊で一気に表面化し、破綻の様相・大手術の必要性を示しているものにはかならない。いわゆる「銀行不倒神話」ははっきりと崩壊したのである。

ところで、不良債権問題が発生したメカニズムを振り返ると、バブル期の銀行行動と企業行動につきあたる。製造業をはじめとした大企業のエクイティ・ファイナンスにより、大企業の都市銀行融資依存という高度成長型の金融構造がくずれ、都銀・長信銀・信託銀行の中小企業・不動産業・住宅ローンへの傾斜が顕著となつた。そのうえ、地域密着型の中小企業専門金融機関である信用金庫・信用組合組合の乱脈経営が関連不動産会社への不法な巨額融資を中心に拡大した。1990年3月の不動産業、建設業、ノンバンクに対する融資の総量規制が行われた際に、農林系金融機関が規制の対象からはずされたため、住専資金の農林系金融機関への傾斜が、いっそうすすんだ。

これらを可能にしたのは供給サイドにおける低金利下のハイパワードマネー（日銀マネー）の継続的散布一本源的預金の供給と信用創造の現実的限度の12倍もの急膨張（需要サイドにおける日本企業神話と土地神話の継続と銀行行動）にあったことはいうまでもない。90年3月土地関連融資総量規制以降の不動産バブル崩壊し、不良債権問題の表面化し、92年の大蔵省発表で6ヶ月以上延滞・回収不能債権が主要銀行で12兆円に達し、回収不能・延滞・減免を含めると同信用金庫以上40兆円に達することが、次第に明らかになってきた。

とりわけ、危機的経営状況に追い込まれた住専については、経営責任を超えて、母体行責任、貸し手責任、借り手責任、行政責任との関係が厳しく問われることとなり、1996年度の大蔵省予算案で、第1次補填として6500億円の財政資金が投入される案が、公にされて以来、世論の厳しい反発に合い、母体行からの負担を増す方向で再調整がなされているが、結局、1996年6月に国会を通過し、公的資金を投入することが確実となった。一方、こうした中、公定歩合や調達金利が史上最低水準に据え置かれているた

め、各金融機関は空前の業務純益をあげながら、不良債権を償却するため、かなりの銀行が96年3月期決算で赤字を計上した。

金融システムの不安が重要なのは銀行の預金決済網がマネーシステムを形成する基本だからである。住専は銀行ではないのでたとえ破綻してもマネーシステムに直接の被害はないが、母体行、債権銀行には多大な被害がおよび、もし弱体化した金融機関特に銀行が破綻すればマネーシステムが揺らぐ。その場合も日銀が預金の支払を保証すれば一応の安全弁になるのでたとえ公的資金が導入されなくてもマネーシステムは大丈夫であろう。しかし、95年3月末の全国銀行の総預金等は約800兆円であるのに対し、不良債権は約5パーセントにあたる40兆円である。それにすべて公的資金を投入すれば国民1人あたり35万円の負担を強いられることになる。そんなことを国民が納得するはずがない。銀行の経常利益は通常年間4兆円程度である。超低金利の公定歩合のおかげで銀行の業務純益は年間6兆円の過去最高の水準である。不良債権問題を引き起こしたのはそもそも銀行に責任があるのであるから、しばらく赤字決済で償却をすすめてもらう以外にない。その際、体力の弱い銀行のいくつかは倒産するのであろうが、それは日銀と銀行団で支えて安全弁を作っていくほかに道はない。その過程で銀行の責任や経営者の背任を問う裁判などが活発に行われ、その結果として責任の所在がはっきりし、銀行がディスクロージャーを行うようになれば、はじめて日本の金融システムは真の意味で安定化するであろう。

V

ジャパン・プレミアムの発生と問題の所在

グローバル化時代の最大債権大国の銀行の信用不安は邦銀がドルを調達する際に上乗せ金利を要求されるというジャパンプレミアムの発生という形であらわれた。当初は1995年7月頃よ

り発生したもので、基本的な邦銀への不信感として第1に、邦銀の不良債権問題、第2に、邦銀の経理の不透明性（ディスクロージャー極めて不十分）、第3に、長期不況に陥った日本経済のファンダメンタルズの悪さ等が問題であった。米国債券格付け機関の邦銀評価もたいへん厳しくなり、トリプルAやダブルAの銀行はなくなり、優良とみられていた三菱銀行や東京銀行もシングルAとなり、信託銀行や長期信用銀行などはB評価となっていた。

そこに発覚したのが1995年9月大和銀行NY支店不正事件である。金利が予想以上に上昇して損失を出した上、ひとりのディーラーの許容限度を大きく超えた取引で損失をだし、しかも手持ち国債売却で損失隠しをしていたのである。加えて、常識では考えられない監査体制と銀行ぐるみの不正隠しが行われていたことが明るみにで、しかも、日本の大蔵省には報告しながら、官民一体となって米国監督当局への報告が遅れる、という考えられないような醜態を演じたのであった。そのため、大和銀行は米国内の銀行業務撤退をよぎなくされた。しかも、この事件が日本の銀行と監督システム全体を象徴する問題と受けとめられ、邦銀のドル資金調達全般に影響を及ぼしたのである。

超債権大国である日本は現在グローバルな規模で真の国際貢献がもとめられている。とりわけ、特にアジアに資金を必要としているときであって、かつてのようにドル依存であってはならないはずである。ましてや、国内には内需を拡大して景気を活性化させる必要がある。にもかかわらずジャパンマネーは株価高債券高の状態でバブルの状況にある米国証券市場の方向にむいている。早急に国内金融システムの再建と国際金融システムの信用回復に力を注ぐべきである。とりわけ、住専等破綻金融機関の処理や問題金融機関の救済のスキームを早く確立することが望まれる。そのためにも、国民的合意のできるすっきりした形のスキームを呈示することが肝要だ。そして、繰り返しになるが裁判などで経営責任の所在が明確化され、銀行がディスクロージャーをすすめることが期待される。

（むかい じゅいち 所友 立命館大学）

金融恐慌は来るのか？

—近代経済学の視点から—

ケインズの指摘した経済不安定化の金融的要因は、現在の日本経済にも観察される。アメリカおよび日本における金融恐慌に関する議論を振り返り、その可能性、政策を提示する。



ITOH Kunihiko
伊藤 国彦

私は、仮に「狼少年」となったとしても、金融危機の可能性とそのときの被害の大きさを強調して余りあると考えています。そこで、近代経済学の視点からでも、日本経済はいつ金融恐慌が発生してもおかしくない状態にあると判断できる、ということを示したいと思います。

I ケインズ『一般理論』の教訓

(1) 投資の不安定性

ケインズは、ウォール街での株価の暴落に始まるといわれる戦前の世界恐慌の分析から大不況の経済学（『雇用、利子および貨幣の一般理論』1936年）を打ち立てました。バブルの形成・崩壊その後不況に陥った日本経済には、『一般理論』が書かれた当時の経済と類似する点が散見されます。また、ケインズ理論は、今日の金融危機

に関する有力な理論の基礎となっています。ですから、『一般理論』の教訓を学ぶことから始めたいと思います。

ケインズ理論の中核は、企業の投資がその数倍の所得を生み出す、ということです。投資が減少すれば、その数倍に増幅された大きさの所得が減少して、不況に陥ります。つまり、企業の実物投資の大きさが景気の状態を決める決定的な役割をもっているわけです。企業家は、どれだけ投資を行うかを決める際に、その投資によって将来どれだけ儲かるかを考えるのは当然です。深刻な不況の直中では、儲かる確信がもてず、思い切った投資に踏み切れないのです。したがって、不況が不況を呼ぶことになります。投資の落ち込みが激しくかつ長引けば、不況も深刻で長期化します。

(2) 経済を不安定化する金融的要因

ケインズは、以下の3つの金融的要因が投資の停滞を招く、と指摘しています。第1に、銀

行による借入によって投資資金を調達する場合に、「2つの危険」が存在することです。ひとつは「借り手の危険」であり、借り手である企業が利子や元本を返せなくなる危険性を感じて借り入れを躊躇うことから投資が減少します。もうひとつは「貸し手の危険」であり、貸す側の銀行が貸し倒れの危険性を考慮して、審査基準を厳しくしたり、景気がよいときより高い利子率を要求したりすることから、投資を抑制することになります。「貸し手の危険」が大きければ、いくら公定歩合を引き下げても貸出金利はそれに見合うだけ低下しないのです。特に、「貸し手の危険」が重要です。

第2の要因は、ケインズが「投機に基づく不安定性」と呼んだものです。活発な投機活動による株価の上昇は投資を増大させます。逆に、株価の下落は投資を減じます。株価の水準が投資に影響を与えるわけです。株式投機は、一瞬一瞬の値動きに賭けるギャンブルです。ケインズは、長期間にわたる企業活動が賭の対象となって翻弄される事態となると、経済全体がうまくいかなくなると警告しています。

第3の要因は、金融機関の借り手に対する「信用の状態」、つまり金融機関が借り手にどの程度信用が置けると思うかです。「貸し手の危険」と似ていますが、「信用の状態」は銀行家の心理的な状態です。投資を落ち込ませるような株価の暴落は、投機家の株価がもっと上がるだろうという「投機的な確信」か、または銀行家の貸しても債務不履行の心配はないという「信用の状態」のいずれかが弱まれば起こります。しかし、株価が回復して投資が増加するためには、両者がともに強まる必要があります。

ケインズの指摘と現在の日本経済の現状を比べて見ますと、戦前の世界恐慌で観察された事態が現在の日本経済でも観察されます。

(3) ケインズの処方箋

ケインズは、不況を引き起こさないために、次の3つを提案しています。第1に、投資を社会化する、という提案です。経済が停滞してい

る根本原因是、企業家が投資を控えていることがあります。ケインズは、企業家の儲かるかどうかの確信の状態に、経済の成りゆきを任せてしまい、そのため失業が発生したりすることは不合理であると考えたのです。第2の提案は、投機活動の抑制です。その方法は、かなり重い株式取引税を課して、投機的な株式売買をなくすというものです。それは、あたかも結婚のように一度手にした株式を簡単に手放せないようすることによって、長期的な視点に立って株式投資を行うようにさせることがねらいです。第3に、利子率の管理の強化です。「貸し手の危険」は、貸出金利に反映されます。いくら短期金利（公定歩合）を引き下げても、貸出金利がそれに応じて下がる保証はありません。ケインズは、貸出金利などの長期金利も管理して金融政策が浸透するようにする必要がある、としています。ケインズの処方箋は、規制強化・管理強化でした。

Ⅱ 金融の自由化と国際化の影響

ケインズの議論は一国ののみの経済を想定したものですが、現在の日本経済は国際化した世界経済の中にあります。金融の自由化の影響とあわせて国際化の影響を見ておきましょう。金融の自由化によって、金融資産の価格が市場の需給に応じて変動するようになりました。そして、金融の国際化は各国の金融市场を一体化しました。日夜、巨額の資金が世界を駆け巡っています。とはいえ、各国の経済が完全に一体化しているわけではなく、各国とも独自の通貨を持ち、国民経済の枠組みを持続けています。世界を駆け巡る資金の振る舞いがよければ問題はないのですが、時として資金が短期的に同方向へ移動することがあります。そのような一方的な国際的資本移動は、資金が流出した国と流入した国の為替レートをはじめ株価や金利など資産価格の大幅な変動を引き起します。為替レート

や株価の大幅な変動は、その国の経済にしばしば悪影響を及ぼします。例えば、昨年の1月に、メキシコからの突然の資本逃避によって大量のペソが売られ、ペソが暴落して通貨危機が発生しました。ペソ危機は、シンガポールとスペインに波及しました。日本では70円台という超円高を記録しました。円高は、輸出採算の悪化・安い輸入品による国内市場での競争激化・海外直接投資の加速で国内投資を一層減少させました。円安への転換は、金融不安を抱えた日本の資産から景気回復に支えられたアメリカの資産への乗り換えによりもたらされました。途上国と日本を脱した資金は今やアメリカに向かい、アメリカの株価は高値の記録更新を続けています。

重要な点は2つです。ひとつは、外国で起こった金融問題が資本移動を通じて自国に伝播する、ということです。もうひとつは、資金が流出した国も資金が流入した国も為替レートなどの大幅な資産価格の変動によって搅乱される、ということです。

トービンは、外国為替取引税を課すことによって国際的な資金の移動を規制し、カジノ化した国際金融市场に対処することを提案しています。著名な経済学者がこの提案に賛成しています。為替レートの乱高下や通貨危機の発生などの問題を解決するために、IMFを中心として、国際通貨制度の見直し論議も活発です。

III

アメリカにおける 金融危機に関する議論

フェルドシュタインは、80年代以降に恐慌に発展する可能性のあった金融的出来事を5つ列挙しています。①途上国の債務危機、②アメリカ自身の世界一の債務国化、③1987年10月ブラックマンデー、④貯蓄金融機関（S&L）の大規模破綻そして⑤商業銀行の倒産です。私は、これらに⑥メキシコのペソ危機（1995年1月）、⑦

アメリカの史上3番目の株価の暴落（1996年3月）を加えることができると考えています。

日本では、現在は別として数年前までは、金融危機に関してあまり関心をもたれてはいませんでした。これに対して、アメリカでは金融自由化が進みだした70年代後半から金融恐慌や経済危機に関する警告の著が出版されてきました¹⁾。影響力をもっている2つの議論を紹介しましょう。

(1) ミンスキー＝キンドルバーガーの議論

一方は金融恐慌の再来の可能性を力説するミンスキー＝キンドルバーガーの議論です。ミンスキーは、ケインズ理論を再解釈し、フィッシャーの負債デフレ理論を加味して独自の金融危機に関する理論を構築しました。キンドルバーガーは、ミンスキー理論に国際的な波及を加えています。キンドルバーガーは、およそ次のようなプロセスで、金融恐慌が発生すると考えます。熱狂（mania）→投機による株式購入→投機のための過剰貸借→物価と株価の上昇→投資増大→必要資金量の増大→国際的な裁定取引による国際的波及→水膨れする貸し借り→株式売却による返済金づくり→物価と株価の下落→破産続出→信用収縮→恐慌。水膨れした貸し借りの後、利子と元本返済のために株式を売却することにより株価の暴落が起こります。その株価の暴落に続く倒産と信用収縮が恐慌を引き起こす引き金となります。彼らは、金融恐慌に対処する処方は中央銀行の「最後の貸し手」の役割と財政出動による利潤確保である、としています。

(2) フリードマンの議論

もうひとつは、市場メカニズムを信奉するフリードマンの議論です。フリードマンは、中央銀行の通貨管理の失敗を強調します。個別銀行の貸出の失敗→信用不安による取り付け→全般的な信用不安→信用収縮→貨幣供給量の低下→

金利上昇と物価低下→不況→海外からの資本流入→外国の貨幣供給減少による不況の国際的波及、というプロセスとなります。中央銀行によって貨幣供給量の低下をくい止めるような金融政策が実施されれば、不況にまで至ることはないということになります。フリードマンは、戦前の世界恐慌の主因は誤った金融政策にあった、と言い切っています。「金融恐慌はかなりの程度まで連邦準備制度（中央銀行）がとった政策（貨幣供給量の縮小）によって引き起こされた。そして疑いもなく金融恐慌は、それがなかった場合よりはるかに経済恐慌を悪化させた。」（『選択の自由』137ページ）さらに、中央銀行は政策を誤ったばかりでなく「民間経済は不安定であるという神話」まで作ってしまった、と糾弾します。フリードマンは、徹底した市場メカニズム万能主義者らしく、市場任せにしておいたとき金融恐慌が起こるかも知れないが、そのとき貨幣供給を増やしてさえやれば深刻な経済恐慌には至らない、と論じます。私は、フリードマンの結論よりもむしろフリードマンでさえ個別銀行の貸出の失敗→信用不安による取り付け→全般的な信用不安の発生を認めていることに注目しています。つまり、市場メカニズムに任せておいたとしても金融恐慌が起り、その原因は個々の銀行の貸出の失敗にある、ということです。

アメリカでは、1987年のブラックマンデーと続く多数の銀行倒産で戦前の恐慌の悲劇が記憶によみがり、自由化一辺倒の考え方を見直す動きができました。フェルドシュタイン編『金融危機』では、「アダム・スミスでさえ、銀行の倒産が、経済を一般的に傷つける効果をもつと認識して、銀行の規制を明示的に提唱している」と述べられているが印象的です。市場メカニズムは万能でないことを認識し、経済危機のリスクを削減するための研究を喚起するために、NBER（全米経済研究所）は金融危機に関する一連の研究プロジェクトを実施しています。

IV

日本における議論

(1) 保坂氏の警告

バブルの宴に日本人が浮かれていた中で、保坂直達氏（『金融恐慌・大不況・銀行経営』有斐閣、1988年）は、金融活況の危険な末路を警告していました。保坂氏は、先ほどのアメリカにおける議論と日本の戦前の金融恐慌の分析から、金融活況が金融恐慌に転化し得る可能性を見抜いていました。私の見解は、この保坂氏の分析に多くを負っています。保坂氏は、戦前の経験から金融恐慌の前兆を7つ抽出しました。①実物投資先を見いだせない余剰資金の存在、②余剰資金をもつ企業と金融機関の活発な金融収益追求の発生、③実体面の停滞と金融面の活況とのアンバランスの顕在化、④「自由化」と「国際化」を背景とする不確実性の増大、⑤企業の過度の借入と銀行の貸し込み（投機的行動）による伸びきった信用供与、⑥銀行部門の脆弱さ（不良債権増大の可能性の高まり、自己資本比率の低下）=「金融構造の脆弱化」、⑦対応の遅れがちな金融政策の7つです。いずれもバブルの発生していた80年代後半に観察された現象です。保坂氏の警告は聞き入れられることなく、バブルの崩壊から実体面の不況に突入しました。

(2) 不況の原因を巡って

91年からの不況は実体面での過剰資本の調整過程と金融面での不良資産の調整過程とが連動する「複合不況」である、といち早く診断したのが宮崎義一氏（『複合不況』中公新書、1992年）でした。宮崎氏は、不良債権処理²⁾とBIS規制³⁾によって銀行の貸し渋り（クレジット・クランチ）が起きており、それを解消しなければ不況は長期化すると予言しました。そして、不

況の真の原因は世界的に進行している金融自由化にあり、根本的な解決策は強力な世界中央銀行の樹立と新しい真の世界貨幣の形成によってカジノ化した国際金融に秩序を取り戻すことであると主張しました。宮崎氏がケインズ『一般理論』の教訓を生かしていることは、すでにおわかりでしょう。

宮崎氏の主張は、多くの近代経済学者の人たちからは無視されました。80年代に入ってケインズ派は退潮し、市場メカニズムを強調する新古典派的な考え方をもつ人たちが主流を占めるようになったからです。この間盛んに発言しているのは新古典派の人たちです。例えば、フリードマンの議論に立脚した金融政策元凶説が説かれました。不況の原因は貨幣供給を縮小させている誤った金融政策にある、という岩田規久男氏の主張です。不況の当初、多くの近代経済学者と政府は、通常の不況となんら変わりなくすぐに回復する、と診断していました。

ところが、その予想に反して不況は深刻化・長期化したことから、やっと巨額の不良債権やBIS規制の悪影響に目が向けられるようになります。1993年末あたりから新古典派の学者からも「クレジット・クランチ」の存在が問題にされ始めました。現在では、銀行が貸し渋っていることは認知されています。不良債権の実態も含めて金融機関がどれほど脆弱となっているか、金融システムの健全性を保つにはどうすればよいかが、やっと問われ始めました。住専問題で政府・大蔵省の不手際が言われますが、大蔵省が背後で金融システムの下支えにいかに必死になってきたかは、業界関係誌をみれば一目瞭然です。

V

金融恐慌は来るのか？

(1) 金融恐慌の定義

ここまで、金融危機とか金融恐慌という言葉

をルーズに使ってきました。正確に定義することはなかなか難しいのですが、以下の説明に必要な限りで簡単な定義をしておきます。金融恐慌あるいは金融危機は、一般には「広範にわたる経済活動の停滞に至るような貨幣・金融面の混乱」と定義されると思いますが、ここでは取り付けによる銀行の倒産の続出といった金融面における混乱を表す言葉として用いています。不況を実体面の経済停滞という意味で使用します。こうした用語の区別をする理由は、金融恐慌と実体面の不況との区別をしていただきたいからです。金融恐慌が必ずしも不況になるというわけではない、ということを言いたいのです。金融恐慌が、銀行の信用創造機能を破壊し、貨幣供給に支障をきたして決済機構が麻痺してしまうほどの深刻な事態になりますと、実体経済も深刻な不況に陥ります。

(2) 日本経済と恐慌発生の可能性

日本経済の現状は、銀行破綻の数からしても、まだ金融恐慌といえるほどの状態には至っていません。しかし、不良債権額の巨額さから判断して金融恐慌そして大不況の可能性を予感させる「金融不安」の状況にあります。現段階では、金融が景気回復の足かせとなっている程度の悪影響を及ぼしているに過ぎない、というように表現してもよいでしょう。しかし、その表現によって金融恐慌と大不況への可能性がなくなるわけではないのです。これが重要です。

ケインズ、ミンスキー＝キンドルバーガー、フリードマンそして保坂氏の議論を手がかりに、恐慌発生の可能性について検討しましょう。

恐慌発生の第1の条件は、個々の銀行の経営状態が悪化し、金融システム全体が脆弱になっていることです。特に、100兆円ともいわれる巨額の不良債権の存在です。銀行は、BIS規制を達成しながら、不良債権処理をしていかなければなりません。BIS規制の達成と不良債権処理のどちらも株価に依存しています。BIS規制の達成にとっては株価ができるだけ高い水準であるほどよいのですが、不良債権処理には

保有株式を売却しなければならず、それは株価を下げるよう作用してしまいます。銀行の売り圧力だけでなく「投機的な確信」も「信用の状態」も弱い状態ですから、株価が低迷を続けています。株価の低迷自体が投資に対して抑制効果をもちます。この株価の暴落・低迷は、金融恐慌につながる第2の条件です。

第3の条件は、ミンスキーキンドルバーガーとフリードマンが共に挙げている信用収縮です。BIS規制達成のために銀行の貸し渋り(クレジット・クランチ)が発生していることが信用を減少させています。とりわけ銀行借入以外に資金の調達手段をもたない中小企業の資金繰りを悪化させています。第4の条件は、すでに表面化したいくつかの金融機関の破綻と破綻予備軍の存在です。木津信用組合の破綻のときは取り付けに近い騒ぎとなったことは記憶に新しいと思います。現在、中小金融機関から都市銀行や郵便局に預金を預け替える人が多くなりました。この現象は、金融不安のひとつの現れといえます。

以上から、日本の金融情勢は金融恐慌に陥る条件を兼ね備えている、ということが分かります。さらに悪いことには、「対応の遅れがちな金融政策」という条件まで当てはまることがあります。預金保険機構は大量の金融機関の倒産に備えるどころか、これまでのまだ僅かな破綻ですでに底をついている有り様です。税金投入問題も政治問題化して、「金融恐慌を避けるための早急な対応」という本来の趣旨が見失われています。むしろ、処理策が決まらないことから不安を募らせてさえいます。

実体面にも不安材料があります。ひとつは円高によって対外直接投資が増加し、国内への投資の減少に拍車を駆けていることです。もうひとつは、価格破壊=物価下落による悪影響です。物価の下落は、企業の予想利潤を引き下げ、投資を減少させる効果をもつのです。

もう1点、注意しておくことがあります。それは、Ⅱで指摘した日本経済と世界経済のつながりです。恐慌の火種は、日本国内にあるとばかりは言えないのです。外国での出来事が日本に波及して恐慌に陥ることもあれば、日本が国

内の原因によって恐慌に陥り世界に波及させてしまうことも有り得るのです。つまり、広がりの点で、世界恐慌の可能性を排除できないのです。私は、現在のアメリカの株価が暴落したときに、国際金融市場に大きな混乱をもたらすと考えています。当然、日本経済にも大きな影響をもたらすでしょう。

(3) 金融恐慌を避けるために

これまでの金融破綻への対処を見ていますと、責任逃れ、大蔵省の面子と既得権を守る、といった面ばかりが目立ちます。市場メカニズムを重視する近代経済学者は、ここぞとばかりにその点を突いて、規制緩和論を軸に政治システムおよび官僚・行政による介入を批判しています。国民の政治・行政に対する不信とあいまって、経済問題としてきちんと分析されずに政治・行政の問題の方に向かいがちとなっているように思います。市場メカニズムは万能とは必ずしも考えていない経済学者も、今の政府に任せられるよりはまし、国際化社会に適応するため、いった理由から、消極的ではありますがより自由化していくことに反対の意を唱えません。しかしながら、フリードマンの議論にありましたように、市場メカニズムは金融恐慌を回避してはくれません。処方箋は、「ディレギュレーション(規制緩和)」にあるのではなく「リレギュレーション(規制のあり方の見直し)」にあるのです。

官僚的で不透明な規制から民主的で透明な規制に変えることです。ですから、現在最も勢いのある市場メカニズム万能論に対してしっかりと批判することが重要です。

金融不安の中にある日本経済の現状を正しく認識し、早急に金融恐慌に対する処方をとる必要があります。住専処理案の議論に端的に現れていますが、議論そのものがかなり混乱しているようです。次の3つの点に注意して、議論することが肝要であると思います。

まず、政治・行政問題と経済問題とを区別して検討し、その後に相互関連を明らかにすべきです。次に、感情の問題と経済学とを区別すべ

きです。「とにかく公的資金の導入はけしからん」ということと経済学による冷静な分析とは相入れないものです。たとえ数兆円の公的資金を使ったとしても、それによって悲惨な結果をもたらす金融恐慌を回避して、景気回復を早めることができるとならば、それは合理的な選択です。1兆円の公的資金を使って景気回復が速まり、仮に放置したままの状態より1%高い成長が達成できれば、GDPで5兆円取り戻せるのです。法的処理をしたところで、結局は公的資金を使わざるを得なくなることはすでにアメリカが経験済みです。しかもその金額は1兆円どころではないのです。それに、使用した公的資金は、銀行が健全性を取り戻してから法人税を引き上げるなどして返還させればよいのです。最後に、日本の特殊性を強調する議論は、各国に共通する部分があることに留意しながら展開することが必要です。現在日本が抱えている問題は、アメリカと北欧で数年前に経験している出来事なのです。

おわりに

重病人を目の前にして、その診断と治療をせずに医療行政から論じていては、病人は死んでしまいます。金融機関を救済する理由は、金融恐慌が来る可能性があるということで十分です。本当にそれが来てしまってからでは遅いからで

す。一刻も早い対処を期待して、報告を終わります。

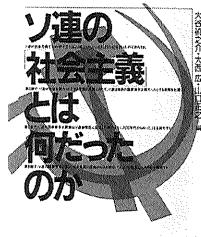
- 1) 金融危機（金融恐慌）に関する主な著作の中で、翻訳されているものを紹介しておきます。①キンドルバーガー『金融恐慌は再来するか』、②フリードマン『選択の自由』第3章、③ミンスキー『投資と金融』、④ガゼエ『大恐慌』、⑤マリス『ドルと世界経済危機』、⑥カウフマン『カウフマンの警告』、⑦ミンスキー『金融不安定性の経済学』、⑧フェルドシュタイン編『経済危機－金融恐慌は来るか－』、⑨ウォルフソン『金融恐慌』（第2版、初版は1986年）。
- 2) 銀行は、不良債権の処理のために、①貸し倒れ引当金、②営業利益、③株式含み益の三つの資金を当てる。貸し倒れ引当金を十分に積んでこなかったので、②営業利益と③株式含み益を充当している。
- 3) BIS規制とは、国際業務を営む銀行は自己資本比率（=自己資本／貸出）を8%以上しなければならない、という国際的なルール。日本では、分子の自己資本に株式など本来の自己資本の他に株式含み益の45%までを加算することができる。そのため、BIS規制の達成が株式含み益に左右される。貸し済りは、貸出を減らすことによって、分母を小さくして、自己資本比率を上げるために起こる。
- 4) 預金保険機構とは、銀行が破綻したとき、預金者を保護するために預金払い戻しを保証するしくみ。資金は、銀行が共同で積み立てている。銀行倒産を想定していかなかったために、十分な蓄えがなく、今後の倒産に備えて早急に整備する必要がある。

（いとう くにひこ 所員 徳島大学）

大谷・大西・山口編

『ソ連の「社会主義」とは何だったのか』

大月書店 1996年2月 税込2900円



大月書店

I

結論から述べると、本文中の文字面だけに限定すれば、本書には史資料の点でも理論面においても目新しいものは何ひとつない。ソ連時代の計画的経済運営や各種統計が、その建前とは大きく異なりほとんどその名に値しないような実態であったことや、膨大なヤミ経済が存在し、それなしには「公式」経済も成りゆかないこと等々は、すでに1970年代の末以来ソ連国内でさえ何度も繰り返し述べられてきたことである（公然と大量に発表されるのはペレストロイカ以降ではあったが）。本書の中心課題である「ソ連＝国家資本主義」論にしても、例えは本書末に収録されているラーヤ・ドゥナエフスカヤは1964年に著書が邦訳され（『疎外と革命』現代思潮社）、彼女の「ソ連＝国家資本主義」論が詳しく紹介されているし、トニー・クリフの『ソ連官僚制国家資本主義批判』（風媒社）が邦訳上梓されたのは1968年である。その他、本書第4、5章で指摘されているように、「ソ連社会主義」をめぐる根本的な疑念はこれまで数多く、絶えることなく提起されてきたのである。したがって、「ソ連＝国家資本主義」という主張が、「マルクス主義者たちのあいだでさえほとんど知られることはなかったし、まして世間の多くの人びとの目に触れることはなかった」（本書「はしがき」）という認識には、にわかに同意し難い。

しかし問題は、「ソ連社会主義」をめぐる上記のような状況がありながら、これらの主張がこれまで、「マルクス主義者たちのあいだにさえほとんど知られることはなかった」という現実があったということである。否、むしろ上記のような事実があったにもかかわらずそれらの主張が、「とりわけマルクス主義者のあいだではほとんど考慮されることはなかった」というのが正しい表現であろう。ゆえに議論の

中心は、なぜこれらの主張が、「マルクス主義者のあいだでは考慮されることがなかったのか」という点につきるのである。

本書の目的は、まさにこの点にある。より明確にいえば、積極的または消極的にソ連を社会主義と規定してきた人たち、あるいはそれに疑義を抱きつつも公然と否定しなかった人たちに対し、彼らの依つて立ってきた理論的根拠を根本から問い合わせよう迫っているのである。だから本書の対象は、何よりもまず「マルクス主義者」でなければならない。その意味では冒頭に指摘した、「本書に目新しいものは何もない」という点は否定的ではなく、逆に肯定的にとらえねばならない本書の特徴のひとつといえるに違いないのである。

のことから本書の成り立ちは、「ソ連が社会主義でなかったとすれば、ソ連はいったいどのような社会だったのだろうか」という「問い合わせるために、基本的な点で共通の答えを用意している執筆者が、それぞれの研究成果をもじょよって編んだもの」（「はしがき」）ということになる。つまり本書は、いわゆる「マルクス主義者」たちの、「ソ連が社会主義だったとする常識的ないし通説的な見解」を否定することが、そのほとんど唯一の目的である。その際、本書の執筆者たちは、ソ連が社会主義ではなかったとする根拠として、ソ連は一貫して「独自の国家資本主義だった」という見解を共有している。

本書の構成を瞥見しておくと、まず全体が、「第一部 ソ連の『社会主義』とは何であったか」、「第二部 戦前・戦後のソヴェト国家資本主義論」、「第三部 唯物史観と社会主義」の3部に分けられ、第一部（第1～3章）ではソ連が社会主義ではなく独自な型の国家資本主義であったことを論証し、第二部（第4～5章）では西欧及び日本におけるこれまでの「ソ連＝国家資本主義」論を涉獵し、第三部（第6～8章）ではこの「ソ連＝国家資本主義」論を史的唯

物論の見地から根拠づけることが試みられている。また巻末に資料として、1930年代における海外の「ソ連=国家資本主義論」が2編（R.L.ウォロルとラーヤ・ドゥナエフスカヤ）収録されており、全体としてソ連社会・経済が国家資本主義であったことを検証し、その理論的整合性あるいは歴史的合則性を明らかにすることに焦点を定めている。

ただ、編者も「はしがき」で述べているように、「ソ連の国家資本主義の成立の背景とそれの特殊性について」は、本書の執筆者たちのあいだにも、巨細にわたるさまざまの見解の相違」があり、「本書では、それらの点についての見解の統一をはかることをまったくしていない」のである。たとえば、ソ連の国家資本主義が必然的な歴史的形態であるのか、そうではなく帝国主義の包囲下で余儀なくされた他律的形態であるのかについてさえ、見解が統一されていないわけではない。本書は、ただ1点、「ソ連は社会主義ではなく、国家資本主義であった」という見解のみを共通項として編まれているのである。もちろんそれには理由があるのだが、その点は後述するとして、ここでは本書の唯一の共通項である「ソ連=国家資本主義」論にかぎって論点を整理してみたいと思う。

II

まず、なによりも本書のすべての出発点である、ソ連が社会主義であったか否かという点についてである。もちろん、本書の執筆者は全員、ソ連は社会主義ではなかったという立場をとるのであるが、その根拠について見解の一致があるわけではない。マルクスが予見した将来社会としての社会主義（共産主義）の根本的理念に専ら依りながら、ソ連社会の実態のそれからの乖離をもって社会主義ではないとするものから、事実としてソ連社会には市場あるいは商品－貨幣関係、および賃労働や私的所有が存在していたこと（つまり資本主義の立場ではない）をその根拠とするもの、さらに、史的唯物論にもとづく歴史発展法則からして、資本主義の段階を跳ばしていきなり社会主義にいたることはありえないという点に根拠をもとめるものまで、まさに多様でそこに統一されたものは見出せない。

ソ連が社会主義ではなかったとする根拠が各人各様であるということは、逆に、各人が想定する「本来の」社会主義社会なるものが、各人によって異なっ

ているということでもある。そこでつぎに、「本来の社会主義」とは何かということになる。というのも、「ソ連が「社会主義」だったのかどうかは、そもそも「社会主義」とは何かがはっきりしていなければ、論じようがない」（2ページ）はずだからである。ところが、本書はこの問題にはほとんど触れられていない。もちろん、「①社会全体の規模での労働者自主管理、②そのもとでの経済過程の意識的制御（真の計画経済）、③必要に応じた所得分配」（103ページ）という社会主義経済の「基本的標識」や、マルクスのいう「共産主義社会」の「固有の特質」も掲げられてはいる（7-10ページ）が、本書全体として「本来の社会主義」についての統一的な見解が示されている訳ではない。個々の執筆者が各自に、どのような「本来の社会主義」像を描いていようと、本書全体としてのそれはどこにも存在しない。「本来の社会主義」の提示がない以上、本書のレトリックはつぎのようなものと考えざるをえない。すなわち、「ソ連は国家資本主義であった。だから国家資本主義以外のものではありえない（もちろん「社会主義」でもあるはずがない）」ということである。もちろん、そのようなレトリックが見えないわけではない。しかしその場合であれば、やはりソ連の生産諸関係、生産様式の徹底した実証研究を行い、そのうえでソ連=国家資本主義を論証する必要があると思われるのであるが、本書にはそれはまったく存在しない。本書を読んでまず気になるのが、この点である。「生産手段が国家に帰属し、その占有・処分権をもつ国家官僚が資本機能を遂行し、生産手段から切り離された直接的生産者が賃労働に従事する経済システム」（47ページ）が国家資本主義の定義であり、ソ連がまさにそうであったとだけいわれても納得する人は多くはないであろう（とくにソ連研究者はほとんど納得しないであろう）。

しかし、本書のこのような「不備」はかなり意図的なものであると思われる。本書の真の目的は、ソ連および東欧諸国を、「一應」「資本主義とは体制的に異なる社会主義の国ぐにである」（72ページ）と考えていた人々に、現在もなお見解を異にしていないのか否かを鮮明にさせることにある。そのため、「ソ連は本来の社会主義とは異なるがゆえに社会主義ではない」というのではなく、「ソ連は国家資本主義である。それゆえ社会主義であるはずがない」と大見栄を切ったのであろう。それは換言すれば、「ソ連社会に何らかの社会主義的要素を見出すような人た

ちが考えている社会主義は、眞の社会主義であるはずがない」ということである。そのような「挑発」をし、以前のように「レッテルを貼られ、徹底的に迫害」されることなく論争ができるようになつたいま、相手を否応なく論争に引きずり出すことが、本書の眞の目的といってよい。

この点を了承したうえで、本書は読まれるべきである。それを承知のうえであえていうならば、ソ連を国家資本主義と規定することに若干の疑義がない

わけではない。しかし、それを指摘することは本書の意図にまんまとはまることであり、評書の意味を理解できない無能な評者との誇りを受けかねないので、これ以上は述べないことにする。人類社会の将来について、あくまで科学的な思索によつてもとめてゆこうという眞面目な人たち、とくに若い人たちに広く読まれることをすすめたい。

(西岡俊哲 阪南大学)



内橋克人・奥村宏・佐高信編

『日本会社原論』全6巻

岩波書店 1994年 各2300円

大江健三郎はノーベル賞受賞講演で、ambiguousという言葉で日本と日本人を表現し、そして望ましい日本人像を表す言葉として、decentという言葉を使った。大江は decent を気高い humane, 健全な sane という言葉と並べて、そういう意味を込めて decent な日本人という希望を述べたのであった。つまり、人間らしくない、健全でない、気高くない、まともでないという像を包み込んだ ambiguous な日本、川端康成のように Japan, the beautiful とは決して言えない Japan, the ambiguous。そういう日本から、せめて Japan, the decent と言えるような日本に、という希望を述べたのであった。

ここに紹介する『日本会社原論』も、アンビギュアスな日本の批判とディセントな日本への転換を模索する試みの一つであるから、読んでいて大江の言葉を連想した。内橋克人によれば、国際社会が日本に問うているのは、日本企業の出した「競争力の源泉」である。「それらは、分配の社会的公正を歪めて手に入れた強さではないのか、市場偏重・労働軽視によって得た強さではないのか、人事権万能・人権無視を代償としてかちとった強さではないのか、などの疑問に代表される」(⑥P256)。シリーズ全6巻は、総論にあたる①危機のなかの日本企業、と⑥企業社会のゆくえ、のほか、②日本型経営と国際社会、③会社人間の終焉、④就職・就社の構造、⑤企業活動の監視、から構成されている。対談を多用し、エッセイ風のものや論文調のものが混じりあっていて、戸惑いをおぼえた。しかし、内橋の愛読者としては、タテマエとホンネが絡み合っている「日本の会社社会」を扱うために必要な方法だったのかもしれないとも思う。

取り上げられている多岐にわたる問題の中から、会社人間の意識、労働組合の役割、官と民との関係および新たな市場経済、という3つの問題を取り出して、このシリーズの紹介としたい。

I. 「社畜」と言語

「社畜」という言葉の造語者である荒井伸也（サミット社長）は、それは「ある種の会社語みたいなものに統一され、自分の言葉を失った人という意味か」と佐高に聞かれて、「他人の言葉さえもっていない」と答えている。「猫が鳴いているのと同じです。だれかが言ったら同じように鳴くということですから、言葉を失ったのではなく、むしろ饒舌に真似したりするわけです」。言葉を言葉らしく使わない。付和雷同の具にする。「言葉はあるけれど、あたかも動物の世界のように言葉を無意味なものに解体するという作業が行われているんだと思います」(⑥P216)。

このような言葉の解体は、日本社会における価値観の欠如に起因していると考えられる。日本の社会には、宗教的な価値観のようなカネ以外の価値観が存在しない。他方で、日本人には価値観とよく似た機能を果たす美意識というものがある。価値観に、価値の淵源を求める論理や論理の展開のプロセスがある。「美意識は五感に根ざした感覚であって『おまえにはわかるん、おれにはわかる』という話です」。「経済的利益と美意識の二つを土台にしてつくられたのがいまの企業社会で、それ以外の価値観を企業の行動に持ち込むと、あれは変わったやつだと言われる」(⑥P204)。

II. 労働組合の役割

評論家中沢孝夫は、日本の労働組合の特殊性を論じて、それは企業別ということにあるのではなく社会的規範を形成する能力を失ったことにあると言う。それは、労働協約の非汎用性と内部化、団体交渉の企業ごとの非公開性を特徴としている。産業別組織は企業ごとの賃金実態すら把握できない。「産別

とか共闘といつても、お互いの組織の実際の懐具合を知らないので、実際は闇鍋を食っているようなものである。協約上の共通性や団体交渉のテーブルの共通性を失うことによって、他の企業組合との協調や団結の条件を失い、労働組合は産業民主主義の領域で規範を形成する力を失った。「社会的な規範は、企業ごとの『成果』を隠すことによっては形成されない」。成果を公表し、社会的な到達目標とするような広がりをもたせたとき、社会的な規範となり、そのことによって、集団としての『権威』が形成される。「職場では独立した規範をつくれないが、社会的な規範をつくることができると思うことは幻想である」。したがって連合の政策・制度闘争について「政府の審議会へ送り出している委員の数が、連合をして日本のエスタブリッシュの一角落を占めている証左とする向きもあるが、産業民主主義のレベルでの決定権の放棄による代償ともいえるだろう」(③P96)。

ヴォルフガング・ザイフェルトは人々の意識について言う。多くの男性雇用者が自らの仕事に高い価値を見出し、さらに心の満足や休養も会社のなかで求めようとし、その結果「自分の妻ではなく会社と結婚していると言わることになる」。だが、こうした人々に「表出していない潜在的な別の関心があるにもかかわらず、それが現れてこないとすれば、その理由は企業に対する意識的な忠誠心というよりも、自分たちの生活のために必要であるという経済的論理にあると思われる」(⑥P61)。この経済的論理は、熊沢誠によれば次のようにある。このような交渉と協約の内部化によって、社会的な規範を形成する団結や連帯を解体されたふつうのサラリーマンは、「生活を守る手段においては個人主義的」競争に投げするほかなく、「価値意識においては集団主義」的に、企業目的に自らを統合させる会社人間になるほしかった。総じて日本のサラリーマン全体の最大の問題は、「エリート的・典型的会社人間が、会社人間化しても報われることの少ないノンエリート的・準会社人間を働き方と生き方において強く牽引しているところにある」。したがって後者の前者への追随を弱める可能性を追求すべきだと言う(③P57)。これは熊沢の『働き者たち泣き笑顔』のテーマでもあった。

III. 官と民とクアジ・マーケット

会社本位主義という用語を使う奥村宏は、「規制と

手抜き、介入と放任の両方がなぜ戦後の日本国家で併存してきたのか、その原理は何であったか」と問うて、「その原理は会社本位主義であった。会社本位の成長第一主義で、そのためには独占禁止政策や労働行政、あるいは公害規制には手抜きをする。いわゆる五五年体制はこういう原理で貫かれ、それが日本の経済成長を可能にした。そして他方で会社本位の経済成長第一主義のためにさまざまな行政指導をしてきた」(⑤P11)と言う。これに対して永野健二(日経ビジネス副編集長)は、先の荒井の企業社会論に似た把握を示している。「戦後の日本の政治・経済の枠組みは政・官・民のそれぞれのセクターが、民主主義的な制度を持ちながら、その制度を凍結することによって『安定』を確保するメカニズムで成り立ってきた。それは相互の不可侵を前提に社会のあらゆる組織が自分の分野に閉じこもりながら、エネルギーを自己組織の維持と拡大にふりむけるやり方だった。市場と民主主義を原理として動く社会という『建前』と、日本的なもたれ合いという『本音』が絡み合うダブルスタンダードの社会の効率であった」(①P248)。ここから永野は、「社会を構成する個人や組織が民主主義的な権利にめざめ、自己の権利を主張したときシステムは崩れる運命にある」という展望を述べている。

官と民の関係や官か民かという問題ではなく、地域産業の第三の可能性を論じているのは、須藤修である。そのためには「単純に市場原理だけでやってはいけないと思う。地域経済、地域社会のためになるという考え方が必要で、経済の論理だけではなくて多面的な考え方をしなければならない。雇用というかたちをとった社会保障の意味もありますし、地域をもっと住みよい豊かなものにするという意味も込めて、プライベート・セクターとパブリック・セクターとの間の一種のグレー・ゾーン、そういう領域を拡大させるシナリオを考えるべきではないか」(⑥P10)。いわば「市民事業的な要素をもっと重視すべきですが、それはマーケット・システムではなくて、公共性も反映したクアジ・マーケット(準市場)として組織しなければならない。問題はどのようにして柔軟性をもたせつつ、公正な要素を確保したシステムをつくり上げるか」だと言う。これは内橋克人の近著『共生の大地』のテーマでもあった。

(青木圭介 所員 広島女子大学)

十名直喜著

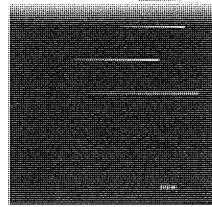
『日本型鉄鋼システム —危機のメカニズムと変革の視座』

同文館 1996年 税込3399円

日本型鉄鋼システム

危機のメカニズムと変革の視座

十名直喜著



I

かつて鉄鋼業が「産業の米」といわれた高度成長の時代には鉄鋼産業論がはなやかであったが、鉄鋼業がリストラを開始した1970年代後半以降、本格的な鉄鋼産業論は現れていないと思われる。本書はその意味から、久々に刊行された本格的な鉄鋼産業論であり、しかも、それが4年前まで鉄鋼会社に21年間、ホワイトカラーとして勤務してきた人の企業内部からの目によって書かれている点に特色がある。しかし、1人のホワイトカラーといつても、著者は勤務のかたわら長年にわたり研究活動を続け、さらにその後京都大学大学院に学ぶなど、学問上の専門的な蓄積の上に立っているところにも、もう1つの特色がある。

著者はすでにこの鉄鋼産業論に先立ち、日本の企業社会と労働をテーマとした『日本型フレキシビリティの構造』(法律文化社、1993年)を上梓し、日本の企業社会の効率の高さを証明すると共に、その背後にあってこれを支える職場慣習、労使関係などの負の側面をも明らかにし、それが企業内部のみならず社会のシステムによって支えられていることを多くの他の研究結果を踏まえてかつ理論的に述べている。『日本型鉄鋼システム』とのタイトルの本書はそれを鉄鋼業を対象にして展開したものである。

II

本書の構成は3部構成と補論とからなっている。

第1部は、日本型鉄鋼システムとは何かについて理論的かつ歴史的に整理したものである。第1章ではその構造と機能について、第2章ではその形成・確立にふれている。著者自ら序の中で述べるように、その第3章は主要な鉄鋼の業界団体を対象にそれら

がいかにネットワーク化されているかを分析したもので、これまでになかった新しい研究である。著者の強調するシステムという見方が生かされた分析例といえよう。

第2部は、労使関係の側面からのアプローチであるが、第4章では鉄鋼労連の意識調査をたんねんにフォローし、80年代の変容にまでおよんでいる。そこでは日本の鉄鋼労働者が旺盛な労働能力の向上・発達意識を持っている点、仕事の負荷が高い点と併せて組合民主主義に対しては形骸化しているとの意識を持っている点が指摘されている。また、第5章は鉄鋼業に関する研究の基本的な文献をくまなく探り、フォーマルな側面のみならずインフォーマルな側面にもメスを入れ、両者を総合的にとらえるという極めて野心的な試みである。これは上記の日本の企業社会の負の側面をも明らかにするという方法によっているが、すでに11年前に発表した論文の延長上にあることが記されており、著者のなみなみならぬ思い入れがつたわってくる。そして、これは70年代から80年代にかけての調査や研究のサービスにもなっており、利用する者にとって便利である。又、第6章に展開される時代区分は極めて新鮮であり、第1期(1945~54年)を「戦後模索期」、第2期(1955~73年)を「高度成長型労使関係期」[そのうち65年までを再編・移行期、66~73年までを確立期]、第3期(1974~95年)を「減量合理化型労使関係期」[そのうち85年までを再編・移行期、86年以後を確立期]としている。従来の研究がほとんど第2期までのものであるので、この区分に沿った具体的な労使関係論の構築が望まれる。

第3部はこのシステムが今どのような矛盾に直面しており、それがどのように再編されようとしているのか、その方向性をどう評価するかに取り組んでいる。この中には第7章では米国鉄鋼業についても触れられており、特にカルテル体質という観点と70年

代からの日本に先行したリストラという点で日本鉄鋼業を見る1つの鏡とされている。第8章では最近のリストラ期の業界の総合的な動きを整理している。それらを踏まえて、最後の章である第9章では、このシステムの見直しの時期が来ていることを述べ、たとえば從来の研究開発とくに国家プロジェクトである鉄鋼各社共同研究がなんらの成果を生まなかつたことについて業界トップのなかに強い反省が見られるように、労使関係までを含めたこれまでの競争と協調のあり方自体にも、その検討は及ぶべきことが述べられている。

補論では、著者が名古屋学院大学に移ってからの、2つの随筆が収められており、著者の素顔が現れておりきわめて興味深い。

なお、著者は鉄鋼産業論は当初意図していたよりもボリュームが多くなってしまったので、各論に当たる資源、技術、熟練・技能に関する論文は別冊として近く刊行を予定している著書（仮題『鉄鋼生産システム——資源、技術、技能の日本型諸相——』）にゆずらざるを得ないとしている。きわめて事実にそくして、具体的なこれらの研究成果が早く刊行され、本書と併せて読まれることが望ましい。

III

以上、本書の内容に即して紹介してきたが、多少のコメントをしてみたい。ここでは紙数の関係から、第2部、特に第5章の労使関係論の変遷について触れて見たいと思う。

日本型鉄鋼労使関係の機能主義的アプローチの先駆として大河内・氏原・藤田編〔1959〕『労働組合の構造と機能』を著者が取り上げているのは、きわめて正しいと思われる。その後の労使関係論の変遷としては、仁田道夫氏や栗田健氏が整理しているように、同書にあった二つの部分——職場の事実を事実としてとらえるという部分と労働組合による職場の下からの民主化の達成を主張する部分——の分化の歴史ととらえることができる。すなわち、当初の2つの部分のうち、後者の職場の下からの民主化の達成を主張する、いわば魂の部分は労働組合運動の退潮のなかで抜きさられ、前者の職場の事実を事実としてとらえるという部分のみが残ったのが現状であると思われる。

著者が仁田道夫氏の『鉄鋼業における労使協議の制度と実態』〔1980〕を、近年における労使関係分析

の代表的作品の1つと紹介する一方、「団体交渉の「儀式化」・形骸化のプロセスなどをも包括してとらえ、評価する視点が必要とみられる」と批判しており（127ページ）、さらに、機能主義的アプローチのみでは不足で組合民主主義的アプローチが必要とされるのも、この点に関わっている。

鉄鋼の職場にいるものにとって、ここで取り上げられている組合民主主義的アプローチの諸文献に書かれている支配介入などのことが、ほとんど事実であることは自明のことと言ってよく、それは悲しくまた腹立たしいことであり、ある者にとっては苦しみの根源であると言ってよい。この組合民主主義的アプローチの諸文献を機能主義的アプローチを補完するものとして、併記する著者の方法は1つの新しい方法であり、タブーへの挑戦として、投げられた著者渾身の一石である。これを感情的な議論だとして黙殺したり、組合民主主義的アプローチの諸文献は学問的な研究ではないとして葬りさることなく、これをきっかけに大いに議論が起こることを期待したい。

しかし、他方、基本的人権の基礎が思想・信条の自由だという考えが重視されないようなわが国の風土の下で、市民社会の実現を主張しても、その距離ははるかに遠く空しい感じがする。わが国は階層社会ゆえに、階級社会の社会的連帯をプラスの文化的価値ととらえる伝統もなく、政府や経営者は労働組合を独立したものとせず、効率化を追求してむしろそれへの支配を強めてきた。そして他に類を見ないような、企業側に権力を集中させた家産官僚制を完成させてきた。しかし、今やそれを解体再編成するリストラの時代に入っている。国際競争下での先進国・中進国・発展途上国からの圧力と全世界におよぶ急激な情報化の進展、さらには新しい企業群との国内での競争の激化の中で、大企業のサラリーマンは能力主義や年俸制の嵐に吹かれている。その中で思想・信条の自由が尊重される方向にどうしたらもっていくことができるのだろうか。あるいは、サラリーマンの意識も豊かさの中で変容し個人主義化していく現実をふまえて、そこでの新しい集団の姿を求めていくべきなのであろうか。

こう考えてみても、根底にある精神的な自由の確保の問題は古くても世代を越えて主張されるべき問題なのではないだろうか、と堂々めぐりをしてまた同じ地点に戻ってくる。悩みはあっても、この点では著者の立場に深く同感するものである。早く、そ

のようなことが問題にならずに自由に働く社会が到来して欲しいと痛切に思う。

著者は、鉄鋼業界の人々の問題意識により深く切り込みうる鉄鋼産業論をまとめたいと思っているとし、また、「1970年代初頭から90年代初頭のイメージをベースにした鉄鋼産業論をまとめることが、筆者の特色であり、また使命であるのかもしれない。」

それは、1990年代から21世紀にかけて生きていく鉄鋼マンによる鉄鋼産業論とも違った色合になるであろう」とも述べている。その学問的営みの中で、更に新しいものを生み出して社会の方向づけをして行かれるることを切に期待するものである。

(阿部 健 元鉄鋼会社勤務 法政大学大学院)

『経済科学通信』普及のお願い

『通信』の誌面刷新

『経済科学通信』は82号より、大幅な誌面刷新をおこないました。皆さん、現在手にされている『通信』をみていただければわかりますように、表紙に思い切って写真を使い、また内容的にもカレントなトピックスを盛り込み、読みやすくするために1本の論文の短縮化などをおこないました。また、自由な議論のできる批判的社会科学の雑誌が少なくなっているなかで、正式に「投稿規程」を81号より設け、これまで以上に活発に議論ができる場を積極的に提供しようと努力しています。読者のみなさんも、『通信』に対する提案などがありましたら、『通信』編集局までお寄せください。

『通信』の現状

内容的には読みやすく、また注目を集めようとする努力を『通信』編集局としては行っています。しかし、80、81号と続けて通常の媒体に広告を掲載できなかったこと、また、ここ数年、拡大普及運動が行われなかったことなどにより、『通信』の拡大普及は残念ながら進んでいません。

編集局としては広告の掲載を増やすなどの営業努力を行っていますが、印刷費の高騰などがあり、財政的にはけつして楽観できる状況ではありません。現状を放置しておくわけにはいきません。ここで、思い切った拡大普及を行わなければなりません。

『通信』の普及を

『経済科学通信』はこれまでにも、日本型企業社会批判など、数々の先駆的な研究を日本の社会科学界に広めるために貢献し、注目を集めてきました。その成果は『通信』読者、基礎経済科学研究所の所員・所友だけのものではなく、日本の社会科学界全体の宝であると自負しています。このような貴重な雑誌を現在の読者だけのものにとどめておくのではなく、もっと広く「共有財産」にする必要があります。ましてや、財政的な事情によって『通信』を失うことになれば、それは日本の社会科学の進歩にとって、重大な損失になるでしょう。

『通信』読者のみなさん、基礎研理事会・『通信』編集局は、今こそ『経済科学通信』の拡大普及が日本の社会科学界にとっても、また雑誌の継続的な発行のためにもどうしても必要と考え、『通信』の拡大普及運動を始めます。普及のためには、どうしてもみなさんのご協力が必要です。事務所に連絡をいただければ、すぐに見本誌を郵送します。拡大の対象者はもういない、とおっしゃる方もいるかもしれませんのが、新しく出会った人には、必ず声をかけてください。また、以前お願いして断られた方にも、刷新した『通信』をもう一度薦めてください。なお、普及された方には、3冊につき図書券500円分を差し上げます。

以上、『通信』の拡大普及運動の趣旨を述べさせていただきましたが、みなさんのご理解をいただき、拡大普及へのご協力を願いするものであります。

1996年9月21日

基礎経済科学研究所 『経済科学通信』普及本部長（理事長） 柳ヶ瀬孝三
普及副本部長（『通信』編集局長） 大西広
〒602 京都市上京区河原町今出川下がる 芝山ビル4F
Tel & Fax 075-255-2450
E-Mail JCC01547@niftyserve.or.jp

藤井治枝著

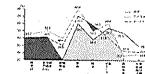
『日本型企業社会と女性労働

——職業と家庭の両立をめざして——』

ミネルヴァ書房、税込4000円

日本型企業社会と女性労働
——職業と家庭の両立をめざして——

藤井治枝著



ミネルヴァ書房

I

90年代に入って、育児休業法の実施や保育制度の見直しなど、時代をふく風がどこなく変わってきたと感じている読者諸兄・諸姉も多いに違いない。本書はそんな人に対して、今、何がかわろうとしているのか、何が変わらないのかを明快に示してくれるだろう。

本書は、著者の学位論文であり、ライフ・ワークともいすべき労作である。まず目次から紹介しよう。

第Ⅰ部：戦後占領政策下の女性労働（1945－52年）

- 第1章 家族制度の解体と女性労働
- 第2章 女性の職場進出と女性労働対策
- 第3章 労働組合の結成と女性労働

第Ⅱ部：高度成長と女性労働政策の転換
(1953－73年)

- 第4章 企業経営の復活と女性労働の推移
- 第5章 性別分業の再編と女性労働
- 第6章 日本的経営と新家族主義の形成

第Ⅲ部：日本型企業社会のなかの女性労働
(1974－93年)

- 第7章 産業構造の変化と女性労働
- 第8章 日本的経営の変貌と女性労働
- 第9章 日本型企業社会のゆくえと女性労働

第Ⅳ部：女性労働の国際比較

——日本とEC諸国——

- 第10章 日本の女性労働と家庭対策の特色
- 第11章 国際フェミニズムの動向と女性労働
- 終章 「男女共同参加型社会」への展望

著者が重点をおいたのは「高度成長期に確立された日本の経営の特徴と、これが、低経済成長期以降、いかに転換され、そのなかで女性労働が、どのよう

に変貌をとげつつあるかである」。(本書はじめに)この点が歴史的に検証されると共に、本書の「第二の目的」とされる「女性労働と家庭対策との相互連関」が示されている点が何よりも大きな特徴といえる。この第二の目的のために、各種の調査が駆使されているのは勿論、企業の「社内報」が資料として使われている。

目次からは分かりにくいが、第一部、第一章は、明治初年からときおこされている。第一部では、明治、大正、昭和、戦時期、戦後期を経て、高度成長を迎えるまでに形成された、就業構造の基本構造が示される。すなわち、1950年代にはすでに、大企業を中心に、男性には年功序列の世帯賃金が保障される一方、女性の賃金は未婚既婚を問わず、家計補助の枠内にとどめられるのである。明治期に「家父長制」を基礎に工場労働へ農村若年女性労働が短期回転型の安価な労働力として吸引されたことが、その後の女性労働の性格を規定しつけたのである。

第二部では、高度成長期における日本の経営とその中における女性労働が分析される。この時期、女性の雇用労働は量的に著しく拡大する。同時に女性労働は広範な若年未婚女性労働者と中高年既婚女性者に分断される。日本の経営が成立し、男性労働者は中核労働者として、終身雇用・年功序列の賃金体系が保障される。若年短期労働は拡大したが、それはあくまでも夫の世帯賃金を前提とするものであった。また一方で、経済成長は妻の家計補助的就労を必要とし、パートタイマーとしての縁辺労働市場を形成したのである。

第三部では、低成長期の構造転換と女性労働が考察される。この時期、ME化、経済のサービス化、国際化の進行により、少数の高度で創造的・専門的労働力と大量の未熟練労働とが必要とされた。力の強さや訓練を必要とする男性熟練労働力をほとんど必要としなくなったことから、終身雇用や年功序列

賃金制度にも影響を与えることになる。このため、これまで一貫として日本の産業社会を支えてきた性別分業を前提とする女性労働対策と家庭対策も、転換をせまられることになったのである。

第四部では国際比較もまじえながら「男女共同参加型社会」への展望がのべられる。そのために著者は制度改革の3つの課題をあげている。第1に家庭的役割に関する施策、第2に、税制度、年金・賃金などの諸制度の単位の家族単位から個人単位への変換、また第3に女性の就業に関する環境整備である。最後に部分的な女性労働の改善が、国内労働市場の二極化および女性労働におけるグローバルな規模での南北格差の拡大につながる危険性に言及していることに、著者の歴史家としての確かな眼が感じられる。

II

次に、評者が疑問を感じた点を、3点あげておきたい。第1は、「家父長制」についてである。著者は、明治期における農村を供給源とする女性の若年労働力が、工場労働力として吸引された基礎や、あるいはマレーシア社会に対して「家父長制」という語を使う。本書の中心的な対象である企業社会を規定しているジェンダー編成については、「家父長制および家父長制的な制度が資本制によって」利用されていると考えている(318ページ)、とすると著者は「家父長制」を前近代的なものと考えているのだろうか。企業社会と女性労働を考えるうえで、著者の

「家父長制」概念に対する説明がもう少しほしかったように思う。

第2に、熊沢誠氏の議論である。著者は、熊沢氏の「差別はされているけれども自由な非正社員の道を主体的に選択」する人々の「輩出」について注目する姿勢に対し、この自由の前提には「主婦としての経済的基盤」が不可欠であり、女性からいつでも労働権を奪うことができることを看過していると一蹴する。(167-8ページ)

しかし、熊沢氏のいう「自由」とは、「二重の意味での自由」であって、アンビバレンツな概念として読むべきだろう。熊沢氏が上述の点をみのがしているとは思えない。著者はもし熊沢氏を批判するのであれば、もっと紙数を用いて慎重に検討すべきであったのではないだろうか。

第3に、本書のサブタイトルにもなっている「家庭」という語である。ここで詳述することはできないが、「家庭」は性別分業をもって成り立つ「近代家族」を前提とする企業社会のありようを家族領域を含めて考えようとするならば、この語の使用は慎重にすべきであっただろう。

とはいっても、以上のことは本書の価値をいささかでも減じるものではない。本書を一読することにより、読者は明治期から1990年代にわたる日本資本主義のマクロな構造転換を、俯瞰できるようになっている。企業社会や女性労働の今後に关心をもつ全ての研究者、学生、一般読者にぜひすすめたい好著である。

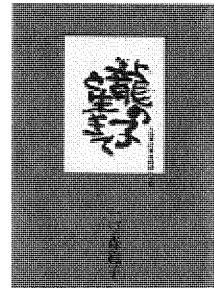
(黒田慶子 所員)

書評

ニツ森範子著

『龍の子と生きて—八路軍従軍看護婦の手記』

こうち書房 1995年12月 税込1500円



I

本書は東北の山村で生まれ、高等小学校を卒業したばかりの少女が、担任教師の勧めと本人の意思により満蒙開拓青年義勇隊ハルビン中央病院付属看護婦養成所に学んで看護婦となり、敗戦後1946年から1953年まで八路軍の従軍看護婦として野戦病院の医療に従事した自伝的な手記である。ここではまず、その概要を紹介し、後に評者のコメントを行いたい。

まず、序章では、日本軍の「玉碎」、「転進」の報が伝わりだした1944年春、数え年16歳の著者が看護婦の路を志し、一人山村の家郷を離れ、山形・福島その他の県から集まつた同じ志を持つ20数名とともに鴨緑江を越えるまでの思いが述べられている。次いで、第1章ではハルビン時代の養成所での学習と病棟実習・病棟で出会う凍傷の少年患者・結核医療を目指す国家の目が兵士の体力・戦力の維持・強化にのみ向けられ、その死角にいた2期の看護学生の約半数が濃厚感染のために死亡したこと、8月9日以後のソ連軍の行状と関東軍の無策・無責任ぶりを記している。続いて第二章では、ハルビン中央病院がソ連軍に接収され、病院は吉林街分院へ移り、そこで日本人難民主体の診察・救済センターの役割を担っている間に八路軍より「留用」、「参軍」を要請される。診療所の役割のほか、この時期のソ連軍・国民党軍兵士の行動が事実と経験に基づいて語られている。

さらに第三章は、不安な気持ちで八路軍に「参軍」し、やがて新しい中国の思想を「しっかりと孕む」までの記録である。医師と医師見習いなど、職能上の区別はあるが、人種・民族・戦勝国人・戦敗国人・年齢等の差別のない軍隊での医療活動の中で、中国人や朝鮮人の看護助手・見習いの指導も担当する。参軍中に地主に対する人民裁判を見学し、後に地主が処刑されたことも知る。

第四章では、この八路軍が「ノミとシラミ、垢にまみれた」みすぼらしい軍隊、だが三大規律八項注意を厳正に守り、身軽な装備で1ヶ月に30から40キロも歩く解放軍の日常が記されている。医療キャンプの手早い設営、訴苦大会では地主や旧日本軍の所業を聞く場面、政治委員の恋愛事件、解放軍には開拓団の集団自殺から逃れた2人の少年もいたことなどがその題材である。

そして第五章では、東北解放後の長城以南での戦闘の始まりから北京無血開城までの野戦医療の状況が「中国の黎明」というタイトルで述べられている。共産党・国民党等の正規軍同士の戦闘が兵士の負傷の状況を一変させる。砲弾の破片による傷、その傷口からの破傷風菌感染により、両足切断を迫られた農民兵士の苦悩、内戦末期に増える戦争恐怖症（戦争による不安神経症）患者等、平時では考えられない医療活動を経験する。

最後の終章は、新中国成立宣言後、なお残る国民党東軍の抵抗を治めるために江南=南昌・泰和まで南下する解放軍に従軍し、後帰国（1953年4月）するまでの記録である。濟南では、産科などあろうはずがない医療キャンプに、3-4キロ離れた村の農家の少年が母親の産氣を知らせてきたことにより、初めて独りで嬰児の誕生を助けることも経験する。病院では給料も支払われるようになり、中国の大学医学部の新世代の中国人医師から求婚される。しかし、筆者は「ここは私たちみんなで創った、私の新しい祖国なのだ」との思いを抱きつつ帰国の途につく。

中国人は自分たちを龍の末裔だと思っていることと、新中国の成立直後に農民の子の誕生に立ち会ったことの感動が、本書の「龍の子と生きて」というタイトルの由来となっている。

II

15年戦争期に青少年期を生きた世代のものは各自の人間形成期において異常な体験を強制されている。東北の山村生まれの著者は、自らの向学心を満たす途としてハルビン中央病院付属看護婦養成所を選んだことにより、八路軍従軍看護婦として新中国成立に立ち会うことになる。著者が学んだ養成所のある中央病院が医療の対象とする、「満州方面の義勇軍」すなわち「満蒙開拓青少年義勇軍」（以下、義勇軍と略）についてふれておこう。

義勇軍送出計画は、「満州」の武力占領、領有を企図する軍部・支配層によって策定された。1932年7月、関東軍は「屯田兵武農村設定案」を決定し、8月の臨時議会は第1次満蒙開拓計画として「500人の移民と予算20万円を可決」した。10月には東北・北陸・関東の11県から選抜された在郷軍人からなる492人の自衛移民団が佳木斯（チャムス）に到着した。以後35年まで4次にわたる大隊規模の移民団入植が強行された。

自衛移民団の他に少年移民が、1934年16名、35年16名、37年293名（伊拉克（イラハ）少年隊嫩江（ノンチャン）開拓訓練所）が送出された。けれども現地の反満抗日勢力の襲撃にあい隊員の中には失望と動搖・幹部不信・内紛が生じ、退団者が続出するなど「屯田兵武農村設定」は目的を達することはできなかった。

その後、1936年廣田内閣のもとで、第2次満蒙開拓計画案（20年間に100万戸500万人の移民送出計画）が帝国議会で可決され、第1次近衛内閣の五大国策のひとつとして引き継がれた。この国策は農村恐慌の波を受け、村財政の破綻した農村の分村渡満（1937年7月6日）を皮切りに各県で開拓団が組織された。長野県だけでも108団 3万3740名が送出され、敗戦時には全国で約27万人に達していた。

青少年義勇軍も1937年7月関東軍参謀部第3課が満州に日本内地農村青年訓練所設立を提案し、8月には日滿両政府と三井・三菱・住友・満鉄の出資により現地財團としての特殊法人満州開拓公社を設立

し、各地に粗末な急ごしらえの訓練所が造られた。開拓団が農村恐慌の救済策として送出されたように、義勇軍も将来自作地を持てない農村の二男三男対策として、また関東軍の対ソ戦略と合致するものとして策定され、1938年11月29日拓務省満蒙開拓青少年義勇軍第1陣256名が神戸港を出発した。以後、45年まで9万6102人が送出され、ソ連侵攻後の犠牲者2万4200名のほか多数の行方不明者を出した。各府県知事が募集の任にあたったが、義勇隊員の名簿、未帰還者の名簿・消息など、府県でも厚生省でも現在なお所在不明の状態である。

III

第一章第十節、第二章第九節では、1945年2月のヤルタ協定に関し、また中国におけるソ連軍の行動を記している。

ヤルタ協定については、南権太の返還、千島列島の引き渡し＝北方領土問題として関心が持たれるが、第十節からあらためて同協定を読み返すと、中国における「ロシア」国の旧権益の回復、大連商港におけるソ連邦の優先的利益の擁護、ソ連邦の海軍基地として旅順口の租借権回復など、帝政ロシア時代の権益の回復を認め、さらに中華民国政府との中ソ友好同盟条約締結の用意を認めている。この協定は当時の米英ソ3国の勢力のバランスのうえに成立したものであろうが、ここに後の中ソ対立の種を認められないだろうか。

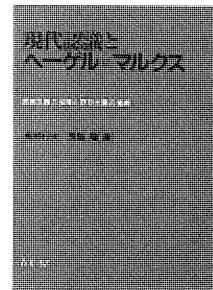
日本降伏の前日8月14日に中ソは友好同盟条約を締結し、ソ連軍の撤退の時期、「敵国資産」（日本企業の資産）に関する協定などが決められたが、これらは厳正に実行されなかった。ソ連軍は鞍山・撫順・農満等の日本企業が残した機械・変電機・鉄道の枕木にいたるまで、関東軍捕虜・日本人技術者を使役して持ち去った。このような「社会主義」ソ連の行為については、評者は戦後史学習の中で見聞しなかったことであり、あらためて戦後史を見直したいと思う。

（吉田省二 所員 元教員）

有井行夫・長島隆編

『現代認識とヘーゲル＝マルクス ——認識主義の没落と存在主義の復興——』

青木書店、1995年12月。税込5150円



本書の目的は、現代の社会認識、社会科学の認識方法に深く浸透している「認識主義」を明るみにだし、それを批判し、「認識主義」に代えて「存在主義」を復興しようとするものである。本書のサブタイトル「認識主義の没落と存在主義の復興」は、本書のこの意図を端的に表示している。

かなりの批判的な社会科学が意氣消沈するなかにあって、本書は「存在主義」という旗幟を鮮明にしたものであるが、しかもこれが集団の作品「東京ヘーゲル研究会の8人のメンバーによる共著」である点は注目されてよい。本書の行間から、研究会での議論の熱気とメンバー個々人の奮闘ぶりがにじみ出ている。

まず、「序論」、「あとがき」および「第1章」から、本書の主張の大体をみておこう。

著者たちのいう「認識主義」とは、「存在に対する知の対立を前提しながら知の内部に閉じこもり、知の操作的な態度に課題を限定する」理論的態度、意識と対象の一致という「確実性原理」だけに固執して存在の把握を放棄し、「知の正当化手続きだけに認識を矮小化する立場」を意味している。この「認識主義」は、反映論的唯物論を掲げる今日のマルクス主義の主流をも含む社会科学に一般的に見られる傾向である。

これに対して「存在主義」とは、確実性原理から出発しながらも、「存在の原理にそくする知の態度」である。

「認識主義の没落と存在主義の復興」というのが、本書の主張であり、「現代の認識の限界線」であるが、この限界線に登場てくるのがマルクスである。マルクスといつても、ヘーゲルを継承するという意味でのマルクスである。本書のメインタイトルが「現代認識とヘーゲル＝マルクス」となっている理由がそこにある。はじめにマルクスありき、ではないのであり、本書は単なるヘーゲル＝マルクスの研究書

にとどまらず、もっと広いパースペクティブをもっている。

「認識主義」からすれば、ヘーゲルは存在と意識を同一視した観念論者として単純に否定的に見られるのであるが、これに対して本書におけるヘーゲルの評価は高い。ヘーゲルはほぼマルクスと相似的に、肯定的に見られている。ここで問題にされるヘーゲルは、『論理学』のヘーゲルではなく、『精神現象学』のヘーゲルである。

『精神現象学』は、しばしば人間のたんなる認識過程の批判、「意識経験学＝認識批判」という枠組みで、つまり「意識経験学すなわち精神現象学」として理解されてきた。これもまた「認識主義」的なヘーゲル解釈である。たしかに『精神現象学』は「意識経験学＝認識批判」という形式で論じられているが、しかし、「自己意識」以後の部分は、単なる認識批判ではなく、客観的・実践的な社会形成論であり、そこではたんに意識だけでなく、認識する主体そのものの社会的・実践的行為が論じられているのである。そのように『精神現象学』は、内容上、「二段構え」になっており、その意味で、『精神現象学』は「意識経験学それから精神現象学」という構成をもっている。

マルクスもまた、ヘーゲルの「存在主義」、すなわち「意識経験学それから精神現象学」という構成、学の「二段構え」の構成を継承しており、これにそくして当のヘーゲル批判を「二段構え」で、つまり二重に展開する。「それから」マルクスのヘーゲルの意識経験学への批判は、『経済学・哲学草稿』の「ヘーゲル現象学批判」であり、マルクスのヘーゲルの存在学への批判は、『ヘーゲル国法論批判』である。ドイツ観念論の試みの完成としての「存在主義」こそがマルクスの唯物論である。以上が本書の主張の大体である。

つぎに各章の概要を見よう。序論（有井行夫・長

島隆), 第1章「ヘーゲルの思惟とマルクスの労働」(有井行夫)はすでにふれた。第2章「マルクス主義の認識主義的展開」(柳原宏)は、認識主義的「マルクス主義」の原型を後期エンゲルスにみて、認識主義的「マルクス主義」の理論的展開の諸類型として、ベルンシュタイン、マックス・アドラー、ブハーリンを、さらには認識主義的「マルクス主義」を超克しようとしてものとして、ルカーチ、マルクゼを批判的に検討している。第3章「マルクスにおける人格の陶冶論」(長谷川義和)は、認識主觀と客觀の分離を前提にし、人格それ自体はたんなる認識主觀として、構造的にはまた、人格は社会関係の媒介者として位置づけられ、人格の「物象化」を、意識の「物神性」に還元する認識主義的なマルクス主義を批判し、『資本論』のなかから、自由をその概念とするマルクスの人格論を剔除しようとする。第4章「デカルトの存在主義からヘーゲルへ」(長島隆)は、知の確實性と知の真理との対立をめぐる問題を、カントの物自体と現象、フィヒャンツェリングそれぞれの対応、最後に、「意識経験学」と「存在学」の区別によるヘーゲルによるこの問題への解決という経緯からみている。第5章「意識経験学」と存在学(黒坂剛)は、ヘーゲルの意識経験学の理念を徹底させ、さきの「二段構え」の構成を復権させることを提唱する。第6章「ヘーゲルの人格論の陶冶論」(日暮雅夫)は、ヘーゲルの人格の意義と限界をみている。第7章「20世紀認識主義と知の基礎づけの限界」(北沢恒人)は、新カント主義、現象学など、20世紀に支配的な「認識主義」を批判的に考察する。第8章「J. S. ミルと認識主義の限界経験」(竹内洋)は J. S. ミルの『ハミルトン哲学の検討』のうちに「認識論から存在論への境地の推移の必然性」をみよ

うとしている。

以上のように、個々の論文は、デカルト、カント、ヘーゲル、ミル、マルクスから、さらには「マルクス主義」から「現象学」へと、それぞれ対象を異にしているが、読者は「認識主義から存在主義へ」という本書の主旋律を、各章ごとに繰り返し聞くことができる。文字どおり共著である。テーマは貫いている。ベートーベンの「田園」を聴くように。

自らを「マルクス主義者」だと自認する読者のなかには、「認識主義から存在主義へ」という本書の主張は、すぐには理解できないむきもある。内なる「認識主義」が自覚されない場合はである。「認識主義」は資本主義にせよ、「社会主義」にせよ、現実の人間がそのまま実践的に承認されない社会における人々の思考の学問的な反映である。資本主義社会における「現象学」と、「社会主義」における「マルクス主義」の「物象化」の奇妙な一致も、じつは奇妙な一致ではない。ともに「認識主義」に立脚しているからである。

「認識主義」をあぶりだしたのは、本書の絶大な功績である。しかし「認識主義」はアカデミズムにも、実践活動にも深く浸透している。現実の人間がそれ自体として肯定されるということは、一挙ではなく、まさに諸国人の活動のプロセスとしてでしかないが、「認識主義」は現実の人間が否定される状況に根強く生息している。筆者たちの戦いは始まったばかりである。

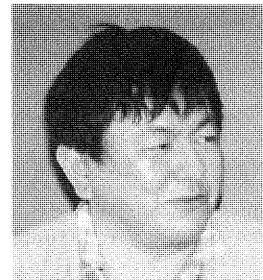
最後に、「序章」をもう少しだけば、読者の消化の助けになったと思われた。個々の論稿の水準は高いと思われるが、評者の専門外の論文もある。本書への多くの方々のコメントが期待される。

(山本広太郎 大阪経済法科大学)

制度の政治学と比較政治学

——ローウェル・ターナーの方法

制度論の隆盛は政治学にも影響を与えている。日本の政治学においても、アメリカ政治学の影響を受け、制度の政治学や政治経済学が導入され、注目すべき業績が産み出されつつある。今回は、制度の政治学の考え方とその議論の一部を紹介することで、現在の政治学は何を議論しているのかというテーマに接近したいと思う。連載が続く中で、政治学とは何なのかということに少しでも輪郭が描ければ幸いである。



KAMITANI Akio
神谷 章生

I 最近元気な政治学 一本連載の開始によせて――

日本ではこれまで政治学はどちらかというと「日陰の学問」であったかもしれない。東京帝國大学の政治学講座が法科大学（法学部）に置かれたことにおそらくは帰因して、ほとんどの大学では政治学は法学部の傍流の学問体系に位置づけられた。法学部に在籍したことのある人なら理解してもらえるであろうが、法学部のメインストリームは民法や刑法、憲法などの司法試験短答式必修三科目であり、せいぜい広げても論述式試験科目が網羅する範囲であった。（実は政治学も数年前までは論述試験科目に置かれていたのだが、現在ははずされている。）ちなみに現在日本政治学会に所属している会員数は名簿から推測するに1300人足らずである（1995年版

によれば1ページに13人掲載されおり、全100ページで全員の名前が終わっている）。政治学会会員が専攻するテーマは97にものぼる。だいたい1人が2つ程度の専攻を申請しているので、1つの専攻平均で25人程度になるだろうか。この数字は決して多いものではないだろう。人口規模で2.5倍、国民総生産で2倍といわれるアメリカ合衆国で政治学を専攻する人の数が数万人であると聞くと、日本の政治学の「後進性」を痛感させられる。このような政治学の状況にも関わらず、政治学は最近元気であるように見える。総合雑誌などの執筆陣や新聞などの投稿などを見ても、政治学者という肩書きのものが多い。「政治改革」や「地方分権」、「政界再編」などの情勢が政治を専門に語る必要を高めているのであろう¹⁾。だがそれ以上に、最近元気な理由は、政治経済学や制度の政治学の影響を受けた日本政治の理論的把握が活発に行われていてことと、それらを前提とした比較研究が進展していることがあるのではないか。

本稿では、最近の日本政治学における制度の政治学や政治経済学の特徴を簡単に紹介し、そ

の中で労働の比較政治学の議論を検討することで、政治学の議論の一端をみなさん知っていただきたいと思う。本連載では政治学のいろいろな専攻の研究者が今後多くの議論の紹介を行うと思う。読者にはそれらを通して政治学の全体像を知っていただければ幸いである。

II 政治学における 政治経済学の特徴

日本は非欧米世界で初めて西欧化を達成した国家である。とりわけ1960年代以降、欧米が日本をどのように見てきたかを論じた奥井智之はそれを「『奇跡』としての日本」(1960年代)、「『大国』としての日本」(1970年代)、「『脅威』としての日本」(1980年代)と特徴づけた(奥井『日本問題』中公新書、1994)。この表現に従えば、異質なものとして登場した日本という存在への関心が、その驚異の経済成長の中で社会科学としての真剣な考察材料として登場し、その地位を確立するとともに、80年代以降は欧米に範を示すべき存在へと変貌していったと理解することもできる。国民意識の中にも欧米へのコンプレックスを抱いていた60年代から、経済成長による自信を背景とした「経済大国ナショナリズム」を持つにいたった80年代へと大きく変化した(加藤哲郎『戦後意識の変貌』岩波ブックレット、1989年)。

このような中で政治学も大きく変化した。戦後、丸山真男らを中心とする近代主義の政治学が日本のファッショ化を見事に分析して見せたことから、政治学は日本の後進性を告発し、近代化を達成する規範を作り出すことが重要であると考えられた。丸山真男の政治学の議論は決してこのような文言に語り尽くされるものではないが、ファシズムへの「悔恨共同体」を形成していた戦後の知識人にとって、日本の後進性の告発というコンテキストは当時の議論の主旋律であったこともまた確かであろう²⁾。だが、

戦後50年が経過して経済大國化を果たした日本において、近代化の課題は達成され、残るは欧米と同一平面上で計量的に比較することと有意義な政策分析を行うことであると考える政治学研究者の一群が形成された³⁾。

このような政治学研究者の中で最近議論されている「政治経済学」といわれる方法について紹介しておこう。なぜなら、マルクス経済学や古典派経済学が従来ポリティカル・エコノミー(政治経済学)と呼称されてきたことや現在でも基礎研をはじめとする経済研究(書)においても「政治経済学」という用語と方法が用いられているにもかかわらず、政治学のそれとはかなり趣が異なるように感じるからである。

政治学における「政治経済学」は、大きくいえば「政治的要因によって経済的現象を説明すること」を目的としたもの(真淵勝『大蔵省統制の政治経済学』中央公論社、1994, p.45)である。決して逆ではない。この点で、マルクス主義における「経済的土台」から政治現象ないし上部構造を説明する「政治経済学」の本流とは異なるが、マルクス主義国家論以降の「国家の土台からの相対的自律性」の洗礼を受けた欧米のマルクス主義政治・社会学者たちの議論とも共通性を帯びることにもなる⁴⁾。ただし、マルクス主義者にありがちな仮説設定における規範的問題意識は、日本の「政治経済学」派においては、極めて希薄になっている⁵⁾。

もちろん、このような規範性に対する自覚の少なさを批判する声もある。『リヴァイアサン』編集同人の一人でもある大嶽秀夫は次のようにいう。「(旧い…筆者)制度論や政治哲学的政治理論が、規範的観点をもっていたことは対照的に、政策過程論は、観察と分析に徹することによって、行動科学的政治学との共通性を示してきた。……政策過程の分析者が、『生の政治過程』を観察することで、政治エリートの観点から政治を見る習慣を身につけ、政治のインサイダーの認識を受け入れることによって、そのリアリズムを内包させていく傾向をもつことの反映でもあった」(大嶽『政策過程』東京大学出版会、1990, p.8-9)。「若手日本人研究者による政策過程についての最近の実証研究においても、

理論的関心はあっても、外国の学者の理論モデルの日本の政治現象への単なる適用にとどまっている（大嶽、前掲書、p.3）。

これに対して真淵は最近の政治学において特徴的なのは大嶽のいうような「政治エリートの観点から」議論する政治過程的議論よりも、「構造」や「制度」の分析へと焦点が移動しているのであり、必ずしも大嶽の主張は当たらないのだという（真淵、前掲書、p.44）。そこに通底するのは、先進国の経済パフォーマンスの違いを説明する方法であり、その説得的な解釈である。たとえば次のような認識である。

近年、国毎の経済政策のバリエーションを説明する変数が、通時的・歴史的（要するに一国レベルの）分析による政治過程論からは説明困難な現象が増加していることがある。問題は、世界経済の緊密化の中で、ほぼ同一の「入力」(inputs) を受けた各国の政治体制が異なる「出力」(outputs or outcomes) を産出している事態をどう考えるかということである。もちろん、政治システム自体のあり様を議論したのは、政治学においてそれほど新しいことではない。アメリカ政治学の重鎮、D. イーストンが、1950年代にすでに政治システム論として定式化している（The Political System, Princeton U.P., 1953）。しかし、ここで問題なのは、1950年代や60年代と異なる1970年代以降の20年間の「経済的乱気流」（K.A.Thelen, Union of Parts : Labor Politics in Postwar Germany, Ithaca:Cornell U.P., 1991, p.1）に際して、先進工業諸国は同様の調整圧力（インフレ、NICsなどの競争圧力）にさらされながらも、各国がその経済的パフォーマンスにおいて分岐したということである。その比較において、議論の焦点となるのが「構造」であり「制度」なのである。

セレンによれば、西ドイツがスウェーデンやオーストリアなどに比べ、かなり低い労働組合組織率にもかかわらず（32%）（ちなみに同時期の各国の労働組合組織率は次のようになる：スウェーデン、80%+；オーストリア、60%+；アメリカ、17%；フランス、15%），ドイツの労働組合はナショナルレベルで高い位置づけが与えられており、職場レベルでも労働者委員会

(works councils) を通じて影響力を行使できるのは、デュアルシステムという制度、それを保障する経営協議会法の存在であるというものである（Thelen, Ibid., p.14）。ここでおさえておくべき点は、まさに、制度によってアクターの選択可能性が決定され、そのことがまた経済政策上のoutputsに反映するということである。

セレンと同一の問題意識に立ってこのような議論を多国間比較分析に適用したのがローウェル・ターナー（Lowell Turner）であり、彼の Democracy at Work : changing world markets and the future of labor unions, Ithaca: Cornell U.P., 1991 の議論である⁶⁾。以下、ターナーの議論を紹介しながら、最近の政治学における制度論や政治経済学の特徴の一つの概略を描こう。

III 比較労働政治の方法 — Lowell Turnerの比較政治学

（1）基本的視角

世界経済の緊密化は先進諸国に世界市場における競争圧力と産業再編圧力をかける。このような状況下において世界市場に適合的に産業編成を調整し得た国家は、いち早く不況から脱出できたであろう。その際、労働組合はいったいどのような役割を果たしたのかということである。労働が経営に対峙する仕方は二つである。協調的か敵対的か。

労働運動が基礎的な社会集団として意識され、政治学がそれを対象として取り上げたのはそれほど新しいことではない。マルクス主義の影響のあるなしに関わらず政治学は労働運動の自立と広がりに日本の近代化の重要な側面を見てきたし（石田雄『現代組織論』岩波書店、1961年）、欧米、とりわけイギリスを研究するものにとって労働運動は「国家の中の国家」としてある種の「規範的色彩」さえ有していた（小林丈次『現代イギリス政治研究』中央大学出版会、1989

年)。

だが昨今議論されている政治学の労働運動への関心は、これまでの政治学とは大きく異なっている。一言でいうならば、コーポラティズム論の隆盛に触発された比較の中の日本政治ということになろうが、そこには他分野の蓄積を最大限摂取した上で、それを操作化し、比較の狙上に乗せた上で有意味な結論を引き出そうというものである。

本稿で取り上げるターナーの議論も労使関係論で取り扱われたトヨタとGMの合弁会社NUMMIや他のアメリカにおける多くの自動車工場の経験に対する評価をドイツの自動車産業との比較の中で行い、そこで得られた知見を、他業種（アパレル産業と郵便・通信産業）に広げ検証する。彼によれば、自動車産業はアパレル産業と郵便・通信産業のほぼ中間の規模に位置し、小規模のアパレル産業と大規模の郵便・通信産業でも同じような知見が得られたなら、そこで得られた知見は一般化できる可能性を有する。そのうえで彼はイギリス、イタリア、スウェーデン、日本の事例に当てはめてみる。それらの国でも同様の見解が獲得されたなら、彼の議論は先進国に普遍性があるとされるのである。見られるように、単独の研究者が同一の方法論で比較研究するという意味できわめてユニークな研究である。

おそらくこういった研究は、日本においては経営学や労使関係論のフィールドである。政治学がこのような労使関係論を取り扱う意味を久米郁男の見解に見てみよう（拙稿「現代日本の政治過程をいかに捉えるか」『思想と現代』34号、1993年、参照）。

久米は戦後日本の急速な経済発展をもたらしたものの一つに日本における「労使和解体制」の成立を見る。久米のいう労使和解体制は渡辺治の「基軸における資本による労働の包摂」という議論とほぼ同様の理解であると考えられる。もう少し一般的な言葉で言えば「労使協調主義」といってもよい。このような「労使和解体制」の成立をめぐって、久米の強調するところは、日本における効率的競争市場の存在でも、強力な国家（官僚）の存在でも、日本型産業組織の

存在（とその背景としての日本文化論など）ではなく、「高度成長以前のマイクロレベルの労働と経営の相互作用を通して形成され、それが政治の場で支持されて初めて60年代の日本において定着し得たこと」であった（久米郁男「戦後労使和解体制の形成」『1991年度日本政治学会年報』）。すなわち、政治が労働と経営をつなぐ媒介環として有効な政策調整を行ったが故に高度成長がもたらされたと見るるのである（久米は戦後日本の政治経済のマイクローマクロリンクと呼ぶ）⁷⁾。

(2) ターナーの実証

ターナーはアメリカではトヨタとGMの合弁工場NUMMIをはじめとする5つの自動車工場の検討を行い、ドイツではフォードやオペル、VWなど5工場を検討する。それぞれの工場の検討も興味深いので詳細な検討を試みたいと考えているが、それは将来の課題としたい。ここでは彼の結論のみを紹介するにとどめる。

1982年から88年までの労働組合組織率の変化、合理化に対抗する組合員に与えられた賃金、雇用、地位の保証の有効性（rationalization protection）、労働組合側の対案構想の有無（あるいは質）を指標として、米・独の自動車工場を比較する。

アメリカではこの時期の労働再編に直面して、工場間に大きな幅が生まれた。これを説明するものは、経営権の大きさである。すなわち、労働側が自発的に協調する場合、経営の裁量として労働者の雇用や賃金の保証が与えられる。この場合、あくまで労働の成果を決定する独立変数は経営の裁量なのである。

それに対してドイツでは工場間の指標に大きな差は現れない（確かにGM系のオペルよりもVWの方が好成績ではあるが）。すなわち、アメリカと違って経営の裁量は労働者のさまざまな境遇を決定しないわけである。

以上から明らかになるように、ドイツとアメリカの違いは制度の有無、特に経営協議会法に見られるように、労働の経営への参加の法的保障が重要になるということである。

このような傾向はアパレル産業でも郵便・通信産業でも見られる。制度的保証があるドイツにおいては、小規模のアパレル産業においても、労働再編期の雇用や賃金保障が与えられるが、アメリカでは決して当てはまらない。概してドイツにおいては産業間格差もアメリカに比べ小さいとされる。

(3) 政策的含意

紙数も限られているので、ターナーの議論から導かれる政策的含意を最後に見ておこう。アメリカでは、経営が労働組合に敵対的であり、労働者の経営参加を認めない場合、生産効率も上がらず最悪の場合「工場閉鎖」という事態も招きかねないことが明らかとなった。労働者の経営参加の法的制度が存在しないアメリカでは、経営は工場における労働組合の統合化政策を推進することによって、労働者と経営者の利害は対立するといった旧い経営感覚から脱皮することが成功の第一要因となる。労働組合の側にとっては当然、経営への参加を法的権利として確立することが重要となる。ドイツ（西）において、労働組織率の「低さ」にも関わらず、労働者の地位が安定しているのがその理由であることはいうまでもない。だが、アメリカにおいてそのような法的制度を勝ち取る可能性はあるのだろうか。このような問題提起をした上で、ターナーは、アメリカのように経営権が強力な場合、労働組合は経営者のイニシアティヴで経営参加を迫られる場合があるだろうという想定をする。拒否すれば排除であり、承諾すれば統合である。ターナーは、労働組合は経営への統合を選択すべきであると主張する。彼によれば、アメリカの労組は経営から独立した組合である場合が多いことが幸いしているという。そうであるならば、対等な経営参加を獲得できないとしても、参加の中で労働者の利益を反映する可能性が生じるかもしれない。拒否して排除された場合は経営の体質も変わらず、工場 자체の存続すら危うくなるからである。問題は日本である。ターナーは日本について多くを指摘しているわけではないが、ターナーは日本においては

経営側に無制限な経営権を有している。そのような経営が労働者の声を組み入れており、雇用保障も存在するが、中核労働者のみである。法的制度が存在しないのはアメリカと同様だが、労働組合が経営から独立していない日本では、経営の統合戦略にのっていくという選択肢を示すことができない、とターナーは主張する。彼は、労働組合の戦略を語るとき、注意深く「日本をのぞいて」としていることに日本の研究者として複雑な思いを持つ。日本では、経営への参加以前に独立した労働運動の育成へと進むべきなのか、あるいは、対等ではなくとも統合の道を歩むべきなのか。これはすでにターナーの課題ではない。今度は私たち自身の政策形成のための比較労働政治学の方法をターナーに倣つて行う番なのである。

IV 最後に

以上、日本における「新しい制度論」の政治理学あるいは政治学における「政治経済学」の広がりとそれらの背景にあるアメリカにおける比較政治の一方法について、きわめて短いスペースではあるが紹介してきた。現代の政治理学は経済学や経営学を始め、様々な社会諸科学との対話を求めているといってよいだろう。もちろん、政治理学における人的リソースの少なさが、他分野の蓄積を摂取することによってのみ発展可能であるということに主体的機動因があるのかもしれない。だが、かえってそういう条件が科学の敷居を低め、学際的研究を発展させる条件となるかもしれない。いずれにせよ、政治理学を研究するものの力量が試されているかもしれない。

（ターナーの著書からの引用は煩雑になるためいちいちページなどの付記をしなかった）

1) 政治学者が現実の政治の動きを絶えずフォローして、それに有益なコメントをなしうるというのは実

は当てはまらない。政治学者はそれぞれ専攻する分野の理論的、文献学的な研究を行うのであって、現実の政治についてはほとんど素人である場合も多い。

2) 丸山真男の政治学や学問的嘗為については、笠倉秀夫『丸山真男論ノート』みすず書房、1988年を参考せよ。丸山の方法が「近代的人間類型」への思い入れだけではなく、冷徹なまでの現実政治への観察眼の重要性を強調していたことに気づかされる。

3) 1987年創刊の政治学専門誌である『レヴァイアサン』(木鐸社)を嚆矢とする日本政治研究の一群の業績を指している。特に最近では真淵勝『大蔵省統制の政治経済学』(中央公論社、1994年)や『1991年度政治学会年報—戦後国家の形成と経済発展』(岩波書店、1992年)などに結実している。

4) マーチン・カーノイは『国家と政治理論』において、マルクス主義国家論が「国家外革命」の系譜と「国家内革命」の系譜の中から、後者の重要性を発見する過程であると述べているように思われる。特に、彼が「階級闘争の焦点は、生産ではなく国家であるべきである」とのべ、社会主義への移行は「議会と選挙の闘争の拡大」と直接民主主義の結合であり、本来民主主義であると述べるとき、国家は廃棄されるべき対象ではなく、政治闘争の戦われるアリーナであるという認識をマルクス主義が示しているということになる。マーチン・カーノイ『国家と政

治理論』(邦訳、御茶ノ水書房、1992年)

5) 筆者は規範性の薄さが必ずしもマイナスであるとは考えていない。規範性の薄さが操作性のある議論を可能にする局面も多く、このような場合、そこで得られた知見は研究者の意図を越えて利用価値を生むことがある。

6) ターナーの人となりを彼の研究書の序文にある範囲で紹介しておこう。彼は多くのアメリカの批判的青年と同様にベトナム反戦運動とカウンターカルチャーに触発され、大学へは進学せず、郵便労働者として社会にでたようだ。その中で労働運動でかなり積極的に関わる中で、アメリカ労働運動の衰退に直面する。彼の研究は、多くの他の労働運動に関する政治経済学的研究が、衰退を単に叙述するにとどまるか、あるいは衰退の「証明」に忙しいことに不満を覚えたようである。こうして彼は自らが「労働運動の衰退の何たるかを説明する」とともに、労働組合が大きく躍進する条件（彼の言葉ではユニオン・サクセスの条件）を探るために研究に着手したといふ。私見では、きわめて「基礎研」的なアメリカの研究者である。

7) 横渡展洋はもっと直截に、保守政治が「組織された市場」(organized market)を生み出すことによって高度成長をもたらしたと考える。横渡『戦後日本の市場と政治』東京大学出版会、1991年

(かみたに あきお 所員 三重短期大学)



社会福祉研究の一層の具体化を

——『経済科学通信』81号を読んで——

この1、2年の間に、社会保障制度審議会や老人保健福祉審議会で「介護保険」創設の提起が相繼いでなされた。その実現へ向けての厚生省サイドの懶ただしい動き、福祉や医療の関係者ばかりでなく財界・労働組合・市町村等からのそれぞれの利害を反映した見解の表明、新聞等のマスコミにおいても当初の促進姿勢から問題点指摘姿勢へのシフト、そして国民の間でも漠然とした期待から慎重な姿勢への転換があり、政府与党内の思惑の相違もあって、今通常国会への法案の提出は見送られた。「介護保険」問題は、介護サービスの財源を社会保障制度によって賄うという問題にとどまらず、措置制度の見直しとも関連して、わが国の社会福祉制度の根本的なあり方に関わる問題である。これについての国民の間での徹底した議論と国民的合意の形成が必要とされている。おそらくその結果が、21世紀のわが国の国民生活を質的に規定するものとなろう。

社会福祉をめぐるこのような情勢のなか、今回の特集「岐路にたつ社会福祉」は、たいへん時宜を得た企画といえる。福島利夫「社会保障の制度改革と『国民負担率』」は、教育や住宅の確保は私事とみなされ個人消費によって解決することを当然とする日本国民の支配的観念に対置して、「国民生活全体を通じて公共部門の役割と比重を高めることを視野に入れるなかでこそ、社会保障についても国民生活の安定に貢献するというその役割が十分に理解される」と主張する。社会保障について日本国民は、それが国家によってすべての国民に対して保障される権利であると意識することが弱いといえるが、このような意識状況のなかで、「国民負担率」という言葉の政治的使用（たとえば「国民負担率」の増大があたかも経済の重圧になり、そして日本経済の再生産が危機におちいるというような主張）については、とくに科学的なイデオロギー批判が必要とされる。福島氏が展開された「国民負担率」批判は、今後「介護の

社会化」にともなう費用負担のあり方を国民的に議論するうえで、さらに必要となるであろう。

横山壽一「民活福祉と社会保障の再編」は、公的介護保険を通じた社会保障再編の特徴を民活福祉推進策に焦点をあてながら分析している。横山氏は現下の状況を「社会保障の再編自体が社会保障の内的論理からだけでなく、日本経済の構造改革を進める経済政策と連動するかたちで進められる時代に移ってきた」ととらえ、社会保障の充実が国民経済にもたらす直接間接のプラス効果を多面的に評価しようとする「社会保障充実による経済的効果拡大論」に注目する。しかし、これは「民活福祉に対する積極的歯止めには必ずしもならない」として、「経済から社会保障を評価する」視点ではなく「社会保障から経済を評価する」視点を提起している。この視点からの「社会保障主導の国民経済」の具体的提示が必要とされている。

岡崎祐司「公的介護保険の基本的性格と問題点」は、公的介護保険を「介護の社会化をすすめ、公的な介護保障を実現する（あるいはその実現につながる）ものであるのかどうかという視点から評価、判断すべきである」とし、その内容について吟味している。厚生省が提起する公的介護保険は、医療費抑制政策の一環として医療における介護や生活部分を医療保険の対象からはずそうとの狙いの下に、その受け皿の費用調達手段として考えられたという背景をもっている。それゆえ費用調達を国民に納得させる手段として介護についての各種サービスが提示されているというのが本質である。岡崎氏は、公的介護保険の内容を吟味して、「公的介護保険は介護問題の全てに対応するものではなく、政策主体によって設定された障害レベル以上の高齢者がかかる介護問題の、しかもその一部に対応するシステムであるといわざるをえない」と結論づけている。また今後の公的介護保障の実現へ向けた国民的議論の展開の

ためには、「国民から厚生省に『質』『情報』『選択』そして『納得』を要求しなければならない」と主張し、これまで国民に対して「限定された情報と官僚が描いた選択肢」の提示しかしてこなかった厚生省の姿勢を批判している。

大松美樹雄氏は、「産業社会のダイナミックな変化のなかに「医療」をおき、多面的に分析する」ための「共同作業を呼びかける「現場からの発進」」として「医療経営の変容と健康・医療保障論の課題」を論じている。基礎経済科学研究所に集う研究者らしい問題提起である。医療機関に働く大松氏は、昨今の医療経営と福祉経営の動向から、大規模医療法人の「コングロマリット化」がめだってきており、「医療経営原理が福祉経営原理を包摂していく可能性を直視しなくてはならない」と指摘している。地域医療や地域福祉の今後の発展のためには、中小医療経営は「地域密着型のコングロマリット的存在を、経営単位をこえた共同関係も検討しながら、めざす必要があろう」との問題提起が、今後の医療・福祉に関心をもつ研究者の共同作業によって具体化されることを期待したい。

武本勲・中井健一「人間発達の社会福祉理論の構想」では、戦後日本の社会福祉理論の機軸をなした孝橋理論とその対抗軸の代表である真田理論の検討を通して「人間発達の社会福祉理論」の構想が提起されている。社会福祉本質論争や孝橋・真田理論の論点整理を踏まえて「これまでの社会福祉理論は、運動が社会福祉を発展させる原動力であるとの視点は提起してきたけれど、運動がもつ人間発達の視点は着目されなかった」「現実の社会福祉運動が人間発達視点に裏づけられて発展する道筋を解明することが必要である」「福祉労働は福祉運動の影響をうけて、自らの労働の自己点検をよぎなくされる。ここに福祉労働者が貧困化の中から発達の契機をつかみとるカギがある」「福祉労働の対象である、社会問題を背負った人々への援助という人間発達労働はいかなる

労働なのかを明らかにしなければならない」との理論の到達点と課題が示されている。今後、福祉現場での労働経験や運動経験から、より具体的で内容ゆたかな「人間発達の社会福祉理論」が提起されることを望みたい。

中井健一「社会福祉の技術論の再検討」は、「人間発達の社会福祉理論」の具体化の試みとして、アメリカの社会事業活動の経験にもとづいて20世紀初頭に体系化されたソーシャル・ケース・ワーク理論を、福祉労働論の観点から検証している。中井氏は、この理論の積極的意義を3点あげている。第1に「個」の尊重に最大の価値をおく価値観、第2に社会福祉の対象を変化し発達する人間と認識する視点を持っていたこと、第3にその技術的有効性である。特別養護老人ホームに暮らす痴呆のおばあさんへのワーカーの対応が、ソーシャル・ケース・ワーク理論の日本の現実への適用例として紹介されているが、そこで示されている「受容と自己覚知の原理」は、人間を対象とする「労働過程において普遍性をもった合理的な技術手段ともなりうる」との指摘は重要である。「人間発達の社会福祉理論」は、日本の現実で日々格闘する福祉労働者が自身の労働について分析し、従来の理論をその分析にもとづいて検討し、その結果をふたたび現場で検証することによって具体化されるであろう。この過程は、また社会福祉に関心を持つ研究者との共同作業を必要とするであろう。基礎経済科学研究所の社会福祉理論研究の一層の発展を期待したい。

特集「岐路にたつ福祉社会」の書評は、評者にとってたいへん勉強になった。経済学をベースに社会福祉について考えているものにとって、資本の「空費」としての社会福祉費用を、社会の「必要費用」とする現実の根拠の解明とその理論化が課題であるとの思いを強くした。

(佐藤卓利 所員 広島女学院大学)

夏期研究大会を終えて

今年の研究大会では、はからずも「市民社会」をテーマとする2つの企画がもたれました。ひとつは醍醐聰氏（東大・会計学）や横田茂氏（関大・財政学）、森岡孝二氏（関大・所員）によるシンポジウム「21世紀の企業原理と市民社会」であり、もう1つは山口定氏（立命大・政治学）による記念講演「ポスト福祉国家政治と市民的自立」でした。実行委員会では必ずしも当初から市民社会について深くつっこんだ企画を考えていたわけではありませんが、住専問題やエイズ問題への国民的関心の広がりを背景とした、行政や大企業への市民運動の広がりが、このような企画に結実したのではないかと思います。21世紀の日本の社会がどのようなものになるかは市民社会の形成・成熟と深く関係しているということが、2つの企画を通じて明らかにされたものと考えられます。

また、今年取り入れた企画として「現代資本主義研究へのプロポーザル」がありました。自由な討論の中からマルクス経済学のあり方、可能性を討議できたのは収穫でした。

この議論の中では、総じてこれまでマルクス経済学を追求してきた側が「マルクス離れ」を示し、近代経済学を追求してきた側が「マルクスへの接近」を示している、ということが語られました。このような状況はマルクス経済学と近代経済学の接点が広がっているということでもあり、現代の経済や社会についてのアプローチを共同で進めていく可能性があるということではないでしょうか。その上に立って、マルクス経済学をさらにバージョンアップし、社会科学の方法としてのマルクス主義を21世紀の市民社会を構想する課題とどのようにつなげていくか、今後の基礎研の研究のあり方が問われているといえそうです。

分科会ではアジア経済論、中小企業や日本の農業の課題、女性労働をめぐる諸問題、地方と都市の産業政策のあり方、福祉の今後の方針などきわめてタイムリーで意欲的な報告がなされたと思います。基礎研の日常的な研究活動なしには、このような研究報告は不可能だったでしょう。今回は多数の分野からの報告が特徴でしたが、実行委員会としては社会科学の理論的課題を提起する分科会や、昨年の「戦後50年シンポ」の成果の上に立って、経済学以外の諸科学の報告（実行委員長は政治学でしたが）を組み込むような企画をしっかりと位置づけていく

必要もあるうかと思われます。まだまだ関西にも多くの研究者や、さまざまな関心を持った労働者の方々がいます。基礎研の今後の発展を考えたとき、そのような人々にとても魅力のある企画を用意できるかどうかが鍵となるでしょう。

なお、分科会と報告者は以下の通りであった。

「アジア社会経済」：「中国・アジアの高成長と対先進国摩擦の拡大」（大西広・京都大学）、「アジアにおける外国資本の役割」（田辺哲・立命館院）。

「地域と経済」：「メガコンペティション時代の日本農業のあり方をめぐって」（会沢仁史・京都府農業会議）、「中小企業における労働と企業経営」（高田好章・所員）、「産業空洞化・克服の課題をめぐって」（井内尚樹・京都経済短大）。

「企業と労働」：「M商社における男女賃金格差の実態と男女平等法実現にむけて」（豊田和子・所員）、「賃金格差と賃金水準」（中川スミ・高田短期大学）、「産業再編と地域女子労働市場の変容」（庄司春子・高校教諭）。

「産業政策における地方と都市」：「過疎地域における林業関連第3セクター政策の展開」（森裕之・高知大学）、「現代の福祉と医療」：「医療労働対象の検討」（松田亮三・奈良県立医大）、「医療『福祉』体制論の課題」（大松美樹雄・医療労働者）。

「現代の財政問題」：「消費税増税体制と税務行政」（大辯誠一・国税労働者）、「財政再建論批判」（中谷武雄・徳島大学）、「ポスト福祉国家論と財政」（柳ヶ瀬孝三・立命館大学）。

最後に、今年は日程調整上、必ずしも多くの参加者が確保されたとはいえませんでした。ここ数年基礎研の研究大会への組織が弱まっているともいわれています。基礎研発行の雑誌や書籍は広く求められているのに、大会の盛り上がりがもうひとつなのは事務局体制に多くの要因があろうかと思いますが、それだけではなく、参加への誘因が低下しているからでもあると思われます。企画の練り上げ、参加者の多様化、事務局の整備、報告者の組織など解決し、実現すべき課題は多いですが、来年度はそれらを早期に整え、多くの参加者を確保できるようにしたいと思います。みなさんのご協力、ご支援の中で何とか実行委員長の責を果たすことができました。ここにお礼申し上げます。

（文責／神谷章生 大会実行委員長）

『経済科学通信』最近のバックナンバーの御案内

— 第77号 —

座談会 憲法問題の政治経済学 渡辺 治, 和田 進, 二宮 厚美

特集 日本型企業社会と女性

- | | |
|-----------------------|-------|
| 日本型企業社会を超える | 大沢 真理 |
| 日本型企業社会と女性労働・家族 | 中川 スミ |
| 企業社会克服の戦略 | 木下 武男 |

特集 マルクスの何を引き継ぐか

- | | |
|----------------------|-------|
| マルクスにおける労働論の射程 | 有井 行夫 |
| マルクスのはじまり | 角田 修一 |
| 古典としてのマルクス | 森岡 真史 |

— 第78号 —

特集 日本型企業社会と家族

- | | |
|--------------------|-------|
| 日本型企業社会と家族 | 木本喜美子 |
| 日本の労働者の人権と家族 | 宮地 光子 |
| 日本型福祉社会と家族 | 佐藤 卓利 |
| 『権利を創る』北川清子さん／ほか | |

— 第79号 —

特集 阪神大震災と地域行政

- | | |
|---------------------|-------|
| 神戸市都市経営の研究(1) | 海田 光平 |
| 「大震災」を振り返る | 友野 哲彦 |
| 震災直後の現場を歩く記 | 末松 三郎 |

特集 企業社会と経済の国際化

- | | |
|--|-----------|
| 日本型企業システムとその転換の現局面 | 十名 直喜 |
| 国際産業調整と地域経済の変容 | 岡田 知弘 |
| 持続可能な発展を築くグローバル・システムとローカル・イニシアチブ | 遠州 尋美 |
| どのような転換をはかるべきか | アイリーン・スミス |
| 住民が主人公の地域づくりに向けて | 木村 雅英 |

— 第80号 —

特集 戦後50年を期に社会科学を再考し、未来を展望する研究集会

- | | |
|-------------------------------|-------|
| 日本の社会科学と市民社会論 | 新村 聰 |
| 20世紀社会主義の崩壊と経済学の反省 | 田中 宏 |
| ポスト・フォード主義をめぐる社会的・政治的対抗 | 後 房雄 |
| トヨタ生産方式と労働の変容 | 千田 忠男 |
| 戦後日本経済研究の新潮流 | 長島 修 |

— 第81号 —

特集 岐路にたつ社会福祉

- | | |
|---|------------|
| 社会保障の制度改革と「国民負担率」 | 福島 利夫 |
| 民活福祉と社会保障の再編 | 横山 寿一 |
| 公的介護保険の基本的性格と問題点 | 岡崎 裕司 |
| 医療経営の変容と健康・医療保障論の課題 | 大松美樹雄 |
| 人間発達の社会福祉理論の構想 | 武本 勤・中井 健一 |
| 社会福祉の技術論体系の再検討——人間発達の社会福祉理論の構想覚書Ⅰ—— | 中井 健一 |

加藤周一講演集

全2巻

四六判上製・各2400円



『加藤周一講演集』を読んでいると、『居酒屋』から出てきた加藤周一が、やや謹厳な表情ながら時にユーモアを交え、聴衆を魅了している様子を想像し、一人笑いもでてくる。(赤旗「朝の風」)

【第Ⅰ巻】同時代とは何か
後50年など現代の世界や日本が抱える問題を鋭い視点で。
【第Ⅱ巻】伝統と現代
地球的視野でとらえた日本の芸術・文学・思想。日本人の生死観や日本語の文体など日本文化を問う12編

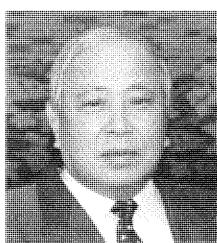
各紙・誌絶賛!好評発売中

沖縄は訴える

大田昌秀

平和・共生・自立への熱い思い
込め沖縄と日本の過去現在
未来を語る。最高裁での意見
陳述も収録。

最新刊
A5判
1200円



『軍事基地と労働運動』 南雲和夫

米軍占領の下、沖縄の労働運動はいかに形成されていったか。労働基本権確立や祖国復帰闘争を通して、戦後沖縄の労働運動の歩みを分析。

A5判・1200円

ナーフ金融界の懲りない面々

グループ・K21編 タブーに挑戦、話題沸騰!忽ち3刷

A5判・236頁・1800円

かもがわブックレット

A5判64頁・各550円

96 株主オンブズマン
は何をめざすか

株主オンブズマン編
日住金株主総会で、会社側の住事処理議案を否決寸前まで追いつめた市民グルーブ。市民の常識が企業の「論理」を裁く。

88 さうば!日本地酷主義
牧野富夫・ミニマムチャレンジの会・編
92 企業社会を考える 佐嵩信・中野麻美ほか

たつた一回残業を断つただけで首になる。希望退職に応じなければ暴力がふるわれる。セクハラそのものの会社訪問!こんな企業社会を告発する。

アジアからの視点

萩原 達

「朝鮮戦争」取材ノート
北朝鮮の戦後史のナゾと朝鮮戦争開戦の真相に迫る。
A5判・1000円
13団体の活動紹介と地球市民としての権利と義務。

誰でもできる「国際貢献」

青年法律家協会京都支部編
A5判・1400円

アジアに強くなる75章
京都高等学校社会科研究会編
A5判・1600円
日本がアジアへ残した侵略のつむあとなどを見開き。

陸培春 在日22年の中国系ジャーナリストの辛うつなユーモアと懇意に語られた日本(人)論。

A5判・1400円
A5判・1000円
A5判・1400円

アジアの環境問題と日本の責任
宮本憲一編 韓国、マレーシア、台湾などにおける環境問題の現状と日本の責任を問いかける。

四六判・1400円

アジア人が見た8月15日

陸培春 在日22年の中国系ジャーナリストの辛うつなユーモアと懇意に語られた日本(人)論。

A5判・1400円

かもがわ出版

075 (432) 2868 FAX 075 (432) 2869

編集後記

▼前号の81号から編集委員を務めております、立命館大学大学院法学研究科の中田です。専門は現代フランス地方政治論です。『通信』に今号から「政治学入門」という欄が新たに設けられましたが、この欄の充実・発展はもとより、『通信』全体の前進のため、微力ながらもお役に立てたらと思います。

▼読者の皆さんの中には、今号の『通信』をご覧になられて、表紙などのデザイン「刷新」に驚かれた方もおられると思います。単なる外装の刷新に止まることなく、今後とも内容の充実に努め、ヨリ読み応えのある『通信』を目指していきたいと考えております。是非、皆さんのご意見、ご要望をお

寄せ下さい。

▼また、前号に「投稿規程」を掲載したところ、早速、投稿を頂きました。この増田和夫さんの投稿論文は、次号の83号に掲載を予定しております。今後とも、みなさまの積極的な投稿を、編集委員一同お待ち申し上げております。

(中田)

投稿規程

次の要領で投稿をお願いします。奮ってご投稿下さい。

種類と枚数 論文、研究ノート：50枚以内

研究動向、書評：20枚以内

いずれも、図表、注などを含む200字詰

原稿 審査の迅速化のため、コピー1部を添えてください。

ワープロ・パソコンをご使用の場合にはフロッピーディスクを同封してください。

投稿先 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局宛

掲載料 5000円（所外の方のみ）

経済科学通信（季刊）82号 1996年10月20日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所『経済科学通信』編集局

(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル芝山ビル)

TELおよびFAX (075) 255-2450

E-Mail JCC01547@niftyserve.or.jp

振替 01080-8-1972 基礎経済科学研究所・編集局

大西 広

森岡 真史 石上 秀昭 芳野 俊郎

石川 雅博 水野喜志彦 只友 景士

大西 広 中田 晋自 神谷 章生

印刷所 新日本プロセス株式会社

(〒601 京都市南区吉祥院石原上川原町21)

TEL (075) 661-5688

額価 1部 1,200円

定期購買費（年間4冊分）4,000円（郵送料を含む）

現代資本主義研究会●編

【シリーズ】現代資本主義と世界経済

国際経済研究の新しいパラダイムを追究して、90年代を読み解くシリーズ!

関下 稔●著

競争力強化と
対日通商戦略

世紀末アメリカの苦悩と再生

アメリカ経済は甦るか? 日米経済摩擦はどう展開するか? ポスト冷戦時代の米経済の中核課題である製造業の競争力回復の帰趨を、対日通商戦略との関連で政策的に追究する『日米政治経済論』。シリーズ③最新刊 ¥2884

- - - - - 主要目次 - - - - -

序章 ○ポスト冷戦時代のアメリカ経済と日米関係
第1章 ○アメリカ通商法と通商政策の展開過程
第2章 ○1980年代のアメリカの競争力強化の論理とその軌跡
第3章 ○クリントン政権下での競争力強化策の特徴
第4章 ○新しい通商戦略と対日交渉のイデオロギー
終章 ○世紀末アメリカの苦悩と再生への道

近 昭夫●編

総合企業情報データベース
と経済分析

日本企業の海外進出の実態分析 企業情報データベースや対外直接投資先の統計・調査・データベース等を活用して、日本企業の海外進出のより精確な実態把握の方法を追究。¥8755

奥田宏司●著

日本の国際金融
とドル・円

本邦外国為替銀行の役割

日本の対外金融の中心テーマである貿易金融と対外投資=ジャパン・マネーの実態を精細に分析する。

シリーズ① ¥2678

松村文武●著

体制支持金融の世界

ドルのブラックホール化

霸權国国民通貨の国際通貨維持が世界経済にもたらすバードンからの解放と円の国際貢献を独創的なパラダイムで解明した野心作。

シリーズ② ¥2266

池上 悅●著

現代経済学と
公共政策

自立支援ネットワークの政治経済学

現代経済学の基礎であり出発点である人間の生存欲求と発達欲求に目を凝らして、欲求を実現しうる社会的条件を整備する政策=公共政策の可能性を追究する。 ¥2678

ジェンダーの視点から「日本型企業社会」を斬る!

基礎経済科学研究所●編

働く女性と家族のいま①

日本型企業社会と女性

男女雇用機会均等法が施行されて10年。男女平等社会は本当に実現しつつあるのか。「二流の労働力」とされる女性の労働を多方面から分析し、その変革の道を提示する。¥2884

働く女性と家族のいま②

日本型企業社会と家族

労働力再生産の場として、「企業社会」を支え、あるいは「企業社会」に取り込まれてきた現代日本の「家族」。その構造を分析し、これからのが「家族」のありようを探る。 ¥2369

青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60 TEL[03]3219-2341 FAX[03]3219-2585 [税込]